

2022

トーア再保険の現状

REPORT AND ACCOUNTS



企業理念

社会の安心を支えるトア再保険

公正と誠実を旨とし、常に社会と共に歩みます。

顧客の経営の安定のため、再保険事業を通じ、
長期的・安定的なサポートに努めます。

株主を大切にし、開かれた経営のもとで
企業価値向上を目指します。

グループ社員の創造性を尊重し、支援します。

持続可能な社会の実現に向け、地球環境保護
および社会貢献活動に取り組みます。

コーポレート・データ (2022年3月31日現在)

本社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
設立	1940(昭和15)年10月15日
資本金	50億円
取締役社長	松永 祐明
従業員数	345名
総資産	5,695億円
正味収入保険料	2,072億円
主な営業種目	火災保険／海上保険／自動車保険／賠償責任保険／ 生命保険／ペット保険等の再保険



シンボルマークと コーポレート・カラーのご説明

社名「トア再保険」のイニシャル「T」を再保険(Reinsurance)の「R」のブルーのシルエット(コーポレート・カラー)と組み合わせ、親しみやすく格調の高い「トア再保険」を表現したものです。コーポレート・カラーは、空の晴れ渡った開放感と海や水のイメージを象徴し、全世界に「社会の安心を支える」トア再保険の信頼性、創造性、未来への発展性を表現した「トア・コバルトブルー」です。

はじめに

本年も、当社の業務をご理解いただくために
ディスクロージャー誌「トア再保険の現状 2022」を
作成いたしましたので、
ぜひご一読下さいますようお願い申し上げます。

目次

トップメッセージ	2
代表的な経営指標等	3
中期経営計画「TEAM TOA 2023」	4
会社の概要	6
主要な業務の内容	6
株主・株式の状況	6
役員の状況	10
会計監査人の状況	12
従業員の状況	12
組織図	13
会社の沿革	15
サステナビリティ	16
サステナビリティビジョン	16
【環境】気候変動対策の推進	17
気候関連財務情報の開示	17
その他の取り組み	19
【社会】人権の尊重とD&Iの推進	20
人権の尊重に関わる取り組み	20
D&Iの推進に向けた取り組み	20
その他の取り組み	21
【ガバナンス】内部統制の強化	22
内部統制の強化に向けた取り組み	22
内部統制に関する現在の体制	22
コーポレート・ガバナンス体制	22
社外・社内の監査・検査態勢	23
リスク管理	23
内部統制の基本方針および運用状況	26
お客さまへの取り組み	29
株主の皆さまへの取り組み	30
協会を通じた取り組み	30
コンプライアンス	31
個人情報保護宣言	33
反社会的勢力に対する基本方針	35
利益相反管理方針	35
指定紛争解決機関について	37
再保険のしくみ	38
資料編	41
保険用語の解説	112

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同施行規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

トップメッセージ



皆さまには、日頃よりトア再保険株式会社をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

保険業界・再保険業界は、非常に大きな事業環境の変化の中にあります。

デジタル技術の進化と普及、甚大化する自然災害、少子高齢化社会の進展などを受け、保険に係るニーズやリスクは多様化・変化が急速に進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済情勢や人々の生活様式・働き方に大きな影響を及ぼしました。

こうした加速する環境変化の中、当社グループの中期経営計画「TEAM TOA 2023」では、最適なソリューションやサービスをお客様に提供することを通じ、お客様や社会とともに持続的成長を果たすことを目指しています。また、SDGsの視点から、事業活動を通じた社会課題の解決に向け、グループ全体で各種取り組みを進めています。

当社グループは、企業理念として掲げた「社会の安心を支える」という再保険会社としての使命を引き続き着実に果たしてまいりますので、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

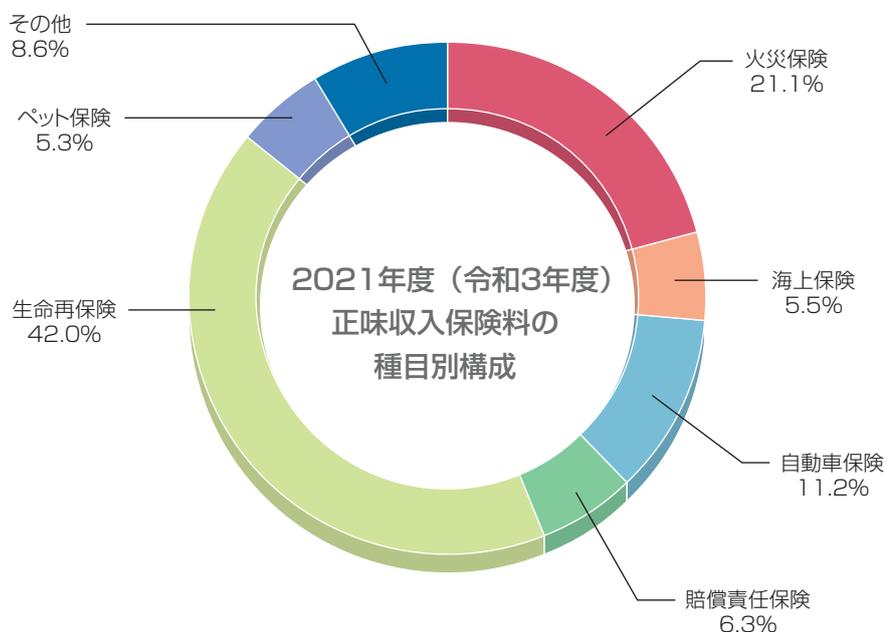
取締役社長

松永 祐明

代表的な経営指標等

(単位：百万円)

項目	年度	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
正味収入保険料		208,029	209,821	207,269
正味損害率		72.1%	65.7%	69.0%
正味事業費率		24.8%	26.2%	25.5%
保険引受利益		△4,320	△5,853	1,412
経常利益		4,486	3,931	7,371
当期純利益		1,466	3,253	4,529
単体ソルベンシー・マージン比率		707.0%	723.2%	732.8%
純資産額		114,462	129,773	148,301
総資産額		492,360	543,280	569,525
その他有価証券評価差額金		38,343	50,255	65,419
不良債権の状況（保険業法に基づく債権）		—	—	—



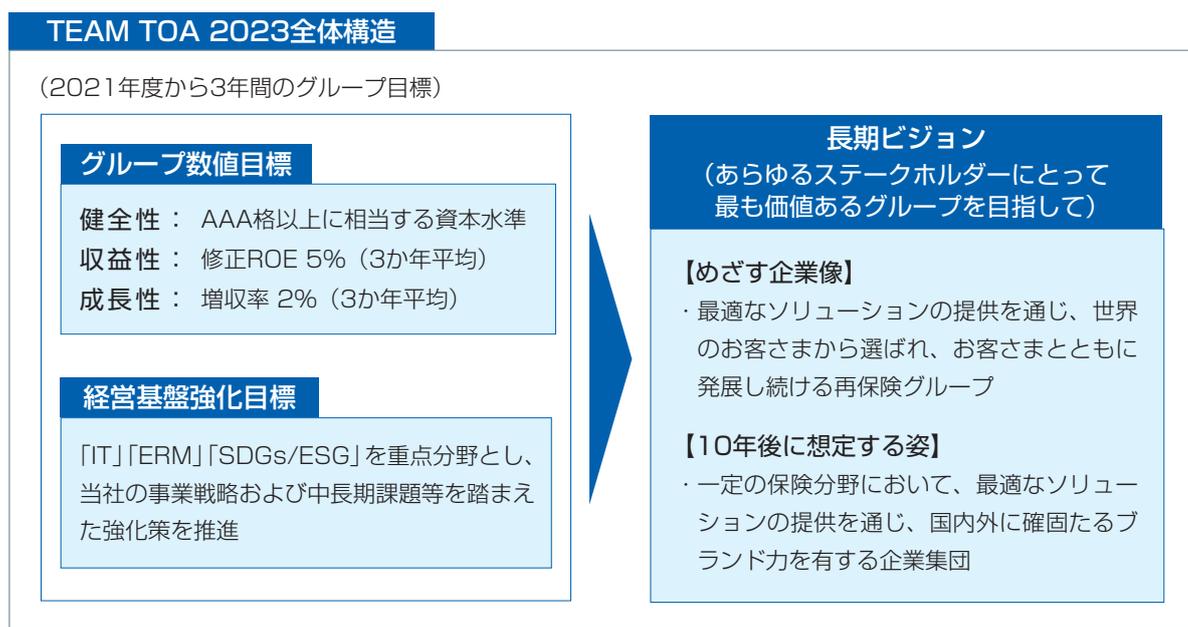
取得格付（2022年（令和4年）7月1日現在）

S&P	A+ （保険財務力格付）
日本格付研究所（JCR）	AA+ （保険金支払能力格付）
A.M. Best	A （財務力格付）

中期経営計画「TEAM TOA 2023」

当社グループは、2021年度からの3年間を対象期間とした中期経営計画TEAM TOA 2023を策定し、2021年4月より開始しております。TEAM TOA 2023では、当社グループがめざす長期ビジョンを明示したうえで、2021年度から3年間の数値目標と経営基盤強化目標を設定し、その達成に向けた様々な取り組みを推進することとしています。

● TEAM TOA 2023全体構造



修正ROE：(当期純利益+資本性準備金繰入額(税引後)−その他の特殊要因) / (純資産+資本性準備金(税引後))

IT : Information Technology

ERM : Enterprise Risk Management

SDGs: Sustainable Development Goals

ESG : Environment, Social, Governance

● 長期ビジョン

当社グループがめざす企業像として、「最適なソリューションの提供を通じ、世界のお客さまから選ばれ、お客さまとともに発展し続ける再保険グループ」を掲げています。これは、急激な事業環境の変化の中で持続的な成長を遂げていくために、これまで以上にお客さまの視点に立って再保険ニーズに応えることを重視し、さらにグローバルな視野で事業展開を進めていくことを意図しています。

また、当社グループが10年後に想定する姿として、「一定の保険分野において、最適なソリューションの提供を通じ、国内外に確固たるブランド力を有する企業集団」を掲げています。これは、全般的なフルラインでの再保険の引受を行いつつ、その中でも特に当社グループの強みを活かせる分野の創出に注力していくことを意図しています。

● グループ数値目標

TEAM TOA 2023では、安定的な収益の確保により資本水準の向上を図ることを第一義とし、そのうえで成長を求めていくこととしています。この基本的な考え方のもとで、健全性、収益性、成長性の観点から3年間のグループ数値目標を設定しています。この数値目標の達成に向け、各事業分野における事業計画や具体施策を策定し実行することとしています。

● 経営基盤強化目標

社会、事業環境の急激な変化を踏まえ、「IT」、「ERM」、「SDGs/ESG」の3つを重点分野とし、それぞれの強化や活用を進めていくこととしています。また、こうした取り組みを着実に推進していくため、下表に掲げる取り組み方針に基づき、各分野において具体的な実行計画を策定し実行することとしています。

重点分野	取り組み方針
IT	先進テクノロジーの積極活用を通じた業務の変革と新たな企業価値創造の実現
ERM	実効的なERM態勢の実現と経済価値ベースのソルベンシー規制への対応
SDGs/ESG	サステナブルな社会づくりへの貢献を通じた永続的な企業価値の向上



ToaRe Mission Statement

Providing Peace of Mind

Toa Re aims to realize its mission by

working with society and applying the principles of fairness and integrity to all aspects of our business

offering long-term, solid support to our clients by supplying reinsurance products and services that enable them to maintain stable operations

striving to enhance our corporate value for the interests of our shareholders through open and transparent corporate management

respecting the creativity of our group employees and valuing their contributions

conserving the environment and contributing to a sustainable society

会社の概要

主要な業務の内容

1. 会社の目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

- (1) 損害保険業のうち再保険事業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- (4) 前各号のほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
- (5) その他前各号の業務に付帯または関連する事項

2. 事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

- (1) 再保険事業

■ 再保険の引受 ■

火災保険・海上保険・自動車保険・賠償責任保険・生命保険・ペット保険等の再保険の引受を行っています。

■ 資産の運用 ■

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行
船舶保険および貨物保険、航空保険、自動車保険、住宅瑕疵保険に係る再保険プール（危険の分散・平準化を効率的に図るための共同再保険）の事務局業務を受託しています。

株主・株式の状況

1. 基本事項

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会開催時期	4月1日から4ヵ月以内
基準日	
定時株主総会	3月31日
期末配当金	3月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
同取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
公告の方法	電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.toare.co.jp
上場金融商品取引所	非上場

2. 株主総会議案等

第83回定時株主総会が、2022年6月29日（水）、当社本社ビル4階会議室において開催されました。
報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項

- 第83期「2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）」事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告いたしました。
- 第83期「2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）」連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

■ 第1号議案 ■

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社株式（普通株式および甲種株式）1株につき普通配当として金12円50銭と決定いたしました。

■ 第2号議案 ■

第三者割当による自己株式の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

■ 第3号議案 ■

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に松永祐明、大浦一人、長嶋 浩、渡辺弘治、中山孝之、田宮弘志および松本雅弘の7氏が再選、芦川博範および佐野清明の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

■ 第4号議案 ■

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に矢崎晃一氏が新たに選任され、就任いたしました。

■ 第5号議案 ■

退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役芝田健志および岩井幸司の両氏ならびに退任監査役高橋恒行氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

3. 株式分布状況（2022年3月31日現在）

所有者別状況

普通株式

区 分	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他	合 計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	20	1	29	1	—	32	83
所有株式数（株）	—	68,910,200	750,000	18,471,000	2,400,000	—	7,538,800	98,070,000
発行済普通株式総数に対する割合（％）	—	70.27	0.76	18.83	2.45	—	7.69	100.00

（注）自己株式6,791千株は、「個人・その他」に含めて記載しています。

甲種株式

区 分	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他	合 計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	5	—	—	—	—	—	5
所有株式数（株）	—	1,930,000	—	—	—	—	—	1,930,000
発行済甲種株式総数に対する割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00

地域別状況

普通株式

区分	株主数 (人)	株主総数に対する割合 (%)	株式数 (千株)	発行済普通株式総数に対する割合 (%)
東北	1	1.20	151	0.15
関東	74	89.17	94,085	95.94
中部	2	2.41	774	0.79
近畿	3	3.61	459	0.47
沖縄	1	1.20	200	0.20
外国	2	2.41	2,401	2.45
合計	83	100.00	98,070	100.00

(注) 自己株式6,791千株は、「関東」に含めて記載しています。

甲種株式

区分	株主数 (人)	株主総数に対する割合 (%)	株式数 (千株)	発行済甲種株式総数に対する割合 (%)
東北	—	—	—	—
関東	5	100.00	1,930	100.00
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
沖縄	—	—	—	—
外国	—	—	—	—
合計	5	100.00	1,930	100.00

所有株式数別状況

普通株式

区分	1千株未満	1千株以上1万株未満	1万株以上10万株未満	10万株以上100万株未満	100万株以上	合計
株主数 (人)	—	25	10	26	22	83
普通株主総数に対する割合 (%)	—	30.12	12.05	31.32	26.51	100.00
所有株式数 (株)	—	53,000	265,000	10,613,800	87,138,200	98,070,000
発行済普通株式総数に対する割合 (%)	—	0.05	0.27	10.82	88.86	100.00

(注) 自己株式6,791千株は、「100万株以上」に含めて記載しています。

甲種株式

区分	1千株未満	1千株以上1万株未満	1万株以上10万株未満	10万株以上100万株未満	100万株以上	合計
株主数 (人)	—	—	—	5	—	5
甲種株主総数に対する割合 (%)	—	—	—	100.00	—	100.00
所有株式数 (株)	—	—	—	1,930,000	—	1,930,000
発行済甲種株式総数に対する割合 (%)	—	—	—	100.00	—	100.00

4. 上位10名の株主 (2022年3月31日現在)

所有株式数別

氏名または名称	住所	所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
		普通株式 (千株)	甲種株式 (千株)	合計 (千株)	
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060	500	13,560	14.55
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716	374	10,090	10.83
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704	296	8,000	8.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	—	7,963	8.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,400	500	7,900	8.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351	260	4,611	4.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347	—	4,347	4.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	—	3,100	3.33
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695	—	2,695	2.89
東銀リース株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	2,534	—	2,534	2.72
計	—	62,870	1,930	64,800	69.52

所有議決権数別

氏名または名称	住所	所有議決権数（千個）	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合（%）
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060	14.31
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716	10.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	8.72
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704	8.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,400	8.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351	4.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347	4.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	3.40
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695	2.95
東銀リース株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	2,534	2.78
計	—	62,870	68.88

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式6,791千株を控除して計算しています。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合および総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入しています。

5. 配当政策

当社は、業績および今後の経営環境を勘案し、企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当を通じた株主還元の充実に努めることを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、年1回、期末配当として行うこととしています。

2021年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、当社株式（普通株式および甲種株式）1株当たり12円50銭、配当金総額1,165百万円と決定しました。この結果、2021年度の配当性向は25.73%となりました。

内部留保資金につきましては、地震・風水災害をはじめとした異常災害の発生に備え、担保力の増強や経営基盤の一層の拡充を図るために有効に活用していきます。

6. 資本金の推移

区 分	1986年10月1日	1995年10月1日	2017年6月29日（注）
資本金 (発行済株式総数)	20億円 (普通株式 40,000千株)	50億円 (普通株式 100,000千株)	50億円 (普通株式 98,070千株 甲種株式 1,930千株)

(注) 普通株式1,930千株の甲種株式1,930千株への変更による普通株式の減少、甲種株式の増加です。

7. 最近の新株発行

種 類	発行年月日	発行株式数	発行総額	摘 要
普通株式	1995年10月1日	60,000千株	30億円	—

8. 最近の社債発行

種 類	発行年月日	発行総額
トーア再保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定)	2012年3月21日	300億円

(注) 上記社債は、2017年7月20日をもって全額を期限前償還しました。

役員状況 (2022年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
取締役社長 [代表取締役]	松 永 祐 明 (1960年8月7日生)	1984年 4月 当社入社 以後、営業第1部長、経理部長、営業企画部長、 経営企画部長を経て、 2013年 6月 取締役経営企画部長 2016年 6月 常務取締役経営企画部長 2019年 6月 常務取締役 2020年 6月 取締役社長(現任) 2022年 6月 ホーチキ(株)社外取締役(現任)	監査部 コンプライアンス統括部 事業推進室 経営企画部 (補佐)
常務取締役	大 浦 一 人 (1960年8月3日生)	1983年 4月 当社入社 以後、香港支店長、システム部部长、システム部長、 営業第1部長、経営企画部長を経て、 取締役海外営業部長 2012年 6月 2017年 6月 当社退任 2017年 6月 (株)スنداイ 監査役 2018年 6月 同社取締役 2019年 6月 同社退任 2019年 6月 当社取締役営業第1部長 2020年 6月 常務取締役(現任)	営業企画部 損保営業第1部 損保営業第2部 監査部 (補佐) 再保険プール室(補佐)
常務取締役	長 嶋 浩 (1961年4月22日生)	1985年 4月 当社入社 以後、経理部長を経て、 2018年 6月 取締役経理部長 2020年 6月 常務取締役(現任)	経理部 システム部 再保険プール室 総務部 (補佐) 事業推進室 (補佐) 財務部 (補佐)
常務取締役 (生保企画部長)	渡 辺 弘 治 (1961年12月7日生)	1985年 4月 当社入社 以後、ニューヨーク首席駐在員、経営企画部部长、 営業第1部長、総務部長、営業企画部部长兼 経営企画部部长、営業企画部長兼経営企画部部长を経て、 2018年 6月 取締役営業企画部長兼ERM推進室部長 2019年 6月 取締役ERM推進室長 2021年 6月 常務取締役 2022年 6月 常務取締役生保企画部長(現任)	生保企画部 生保営業部 財務部 コンプライアンス統括部 (補佐) 経理部 (補佐)
取締役 (総務部長)	中 山 孝 之 (1963年11月24日生)	1986年 4月 当社入社 以後、シンガポール支店長、総務部長を経て、 2021年 6月 取締役総務部長(現任)	総務部 システム部 (補佐) 生保企画部 (補佐) 生保営業部 (補佐)
取締役 (経営企画部長)	芦 川 博 範 (1968年9月24日生)	1992年 4月 当社入社 以後、営業第1部長、営業企画部長兼ERM推進室部長、 経営企画部長兼ERM推進室部長を経て、 2022年 6月 取締役経営企画部長(現任)	経営企画部 営業企画部 (補佐) 損保営業第1部 (補佐) 損保営業第2部 (補佐)
取締役	田 宮 弘 志 (1957年10月28日生)	1982年 4月 日本火災海上保険(株)入社 以後、日本興亜損害保険(株)福井支店長を経て、 2007年 6月 同社本店営業第二部長 2012年 4月 同社執行役員北海道本部長 2013年 4月 同社執行役員北海道本部長兼 (株)損害保険ジャパン執行役員北海道本部長 2014年 4月 同社取締役常務執行役員兼 (株)損害保険ジャパン常務執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜(株)取締役常務執行役員 2015年 4月 同社常務執行役員 2016年 3月 同社退任 2016年 6月 電気興業(株)社外監査役(常勤) 2020年 6月 (株)筑波銀行社外監査役 2020年 6月 電気興業(株)社外監査役(非常勤) 2020年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 (株)筑波銀行取締役監査等委員(現任) 2021年 6月 電気興業(株)退任	
取締役	松 本 雅 弘 (1957年6月18日生)	1981年 4月 大正海上火災保険(株)入社 以後、三井住友海上火災保険(株)国際業務部長を経て、 2011年 4月 同社執行役員国際業務部長 2014年 4月 同社取締役常務執行役員兼 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)執行役員 同社取締役専務執行役員兼 2016年 4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)執行役員 同社退任 2021年 3月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)退任 2021年 6月 当社取締役(現任)	

役職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
取締役	佐野 清明 (1954年4月5日生)	1979年 4月 東京海上火災保険(株)入社 以後、東海企業本部名古屋営業第二部長を経て、 東京海上日動火災保険(株)名古屋営業第二部長 2004年 10月 2006年 7月 同社名古屋営業第二部長兼金融公務室長 2007年 8月 同社企業営業開発部長兼経営企画部参与 2008年 7月 同社理事企業営業開発部長兼経営企画部参与 2010年 6月 同社執行役員(企業営業開発部長および 経営企画部参与委嘱) 2011年 6月 同社常務取締役(企業営業開発部長および 経営企画部参与委嘱) 2011年 8月 同社常務取締役 2014年 4月 同社常務執行役員 2015年 4月 同社専務執行役員 2016年 4月 同社顧問 2016年 6月 同社退任 2016年 6月 公益財団法人損害保険事業総合研究所理事長 2020年 6月 同公益財団法人退任 2020年 7月 サウディ石油化学(株)常勤監査役(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	
常勤監査役	岡崎 豊 (1959年7月10日生)	1983年 4月 当社入社 以後、ロンドン首席駐在員、海外営業部長、 再保険プール室長、営業企画部部長、 海外営業部部長を経て、 2015年 6月 常勤監査役(現任)	
常勤監査役	矢崎 晃一 (1965年7月8日生)	1989年 4月 当社入社 以後、再保険プール室長兼営業企画部部長、 再保険プール室長を経て、 2022年 6月 常勤監査役(現任)	
監査役	中島 隆太 (1957年11月9日生)	1980年 4月 安田火災海上保険(株)入社 以後、(株)損害保険ジャパン広島自動車営業部長を経て、 同社金融機関推進部長 2005年 4月 2005年 7月 同社営業開発第一部長 2009年 7月 同社執行役員長野支店長 2011年 6月 同社常務執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜(株)常務執行役員 2015年 3月 同社退任 2015年 6月 公益財団法人損保ジャパン日本興亜美術財団 (現公益財団法人SOMPO美術財団)専務理事 (株)NHKテクノロジーズ社外取締役(現任) 2019年 6月 2020年 6月 当社監査役(現任) 2021年 6月 公益財団法人SOMPO美術財団退任	
監査役	平 純孝 (1958年7月13日生)	1981年 4月 千代田火災海上保険(株)入社 以後、あいおい損害保険(株)松本支店長を経て、 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 理事東京自動車営業第二部長 2012年 4月 2013年 4月 同社理事近畿ディーラー本部長 2015年 4月 同社執行役員 2017年 4月 同社常務執行役員兼MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)執行役員 2018年 3月 同社退任 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) 退任 2018年 4月 (株)安心ダイヤル(現MS&ADグランアシスタンス(株)) 代表取締役社長 2021年 3月 同社退任 2021年 5月 一般財団法人CHIKYUJIN理事(現任) 2021年 6月 当社監査役(現任)	
計	13名		

(注) 1. 取締役田宮弘志、松本雅弘ならびに佐野清明は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
2. 監査役中島隆太ならびに平 純孝は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

会計監査人の状況

EY新日本有限責任監査法人

従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
345人	41.9歳	14.9年	9,057,037円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 従業員はすべてトーア再保険株式会社に属しています。
3. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでいます。
4. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでいません。

■ 採用方針 ■

再保険を通じて社会の安心を支える当社では、「再保険のプロフェッショナル」として活躍できる人材を求めています。

日本唯一の総合再保険専門会社の社員に求められるE&I(Expertise & Intelligence)を追求し、積極的に新たな業務に取り組むことのできる自主性を備えた人材を獲得するため、新卒定期採用においては、学歴にとらわれない人物本位の採用活動を実践しています。

また、中途採用を通じて、様々なバックグラウンドを有する人材の確保にも努めています。

■ 研修制度 ■

再保険専門会社にとって人材こそが財産であり、その育成・能力の向上は経営の最優先課題のひとつです。

当社では、階層別研修、各種業務研修、自己啓

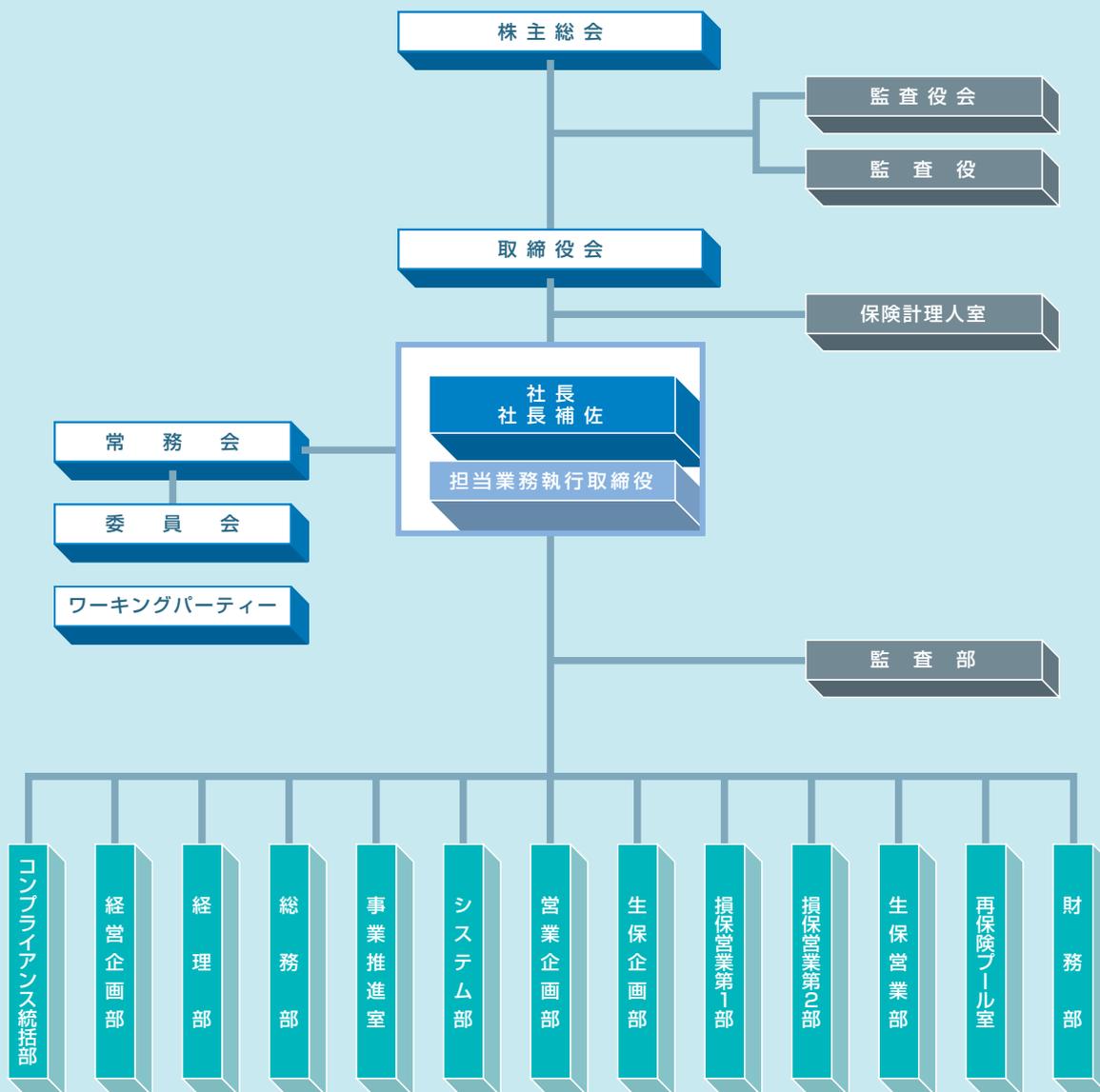
発支援制度、および職場におけるOJT等を通じて、各社員のE&Iの向上に向けた取り組みを実践しています。

また、再保険の特性上、専門知識の習得のために研修を目的とした海外派遣を積極的に行うこととしています。海外への派遣は、知識の向上に止まらず、バックグラウンドの異なる人々との交流を通じて様々な価値観に触れることにより、グローバルに活躍する人材の育成にも寄与しています。

■ 福利厚生制度 ■

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- 災害補償・傷病見舞金制度
- 住宅資金貸付制度
- 財形貯蓄制度
- 会社所有の保養所
- 従業員持株制度

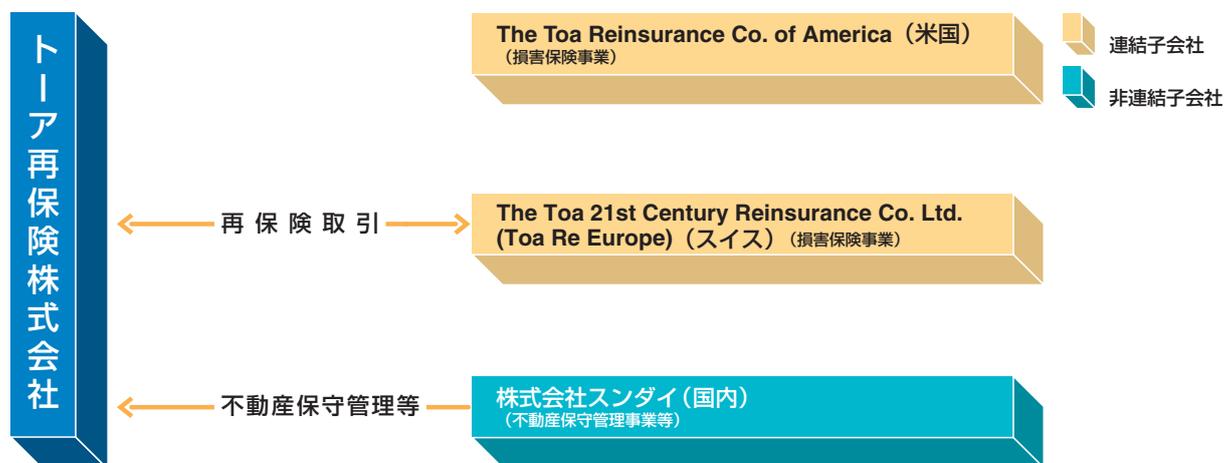


トア・リ・グループの状況

トア・リ・グループは、当社および子会社（3社）から構成されています。当社は、日本国および諸外国において損害保険事業を行っており、子会社3社は、それぞれの所在国の定める法令に従い、主として次の事業を行っています。

- 損害保険事業
- 不動産保守管理事業等

2022年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりです。



主な連結子会社

(2022年3月31日現在)

名称	住所	上段：Tel 下段：Fax	設立年月日	資本金	主な事業内容	子会社の議決権に対する所有割合
The Toa Reinsurance Co. of America	177 Madison Avenue, P.O. Box 1930, Morristown, NJ 07962-1930, U.S.A.	+1-973-898-9480 +1-973-898-9495	1971年11月16日 (株式取得年月日) (1982年10月15日)	4百万米ドル	損害保険事業	100.0%
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (Toa Re Europe)	Kreuzplatz 16, 8008 Zürich, Zürich, Schweiz	—	2002年1月23日	243百万スイスフラン	損害保険事業	100.0%

支店・駐在員事務所

(2022年3月31日現在)

名称	住所	上段：Tel 下段：Fax
シンガポール支店	50 Raffles Place #26-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623	+65-6220-0123 +65-6222-5383
クアラルンプール支店	28th Floor, UBN Tower, 10 Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	+60-3-2732-5911 +60-3-2732-5915
香港支店	Room 801, 8th Floor, Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong	+852-2865-7581 +852-2865-2252
ニューヨーク駐在員事務所	177 Madison Avenue, P.O. Box 1930, Morristown, NJ 07962-1930, U.S.A.	+1-973-898-9816 +1-973-539-2483
台北駐在員事務所	4F-2, No.128, Section 3, Min Sheng East Road, Taipei 10596, Taiwan, R.O.C.	+886-2-2715-1015 +886-2-2715-1628

会社の沿革

1940(昭和15)年	10月	東亜火災海上再保険株式会社設立 (本店所在地：東京市麹町区丸ノ内一丁目6番地1、資本金5,000万円)	
1945(昭和20)年	4月	損害保険中央会の設立により再保険業務を停止、業務は全面的に同会へ移譲	
	5月	商号を「東亜火災海上保険株式会社」として、元受会社となる	
	6月	天津・上海両支店で、中華民国における損害保険の元受業務開始	
1947(昭和22)年	4月	再保険専門会社として再発足	
1948(昭和23)年	2月	商号を「東亜火災海上再保険株式会社」に再変更	
1952(昭和27)年	4月	海外再保険取引開始	
1962(昭和37)年	10月	駿河台社屋竣工 (東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5(現在地))	
1975(昭和50)年	4月	ロンドン駐在員事務所開設	
1979(昭和54)年	4月	香港駐在員事務所開設	
	7月	第1回アジア損保顧客向け再保険セミナー(RST)開催	
	12月	The Toa-Re Insurance Company (U.K.) Ltd. (東亜U.K.) 設立 (1980.1.1営業開始)	
1982(昭和57)年	4月	ニューヨーク駐在員事務所開設	
	10月	The Toa-Re Insurance Company of America (東亜America) 設立(連結子会社、1983.1.1営業開始)	
1989(平成元年)	7月	第1回国内元受損保顧客向け再保険セミナー(STEP)開催	
1997(平成9)年	2月	生命再保険事業認可	
	4月	「企業理念」発表	
	9月	シンガポール支店開設	
	10月	第1回Asia Insurance Industry Awards 「Reinsurance Company of the Year」受賞	
	12月	M & G America社をSwiss Re社より買収、 The Toa-Re Insurance Company of Americaと合併し、商号を The Toa Reinsurance Company of America (TRA) に変更	
1998(平成10)年	3月	第三分野の再保険、共同保険式生命再保険および修正共同保険式生命再保険の引受認可	
1999(平成11)年	1月	クアラルンプール支店開設	
	4月	商号を「トーア再保険株式会社」に変更	
	6月	香港支店開設	
2000(平成12)年	7月	損害共済の再保険引受認可	
	11月	台北駐在員事務所開設	
2002(平成14)年	1月	The Toa 21st Century Reinsurance Company Ltd. (TRE) 設立 (連結子会社、2002.4.1営業開始)	
	4月	生命共済の再保険引受認可	
2003(平成15)年	3月	The Toa-Re Insurance Company (U.K.) Ltd. (東亜U.K.) 売却	
2008(平成20)年	8月	Korean Re社との業務協力に係る基本合意書締結	
	8月	第1回国内元受生保顧客向けセミナー(STEP LIFE)開催	
	9月	ベルギーSecura社との業務協力に係る基本合意書締結	
	10月	第1回アジア生保顧客向けセミナー(RST LIFE)開催	
2009(平成21)年	9月	当社がGlobal Reinsurance Forumメンバーカンパニーとなる	
	10月	中国再保険集団との業務協力に係る基本合意書締結	
2013(平成25)年	6月	インドネシアMarein社との業務協力に係る基本合意書締結	
2017(平成29)年	11月	Lloyd'sにおけるSPA(Toa Re Special Purpose Arrangement 6132)設立認可	
2018(平成30)年	7月	SPAのリスク引受法人としてBarbican Corporate Member (No.4) LimitedをBarbican Holdings (UK) Limitedより買収、商号をToa Re Corporate Member Limited (TRCM) に変更	
2021(令和3)年	6月	ロンドン駐在員事務所閉鎖	
	9月	Toa Re Corporate Member Limited(TRCM)売却	

1941年(昭和16年)当時の社屋

1962年(昭和37年)新社屋竣工(現在地)

The Toa Reinsurance Co. of America社屋

現在の本社社屋

サステナビリティ

私たちトア再保険グループは、企業理念に「社会の安心を支える」を掲げ、これまでも持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。

気候変動をはじめとする地球規模の課題がますます深刻化するなか、サステナビリティの取り組みは、世界共通の重要課題となっています。

こうした認識を踏まえ、当社グループでは以下のサステナビリティビジョンを策定しています。

サステナビリティビジョン



当社グループは、再保険事業をはじめとするあらゆる事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進し、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値の持続的な向上に努めていきます。

優先取組SDGs

持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するにあたり、SDGsが掲げる17のゴールのうち、当社事業との関係が深く、当社グループが優先して取り組むべき6つのゴールを、優先取組SDGsとして決めました。



主要テーマ

優先取組SDGsに関する課題への取り組みを進めていくにあたり、「気候変動対策の推進」、「人権の尊重とD&I（※）の推進」および「内部統制の強化」を当社グループが取り組むべき主要テーマとして選定しました。

※Diversity and Inclusion

気候変動対策の推進 (Environment)



自然災害の激甚化をはじめとした社会の安心・安全に脅威をもたらす気候変動への対応は、「社会の安心を支える」を企業理念として掲げる当社グループにとって、避けることのできない重要課題です。

当社グループは、自社オペレーションによるCO₂排出量の削減に努めることはもとより、再保険引受、資産運用においても脱炭素社会への移行推進に貢献します。

人権の尊重とD&Iの推進 (Society)



人権の尊重は、あらゆる事業活動に反映すべき重要なテーマです。また、多様な能力を活かす企業文化を醸成していくことは、当社グループの持続的な成長に不可欠です。

当社グループは、事業活動における人権侵害の防止に取り組むとともに、グループの役職員がジェンダー、年齢、国籍や障がいの有無等に関わらず、自らの力を最大限に発揮し、活躍できる環境を整備します。

内部統制の強化 (Governance)



ステークホルダーから信頼され、企業価値を持続的に向上させていくためには、適切なマネジメント体制を構築するための内部管理体制の強化が不可欠です。

当社グループは、コンプライアンス・不正防止、リスク管理の高度化、情報セキュリティの確保を含む内部統制の強化により、健全な企業運営を実践します。

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な世界の実現のための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

当社グループは、「社会の安心を支える」という企業理念を踏まえ、各種事業活動・サービスの提供やサステナビリティの取り組みを通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当社グループは、自社オペレーションによるCO₂排出量の削減に努めることはもとより、再保険引受、資産運用においても脱炭素社会への移行推進に貢献します。

気候関連財務情報の開示

自然災害の激甚化をはじめとした社会の安心・安全に脅威をもたらす気候変動への対応は、世界共通の重要な課題です。こうした気候変動への対応は、長期的かつ安定的な自然災害キャパシティの提供を通じて「社会の安心を支える」を企業理念として掲げる当社グループにとっても、避けることのできない最重要課題の一つとなっています。

こうした認識のもと、当社グループでは本業の再保険ビジネスや資産運用における各種取り組みとともに、一事業者としてCO₂排出量の削減に努めることで、脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

ガバナンス

当社グループは、取締役会、SDGs/ESG委員会およびERM委員会による気候変動に関するガバナンス体制を敷いています。

- ・ 取締役会は、気候変動への対応を含めたグループ全体のサステナビリティに関わる方針および気候変動対策の推進等に関する各種計画の論議・決定ならびに取り組み状況のモニタリングを行います。
- ・ SDGs/ESG委員会は、サステナビリティ推進部門である総務部の担当業務執行取締役が委員長を務め、関連部門の部門長で構成し、気候変動対策を含む当社グループのサステナビリティに関わる取組方針、計画および戦略等の論議を行っています。また、グループ各社との意見交換、調整等を行い、当社グループのサステナビリティを推進しています。本委員会で論議した内容については、適宜取締役会において決議するとともに、進捗状況については、取締役会に原則として年2回の報告を行っています。
- ・ ERM委員会は、リスク管理統括部門であるERM推進室の担当業務執行取締役が委員長を務め(※)、関連部門の部門長で構成し、当社グループのERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）に関わる各種事項についての論議を行っています。気候変動を含むリスク管理に関わる重要事項については、取締役会に原則として年1回の報告を行っています。

気候変動対応に関するガバナンスの概要



※2022年7月1日付機構改革によりERM推進室が廃止されその業務が経営企画部に移管されたため、2022年7月以降は、ERM規程に基づき、経営全般に関する重要事項を協議するために設けられている常務会にて指名を受けた業務執行取締役が委員長を務めております。

Ⅰ 戦略

当社グループでは、気候変動に対するリスクを次のとおり捉えています。

物理的リスク

- ・ 損害再保険ビジネスにおける台風・洪水などの自然災害の頻度の高まりや規模の拡大により、想定を超える多額の再保険金支払いが発生するリスク
- ・ 生命再保険ビジネスにおける平均気温上昇に伴う熱中症や感染症の増加により、死亡・医療に関して想定を超える多額の再保険金支払いが発生するリスク

移行リスク（気候変動への対応に対する法規制や社会の風評に関するリスク）

- ・ 損害再保険ビジネスにおける化石燃料関連事業のリスク引受、法規制への対応の遅れが原因でレピュテーション低下を招来し、企業価値の毀損や事業運営への支障が生じるリスク
- ・ 資産運用に関して、投資先企業が気候変動に関わる法規制の強化や市場・社会環境の変化等に適切に対応することができないことが原因で、投資先企業の企業価値が低下するリスク

当社グループでは、上記の各リスクに対して、個々にその影響度を踏まえた適切な対応を進めていきます。特に、損害再保険に関する物理的リスクである自然災害による影響は、前述のとおり当社グループにおける事業継続の観点を踏まえた場合、重大な脅威と認識しています。こうした認識のもと、脱炭素社会の実現に向けて次のとおり各種対応を進めています。

(1) 再保険引受における取り組み

脱炭素社会への移行推進の観点から、今後計画される石炭火力発電所に関わる個別再保険取引は原則として行いません。また、顧客・契約のスクリーニングの実施による引受ポートフォリオの整備や再生可能エネルギー事業に関する調査・研究活動などを通じ、気候変動という社会課題の解決に貢献していきます。

(2) 資産運用における取り組み

長期的かつ安定的に保有ポートフォリオのリスク・リターンの上を目指すとこの観点から、投資にあたっては候補先企業のESG（環境、社会、ガバナンス）情報を取得し投資の可否を判断しています。また、気候変動対策の推進の一環として、グリーン債等を投資対象とすることで、グローバルベースで進む脱炭素社会への移行に寄与していきます。

(3) オペレーションにおけるCO₂排出量削減に向けた取り組み

事業活動を通じて脱炭素社会への移行に貢献することで、地球温暖化の抑制に寄与します。具体的には、省電力の推進とともに本社ビル使用電力の再生可能エネルギー由来電力への切替えを行っており、今後もグループベースでの再生可能エネルギーの導入等、CO₂排出量削減に向けた様々な施策を推進していきます。

また、社会貢献・地球環境保護活動として、環境関連書籍の近隣小学校への寄贈や公益財団法人損害保険事業総合研究所との「環境問題講演会」の共催などの環境啓蒙活動も行っています。今後、新たな環境啓蒙活動について検討を進めていきます。

Ⅱ リスク管理

当社グループでは、戦略目標を達成するにあたってのリスクを統合的に管理することを通じて持続的に企業価値を向上させることを目的として、前述のとおりERM態勢を構築しています。

気候変動リスクについては、当社グループが管理する再保険リスクに重大な影響を及ぼす要因であると捉え、ERMに統合した管理を行っています。特に、気候変動（主に物理的リスク）は、当社グループの主要ポートフォリオを構成している自然災害ビジネスと密接な関わり合いがあることから、リスク管理の強化・高度化を図っています。

なお、台風等の自然災害に関する再保険引受リスクについては、再々保険の活用や異常危険準備金の積立等を通じて大規模自然災害発生時のリスクをコントロールすることで、顧客への安定的なカバー提供に努めています。

指標と目標

当社グループのCO₂排出量につき、2019年度対比で2030年度までに50%削減(※)、2050年度までの「カーボンニュートラル達成」(※)という中長期の目標を設定しています。今後、グループベースの電力消費量に占める再生可能エネルギー導入率等の追加指標・目標設定の検討を行っていきます。

また、再保険ビジネスや資産運用における脱炭素社会への移行推進に向けた各種課題については、各々に具体的な目標を設定し、その達成に向けた取り組みを進めています。

※GHGプロトコルに基づく排出量計測による。

その他の取り組み

サステナブル・シーフードランチの提供

サステナブル・シーフードとは、持続可能な方法で漁獲および生産された魚介類を使用した食品(希少種の絶滅および海の生態系の破壊を起ささない食品)のことを指し、認証規格には「MSC認証(天然)」と「ASC認証(養殖)」の2種類があります。当社社員食堂では、MSC・ASC認証水産物を使用・調理したメニューを提供するための管理認証(CoC認証)を取得し、サステナブル・シーフードを定期的に提供しています。



MSC認証ラベル

環境問題講演会

地球環境保護に対する啓蒙活動の一環として、公益財団法人損害保険事業総合研究所と「環境問題講演会」を共催しています。

2021年度は、2021年11月9日に(株)南気象予報士事務所 代表取締役 南利幸氏(写真参照)を講師に迎え、Zoomライブ配信形式にて「変わりつつある気象現象～気温の上昇や増加する激しい雨について～」をテーマに開催しました。



地球環境問題関連書籍の寄贈

当社は、毎年4月22日のアースデイにあわせ、21世紀を担う児童たちが環境関連書籍に接することにより、地球環境保護に対する関心が高まることを目的として、千代田区立小学校8校へ関連書籍を寄贈しています。



2022年度 寄贈図書
『消えゆく動物たちを救え 子どものための絶滅危惧種ガイド』 光文社
『100さいの森』 講談社
『ムスカシそうなSDGsのことがひと目でやさしくわかる本』 小学館

省電力の促進

館内空調温度の調整、早帰り日の設定および深夜電力の蓄熱利用等の省電力推進施策を実施し、電力消費量削減に取り組んでいます。2021年度は消費電力を前年対比0.6%削減しました。

ペットボトルキャップの寄付

社員のアイデアにより実現した活動として、ペットボトルのキャップを回収し、途上国の医療費支援のために寄付をする制度への協力を行っています。2021年度は約50,000個のキャップを回収しました。

当社グループは、事業活動における人権侵害の防止に取り組むとともに、グループの役職員がジェンダー、年齢、国籍や障がいの有無等に関わらず、自らの力を最大限に発揮し、活躍できる環境を整備します。

人権の尊重に関わる取り組み

当社グループでは、所属する社員一人ひとりが常に基本的人権を尊重した行動を取ることで、差別やハラスメントのない職場の実現を目指しています。

当社における主な取り組みとしては、労働関連法規の順守はもとより、人権に関する研修の実施や各

種啓蒙活動等を通じて、社員の人権の保護に努めています。

また、社員が自発的に社会貢献に取り組むことができる環境づくりを進めることにより、社会と共に歩み、社会から信頼される人財を育成していきます。

D&Iの推進に向けた取り組み

多様性を尊重し、誰もが持てる能力を最大限に発揮し活躍できる職場環境の整備を目指して、各種取り組みを進めています。

(1) ダイバーシティの推進

再保険サービスを提供する当社にとっては、人財こそが最大の資産です。

当社がお客さまから選ばれる存在であり続けるためには、日々変化する社会の動きや顧客ニーズを的確に捉え、最適なソリューションを導き出すことのできる人財が求められます。

変革のスピードが速い時代を生き残るためには、既成概念にとらわれない、斬新な発想が求められます。

ジェンダー、年齢、国籍、障害の有無等の個人の属性にとらわれることなく、異なるバックグラウンドを持つ人財を受け入れることで、個々の能力や価値観の多様性が生み出すイノベーションを当社の強みとして活かし、競争力を高めていきます。

(2) 働き方改革

ダイバーシティの推進を図るうえでも、社員が働きやすい環境を整えることは不可欠です。

長時間労働の是正や有給休暇の取得促進によりワークライフバランスの向上を図るとともに、多様な働き方の実現に取り組めます。

また、希望するすべての女性社員が育児休業を取得しているなかで、男性社員の育児休業取得促進に取り組めます。

(3) 人財育成

当社では、再保険の専門知識のみならず、高いプロフェッショナル意識や姿勢、また、社会やお客さまのために自らの能力を提供できる人間性と責任感を兼ね備えた人財を育成することを社員価値の創造と捉えています。

社員価値および質を向上させ、プロフェッショナルを育成していくために、全社員に共通して不可欠な知識やスキルの習得を目的とした研修に加えて、各部門・分野ごとに、各種施策・戦略等を遂行するうえで必要となる研修を実施しています。

また、自ら学ぶ姿勢を大切に、成長し続ける社員をサポートするために自己啓発支援制度を設けています。

(4) 人事制度改善

一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮するためには、社員がやりがいを持って働くことのできる制度と適切な運用が必要です。

個人の働きや成果に見合った適正な人事考課の実現、および多様性の実現を踏まえた人事制度の構築を図っていきます。

その他の取り組み

役職員による清掃活動

社員のアイデアにより実現した活動として、千代田区一斉清掃の日（11月6日）に協力し、有志役職員による当社周辺の清掃活動を実施しています（2021年11月は当社は不参加）。



外国コインの寄付

ユニセフに対する支援の一つとして、毎年外国コインの寄付を行っています。

募金された外国コイン・紙幣は、日本ユニセフ協会を通じてニューヨークのユニセフ本部へ送られ、ワクチン接種や教育の普及、差別撤廃に対する意識啓発活動など、世界の子供たちのために、地域に根ざした「自立のための支援」が行われます。



被災地復興支援施策の実施

2011年3月11日東日本大震災の被災地復興支援として以下の福島県復興支援を実施しました。

福島県復興支援マルシェ

福島県を代表する銘菓やお酒などの特産品を販売するオンラインショップを社員に案内することによる「福島県復興支援マルシェ」を2021年11月1日から11月30日にかけて開催しました。

福島県復興支援ランチ

福島県の食材を使用したメニューを当社社員食堂にて提供することで、被災地の更なる活性化に繋げることを目的とし、同ランチを2021年10月20日から11月10日の期間、毎水曜日計3日間提供しました。



“TABLE FOR TWO (TFT)” への協力

開発途上国の飢餓と、先進国の肥満や生活習慣病の解消に対し、TFT (TABLE FOR TWO) への寄付を通して社会貢献活動を行っています。

当社の社員食堂で、寄付チケットを購入すると、当社から寄付が行われ、開発途上国の子供たちの学校給食の支援となります。

また、寄付機能付自動販売機を本社に設置し、売上の一部をTFTに寄付しています。

使用済み切手の寄付

社員のアイデアにより実現した活動として、本社にて使用済み切手の収集活動を実施し、社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 ちよだボランティアセンターに寄付をしています。



ウクライナおよび近隣国における人道支援に対する義援金の拠出

ウクライナおよび近隣国における人道支援活動を支援するため、役職員からの義援金および会社からの拠出金をあわせ、114万円をUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）に寄付しました。

普通救命講習受講

心肺停止等の緊急時にAEDによる心肺蘇生をはじめとした救護活動を行える知識を習得するため、社員に受講を推奨しています。

当社グループは、コンプライアンス・不正防止、リスク管理の高度化、情報セキュリティの確保を含む内部統制の強化により、健全な企業運営を実践します。

内部統制の強化に向けた取り組み

2021年4月よりスタートした中期経営計画においては、内部統制の強化に向けた取り組みとして、各種ルールの明確化等を通じたコンプライアンス事案の発生抑止、規程整備・有効性検証等による危機管理態勢の強化、管理ルールの明確化等を通じた漏えい事案・規制違反の発生抑止による各国個人情報保護規制への的確な対応等の取り組みを進めています。

内部統制に関する現在の体制

コーポレート・ガバナンス体制

当社は事業環境の変化に対応して、迅速な経営の意思決定を行いつつリスクを管理するため、以下のような企業統治を行っています。

1. 管理体制および社外役員

2022年6月30日現在、当社役員は、取締役（任期1年）9名、監査役4名となっています。取締役のうち3名は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。また、監査役のうち2名は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

2. 業務執行・監視体制

当社は取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会も随時開催しています。取締役会では、重要案件の決議および報告がなされ、監査役も毎回出席しています。そのため取締役の業務執行状況を常に監査役が監視できる体制となっています。

また、取締役会において選任された保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しています。

3. 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役監査は、監査役会において定めた監査の方針、監査計画等に則って行っています。原則として月1回開催されている監査役会では、各監査役、取締役、監査部、会計監査人等から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しています。

4. 内部監査

当社は社内の監査として、監査部（8名（2022年7月1日現在））が取締役会の承認のもと、内部監査を計画的に実施し、その内部監査結果は取締役会等に報告されています。監査部は、内部監査を通じて被監査部門に対し問題点の指摘や改善に向けた提言を行い、改善の進捗度合いを適宜モニタリングして実効性の高い内部監査態勢を目指しています。

5. 監査連携

監査役と監査部は、監査機能を円滑に遂行するため、監査状況等の情報連絡を随時行うとともに意見交換を定期的に行うことで、監査の連携を図っています。また、監査部による内部監査結果はすべて監査役に報告されています。

6. コンプライアンス体制

当社は、社長を委員長とし社外委員の弁護士を含む4名の「コンプライアンス委員会」および各部・室長を委員とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役会において年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムをもとに、当社グループのコンプライアンス態勢の一層の充実を図っています。

また、当社グループの法令違反行為等に関する通報および相談窓口を設け、運用しています。

コンプライアンス関連項目の詳細はP.31~をご参照下さい。

7. リスク管理体制

当社はリスク管理の方針およびリスク管理規程を取締役会において制定し、管理すべきリスクの種類、主管部門等を定め、定量的手法および定性的手法により、リスクを統合的に管理しています。

また、取締役会等においてリスク管理に係る重要事項を審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門から取締役会等へ定期的または適宜報告することにより、取締役等が全社のリスク実態を把握できる体制を整備しています。

さらに、事業環境、リスクの状況などの変化に応じたリスク管理態勢の高度化に継続的に取り組んでいます。

8. 弁護士、会計監査人等の第三者の状況

当社は重要な法務的案件およびコンプライアンスに関する事象については社外弁護士に相談し、必要な検討を実施しています。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しています。

社外・社内の監査・検査態勢

社内の監査としては、監査役が行う会社法上の監査と、社内規程に基づき他の部門から独立した監査部が行う内部監査があります。このうち監査部の内部監査においては、「経営諸活動の全般にわたる内部管理態勢の状況について点検・調査および評価を行い、問題点の抽出および助言・改善方法等の提言を通じ、会社業務の適正かつ効果的な運営に資すること」を目的としており、内部監査

結果は取締役会等に報告がなされています。

また、社外の監査としては、会社法・金融商品取引法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査をEY新日本有限責任監査法人より受けています。このほか、当社は、保険業法の定めによる金融庁の検査を受けることがあります。

リスク管理

当社グループでは、戦略目標を達成するにあたってのリスクを統合的に管理することを通じ、持続的に企業価値を向上させることを目的として、エンタープライズ・リスク・マネジメント（以下、ERM）態勢を整備し、これをベースとした経営を行っています。

リスク管理の基本方針

当社グループは、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けたうえで、リスク管理に係る方針・規程を取締役会において定め、これに基づいて適切なリスク選好と、リスクの把

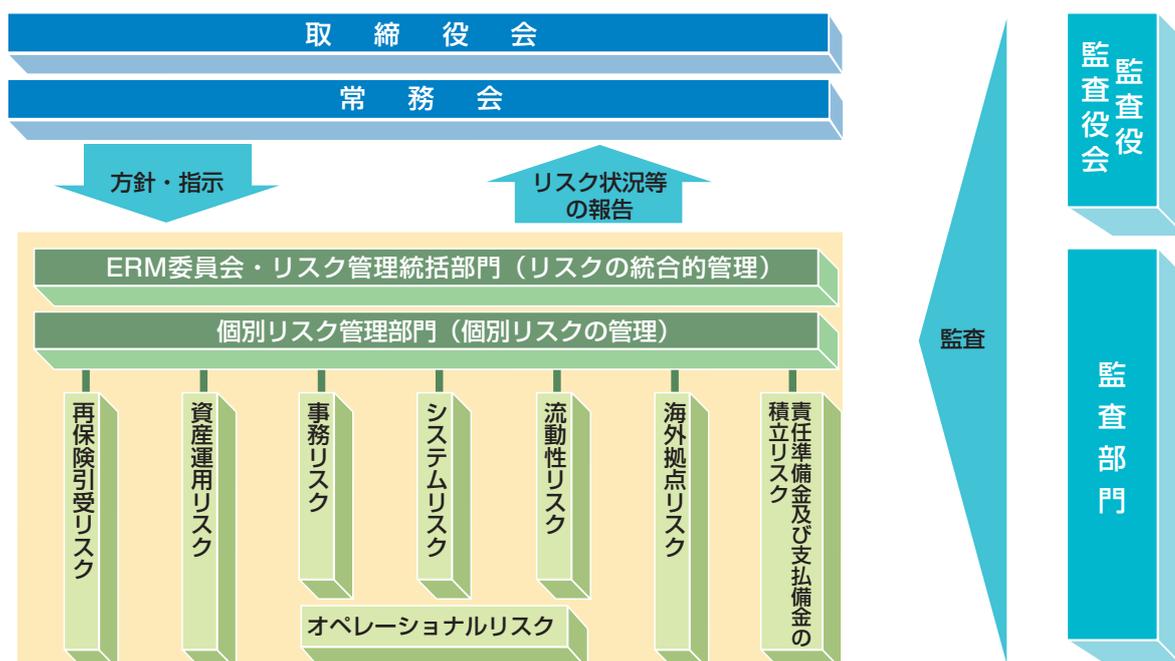
握、評価およびコントロールを行うことにより、健全性を維持したうえでの収益性の向上を図っています。また、リスク管理は企業価値向上の鍵であるとの認識のもと、リスク管理態勢の高度化に向けた取り組みを継続的にを行っています。

リスク管理の体制と方法

リスク管理体制

取締役会において決定したリスク管理に係る基本方針のもと、持続的な企業価値向上のためのプロセスであるERMに関する規程および個別リスクごとの管理規程を同じく取締役会において定めています。そのうえで、リスク管理に係る重要事項に関しては、取締役会等において審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門から取締役会等へ定期的または随時に報告するこ

リスク管理体制



統合リスク管理

各リスクを統合的・包括的に捉えた管理（資産負債の総合的管理を含む）を推進するため、リスク管理統括部門を設置しています。リスク管理統括部門は、再保険引受リスクおよび資産運用リスク等を統合したリスク量を確率論的手法により計測し、中長期的な観点も踏まえた資本十分性やリスク・リターンの評価・確認を行っています。さらに、ストレステストとして、再保険会社としての経営に重大な影響を及ぼす可能性のある大規模な地震の発生や大幅な株価の下落などのシナリオに基づき、通常の予測を超えるリスクが顕在化した場合の影響を分析・評価し、資本十分性や事業継続性の検証に活用しています。

また、定性的な管理として、当社グループ全体のリスクプロファイルを把握するため、エマー

により、取締役会等が組織全体および個別のリスクを的確に把握できる体制を整備しています。

さらに、全社的・リスク横断的な視点からのリスク管理の実施を目的としてERM委員会を設置し、重要なリスク管理に係る事項はERM委員会における確認がなされたうえで、取締役会等へ付議を行う体制としています。

以上のリスク管理体制に対しては、監査部門が独立した立場からその有効性について検証・評価を行っています。

ング・リスクを含むリスクの網羅的な特定を定期的に行い、発生頻度と影響度の観点から分類することにより、その重要性を評価しています。

個別リスク管理

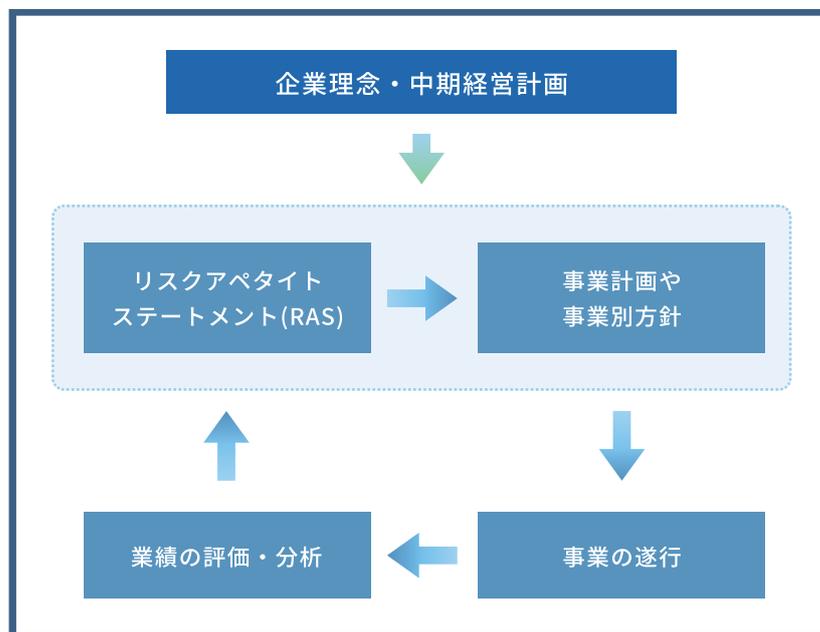
個別に管理すべきリスクについては、再保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク、海外拠点リスク、責任準備金及び支払備金の積立リスクに区分し、各リスクに適切に対応すべく、それぞれ個別リスク管理部門を設置しています。個別リスク管理部門は、リスクの特定、評価、モニタリングおよびコントロールといった基本プロセスを通して、営業部門を含む関連部門との連携のもとで各リスクの特性に応じた管理を実行しています。

ERMに基づく事業運営(リスクアパタイトフレームワーク)

当社グループでは、グループの資本・リターン・リスクを適切に管理することを通じ、健全性

を維持しつつ収益性の向上を図るためのERMの枠組みとして、リスクアパタイトフレームワークを整備しています。

リスクアパタイトフレームワーク



リスクアパタイトフレームワークでは、まず、グループ全体および事業別のリスクテイクの方針をリスクアパタイトステートメントとして明示し、この方針のもとにグループ全体および拠点・事業別の事業計画（資本配賦に基づくリスク・リターン計画を含む）を策定します。この計画に基づいて、事業を遂行するとともに、定期的にその結果である業績について評価・分析（資本配賦に

基づくリスク・リターン評価・分析を含む）を行います。また、こうした業績の評価・分析の内容はその後の方針や計画の策定において反映されることとなります。当社グループでは、こうしたサイクルを繰り返すことによって、高い健全性を維持しつつ継続的に収益性の向上を実現していくことをめざしています。

健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

保険業法施行規則第59条の2第1項第4号八に掲げる事項^(注)については該当契約がありません。

(注) 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認についての合理性および妥当性

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備しています。

内部統制の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「社会の安心を支えるトーマ再保険」という企業理念のもと、法令等遵守体制の基礎として、取締役会においてコンプライアンス基本方針、行動指針およびコンプライアンス規程を定める。
- (2) 当社は、取締役社長を委員長として社外弁護士等を委員に含めるコンプライアンス委員会を設置するとともに、各部・室長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、これらオフィサーを構成員とするコンプライアンス推進委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス推進委員会が、コンプライアンス活動の推進および実行にあたる。
- (3) 当社は、内部監査部門として内部監査対象部署から独立した監査部を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括部を設置する。
- (4) 当社は、役職員が不適正行為等を発見した場合には、コンプライアンス規程に基づき、所定の報告手続を行う。また、内部通報規程に基づき、法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を設置する。
- (5) 当社は、年度ごとに取締役会においてコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、このプログラムをもとに研修の実施をはじめとするコンプライアンス活動に取り組む。
- (6) 当社の取締役および監査部長は、当社グループの業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見したときには、監査役にこれらの事実を報告する。監査役はこれらの事実の報告を受けたとき、もしくは自ら発見したときは、監査役会に報告、協議のうえ、必要に応じて、取締役会に報告または取締役に対しこれらを是正するよう提言、助言もしくは勧告を行う。これに対し、取締役会または当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告する。
- (7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等関連機関とも連携し、断固とした対応を組織的に行う。反社会的勢力とは、取引（提携先を通じた取引を含む）を含めた関係を遮断し、裏取引や資金提供を行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、取締役会で決議した文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により記録し、保管・保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループの事業運営に伴うリスクを適切に管理するため、ERM規程を定める。
- (2) 当社は、前項の規程等に基づき、リスク管理の統括部署およびリスク・カテゴリごとの責任部署を設置するとともに必要な手続きを定めるなど、グループ全体の適切なリスク管理を実施するための体制を整備する。リスク管理統括部門は、グループ全体のリスクの状況を管理し、取締役会に報告する。
- (3) 当社監査部は、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、内部監査対象部署ごとのリスク管理の状況について監査を行い、監査部業務執行取締役はその結果を取締役会等に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を取締役会規程に基づき定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (2) 当社は、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、常務会規程に基づき定期的に開催する常務会において協議を行い、その審議を経て取締役会にて決議する。
- (3) 当社は、取締役会において、業務執行の責任者およびその責任を社内規程により定める。
- (4) 当社は、上記の意思決定の体制に則り、取締役、社員が共有する全社的な経営計画を定め、年二回開催される社内会議他の手段により、全役員員に対して周知する。
- (5) 当社は、取締役会において、前項の経営計画に基づく各部門の目標達成に向けた取り組みの結果を定期的に評価するとともに、業務効率化に資するIT技術の活用、効率化を阻害する要因の排除・低減等継続的改善を促すことにより、全社的な業務効率性の向上に資する体制を構築する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループのセグメント別の事業ごとに責任を負う業務執行取締役を任命し、法令等遵守体制を含めた業務の適正さを確保するための体制を構築する権限と責任を与える。当該業務執行取締役は、各セグメントの事業の状況およびリスク管理の状況につき、定期的に取締役会に報告を行う。
- (2) 当社は、社内規程ならびにガイドライン等に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を、子会社の規模および重要度に応じ、当社への定期的な報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
- (3) 当社は、子会社の重要な会議において協議された内容について、子会社の規模および重要度に応じて、当社への報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
- (4) 当社は、子会社の規模および重要度を考慮し、当社グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および事業計画等を定め、子会社と共有する。さらに、取締役会において目標達成に向けた取り組みの結果を定期的に評価する。
- (5) 当社は、子会社におけるコンプライアンス違反行為の発生を、当社に対する報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
- (6) 当社は、子会社の業務の適正性を確保するため、本社関連部門が継続的に管理を行うとともに、子会社の規模および重要度に応じ、内部監査を実施する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき、グループ全体の財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

7. 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役を補助すべき使用人を監査役が置くことを求めた場合には、監査役補助者を任命し、その決定には当該監査役の同意を得る。当該使用人は、監査役会の業務を行うときは監査役の指揮命令に従い、当該指揮命令に関しては取締役会あるいは取締役等からの指揮命令は受けない。
- (2) 当社は、当該使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分等の決定については常勤監査役の同意を得たうえで、行う。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
 - ① 当社取締役は、当社グループの業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見した場合には、当社監査役に報告を行う。
 - ② 当社監査役は、主要な議事録および報告書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役またはその他の者に対し報告、説明を求めることができる。
 - ③ 当社監査部は、内部監査規程に基づき、内部監査計画および内部監査結果の報告等の書類を監査役に回付する。また、こうした活動を通じて監査役との連携を図る。

- (2) 子会社の取締役および監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、関連諸規程類の定めに従い、直ちに所定の報告を行い、所定の体制において当社監査役に対して報告を行う。
 - ③ 当社監査部、コンプライアンス統括部、子会社リスク管理部門等は、当社監査役に対し、適宜、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ④ 内部通報の管理部門は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対して報告する。
- (3) 当社グループの諸規程類において、当社グループの役職員が当社監査役に対して通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いを禁止する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 当社は、監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (3) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

10. その他監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備のうえ、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ・ 主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催しました。取締役の職務の執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と特別の利害関係を有しない社外取締役が取締役就任日以降に開催されたすべての取締役会に出席しました。その他、監査役会は14回、常務会は58回、全社的な社内会議を2回開催しました。
- ・ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役社長および他の取締役、監査部、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ・ 監査部は内部監査計画に基づき、当社各部門ならびに子会社に対し内部監査を実施しました。

また、上記の方針に基づく体制につき適正な運用が行われているか点検を行った結果、いずれも適正に運用されていることを確認しました。

お客さまへの取り組み

当社はお客さまとのコミュニケーション向上およびナレッジシェアを図る目的で、国内外において各種再保険セミナー、研修会を開催しています。

STEP

毎年、損害保険元受各社の再保険担当者（原則として再保険実務経験が1年未満）を対象とした再保険入門コース研修会「STEP (Seminar of the Toa Elementary Program)」を開催しています（2021年度はCOVID-19の影響によりオンラインにて開催）。

STEPは、再保険の基礎知識とその実務についてわかりやすく解説するもので、各社から“実際の業務に役立つ極めて有益な研修”との高い評価を得ています。



STEP

STEP LIFE

毎年、国内元受生命保険会社、少額短期保険会社および共済団体の新契約引受査定担当者を対象とした集合型医務査定研修「STEP LIFE」を開催しています。2021年度は、9月にオンライン配信の形態にて開催し、参加人数はアーカイブでの別日視聴者を含めて計210名となりました。

疾患の解説や医務査定の実践的な考え方などの査定知識を、当社の医長や査定者から顧客に提供することは、顧客サービスとしてだけでなく、日本におけるアンダーライティング業界の発展に繋がる重要な取り組みとなっており、今後も内容の見直しを重ねつつ、継続的に本セミナーを実施していく予定です。



STEP LIFE

RST

毎年、アジアを中心に当社の重要顧客を日本に招き、相互理解を深め、顧客との関係をより親密なものとするを目的に「RST(Reinsurance Seminar of Toa)」を開催しています（2021年度はCOVID-19の影響により中止）。

RSTでは、日本の文化や当社についての紹介を行うとともに、ノンライフ、ライフにプログラムを分け、日本の保険市場に関する講義に加え、ワークショップや防災の体験学習、参加者からのプレゼンテーション等を行っており、参加者からは大変有意義なセミナーとの高い評価を得ています。



RST

各種損害保険・再保険セミナー

顧客向けサービスとしてマーケットの要望に応じた各種セミナーを開催しており、顧客から高い評価を得ています。

当社は、今後も損害保険・再保険業界のニーズにあった各種セミナー等を開催することで、顧客との友好関係をより一層深めていくと同時に、再保険業界の健全な発展に寄与していきます。



再保険セミナー

各種生命保険・再保険セミナー

顧客向けサービスとして、個社の要望に応じた各種セミナーを開催しています。

2021年度は、国内の顧客向けにオンライン配信にて医務査定セミナーを開催し、顧客より高い評価を得ました。

当社は、今後も各種セミナーや講演の実施等を通じて、生命保険/生命再保険に係る最新の情報および先端技術を紹介することにより、顧客ひいてはマーケットの発展に貢献していきたいと考えています。

共済団体・少額短期保険会社向けセミナー

当社では共済団体・少額短期保険会社等の顧客に対するサービス向上のため、各種セミナーを開催しています。

具体的には、再保険や元受商品開発、法規制に関するセミナーのほか、顧客の要望に応じた各種セミナーをアレンジしており、参加者からは高い評価を受けています。

今後も、顧客の事業発展の一助となるよう、このようなセミナーを積極的に開催していく予定です。

医務査定者研修会 2021

関節リウマチ
～病態の理解と引受査定～



2021年12月
トア再保険 生保企画部



医務査定セミナー



再保険セミナー

株主の皆さまへの取り組み

当社では、安定的な会社運営の基盤整備に取り組んでおり、その活動の一環として株主の皆さまとの関係維持・強化に努めています。

このための施策として、株主総会前後の株主訪問による決算説明、個別問い合わせに対する迅速な対応などIR活動を充実させることにより、株主の皆さまとの長期的な信頼関係を構築しています。

また、当社ホームページへ有価証券報告書、半期報告書、四半期決算報告、ディスクロージャー誌等を掲載し、適時・適切な情報開示を行っています。

ホームページ

<https://www.toare.co.jp>

トア再保険株式会社



協会を通じての取り組み

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減にむけて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals) の達成にも貢献しています。

主な取り組みは以下のとおりです。

1. 環境問題に関する目標の設定



「経団連 カーボンニュートラル行動計画」および「経団連 循環型社会形成自主行動計画」に参加し、CO₂排出量の削減および廃棄物排出量の削減等について、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

2. 防火標語の募集と防火ポスターの制作



家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図り、社会の安全・安心に貢献するため、総務省消防庁と共催で防火標語の募集を行っています。入選作品は「全国統一防火標語」として、防火ポスター（総務省消防庁後援・約20万枚作成）に使用され、全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、各種の防火意識啓発・PR等に使用されます。

過去5年間の全国統一防火標語

年度	全国統一防火標語
2018年度	忘れてない？ サイフにスマホに火の確認
2019年度	ひとつずついいね！で確認 火の用心
2020年度	その火事を 防ぐあなたに 金メダル
2021年度	おうち時間 家族で点検 火の始末
2022年度	お出かけは マスク戸締り 火の用心

コンプライアンス

社会公共のインフラの一翼を担う損害保険業において、特に、再保険業は、そのビジネスの特徴からグローバルで公正・自由なビジネス慣行に立脚しており、このためにそれらの慣行を支えるべく、厳格な法令遵守と高い倫理観の堅持は当然なこととして認識されています。

このような認識のもとに当社は、日本で唯一の総合再保険専門会社として、従来から一貫して、常に「厳格な法令等遵守」と「高い倫理観」に基づき、企業運営を行っており、そのためにコンプライアンス態勢の維持・向上を図っています。なお、当社は、これまで行政処分等は一切受けておりません。

1. コンプライアンスの基本方針

「企業理念」に掲げる「社会の安心を支えるトア再保険」を目指し、すべての役職員がコンプライアンスを実践するための「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス活動に積極的に取り組んでいます。

2. コンプライアンスの推進態勢

(1) コンプライアンス体制

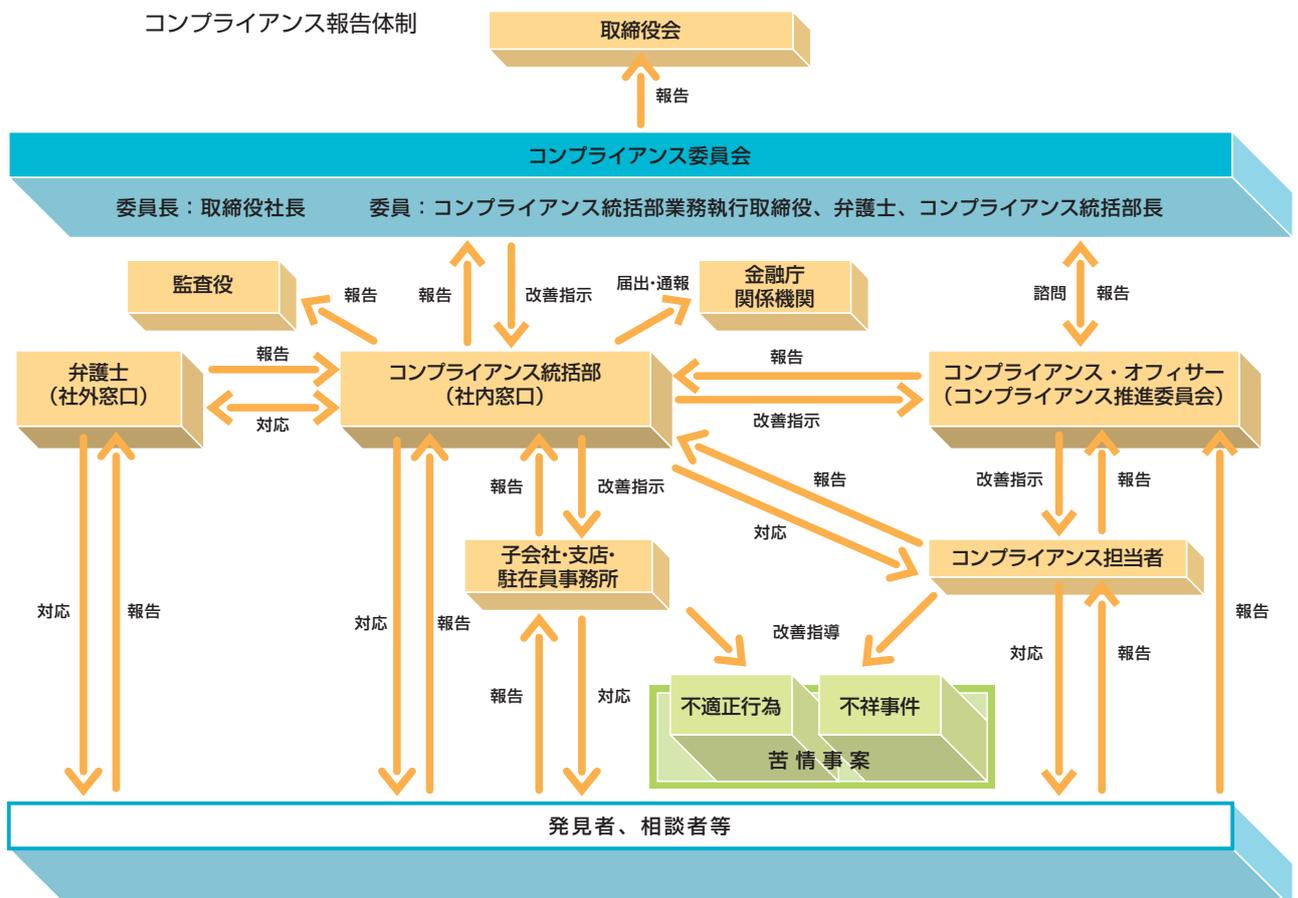
社長を委員長とし、社外弁護士を委員に含める「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各部・室長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、これらオフィサーを構成員とする「コンプライアンス推進委員会」を設置しています。さらに各部・室に1名のコンプライアンス担当者を任命し、組織全体でコンプライアンス活動を進めています。また、海外支店および子会社等にも同等の体制を設けグループ全体としてのコンプライアンスの強化に努めています。

(2) コンプライアンス・プログラム

毎年度、取締役会においてコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムをもとに教育・研修の実施等のコンプライアンス活動に取り組んでいます。

(3) 内部通報制度

当社グループの法令違反行為等に関する社員等からの通報または相談に応じるため、社内外に窓口を設置しています。また、コンプライアンス委員会、取締役会および監査役への報告体制を整備し、速やかに改善措置を講ずるとともに、不祥事件に該当する場合は監督官庁に届け出る体制を設けています。



コンプライアンス基本方針

トーア再保険グループは、コンプライアンスをすべての事業活動の根幹と位置づけ、すべての役職員がトーア再保険グループの社会的責任を認識し、日々コンプライアンスを実践するため、本方針を定めます。

1. 活動目的

企業理念に掲げる「社会の安心を支えるトーア再保険」を目指し、法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に従い、公正で誠実な事業活動を推進します。

2. コンプライアンス推進態勢

- (1) 本社内にコンプライアンス統括部門（以下、統括部）を設置し、コンプライアンス関連事項の一元管理とコンプライアンス活動の推進をはかります。
- (2) コンプライアンス関連の方針・規程等を適切に整備し、統括部を通じグループに属するすべての役職員に対して周知徹底をはかり遵守します。
- (3) コンプライアンス重視の企業文化の深耕に向け、定期的に研修・モニタリングを行います。
- (4) コンプライアンス関連の問題事象に関する専用の報告・相談体制を適切に整備し、早期発見・是正に努めます。

3. 行動指針

本方針をグループとして実践するため、以下の行動指針を定めます。

- (1) 法令および倫理規範の遵守
公正で誠実な企業活動を遂行するため、あらゆる法令を遵守し、倫理規範に従います。
- (2) 公正で自由な競争
再保険業の社会的責任の重大性を常に認識し、公正・透明・自由な競争に基づく健全な経営を行います。
- (3) 利益相反の禁止
顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反の恐れのある取引を管理します。
- (4) インサイダー取引の禁止
未公表の情報を使って、その会社の株式等を売買すること、あるいはそれらの情報を他者へ伝達したり、売買等を勧めることはしません。
- (5) 知的財産の保護
他者が保有する知的財産を尊重し、侵害しないよう留意します。
- (6) 反社会的勢力への対応
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には断固とした態度で対応します。
- (7) マナー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策
当社グループの商品およびサービスが、犯罪による収益の移転およびテロリストへの資金供与、大量破壊兵器の拡散に対する資金供与に利用されないよう適切な管理に努めます。
- (8) 贈収賄の禁止
不適切あるいは社会通念の範囲を超える贈答、接待、その他利益供与の授受を行いません。
- (9) 社会とのコミュニケーションと企業情報の開示
株主をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、情報の適正な管理に努めます。
- (10) 社会貢献活動
良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
- (11) 人権尊重
基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、身体上の相違などに基づく一切の差別を認めません。
- (12) 地球環境保護
地球環境保護への取組みは企業の存在と活動の必須要件であることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて自主的、積極的に行動します。
- (13) 誠実な行動
当社グループの企業価値およびステークホルダーの利益を棄損・侵害することのないよう、社会の一員としての良識を持ち、高い倫理観に基づき誠実に行動します。
- (14) 会社資産の保護
会社資産は、事業活動のためにのみ使用し、これを棄損するようなことはしません。
- (15) 機密情報管理
業務に関連して取得した個人情報や機密情報は、法令等に基づき適切に取り扱います。
- (16) 報告・相談
法令等に違反する行為や非倫理的な行為に気付いた場合は、速やかに上司に、もしくは内部通報制度により報告・相談します。また、報告・相談を行った役職員および調査に協力した役職員に対し、そのことを理由として、不利益な取り扱いや報復行為は行いません。
- (17) ベスト・プラクティスの追求
ここに掲げたことにとどまらず、機会あるごとに、ベスト・プラクティスを追求します。

個人情報保護法への対応

当社は、顧客情報、会社情報、情報システム等の情報資産の管理を重要な経営課題のひとつと位置づ

け、さらに、個人情報保護の重要性に鑑み、以下の「プライバシーポリシー」を策定するとともに、「個人情報取扱規程」等の社内規程等を整備し、個人情報の適正な利用、安全管理の徹底に努めています。

プライバシーポリシー (当社の個人情報保護に関する取扱い)

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」、その他の関連法令・ガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守し、他の保険会社等より提供された個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、従業者への教育・指導を行い、個人情報の適正な取扱いの徹底に向けて取り組んでまいります。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、さらなる改善に向けて継続的に取り組んでまいります。

- * 特定個人情報以外の個人情報の取扱いについては、下記「第1 個人情報の取扱いについて」をご覧ください。
- * 特定個人情報の取扱いについては、下記「第2 特定個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

第1 個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取得・利用

- (1) 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得・利用します。
- (2) 当社は、他の保険会社等から提供された個人契約データ、勘定書および付属明細書などにより、個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、再保険をとおして、他の保険会社等の経営の安定および引受範囲の拡大に資するため、以下の利用目的に必要な範囲で、他の保険会社等より個人情報の提供を受けております。以下の利用目的は、関連性を有すると合理的に認められる範囲内でのみ変更することがあり、かかる場合には、その内容をホームページ等により公表します。その他の目的に利用することはありません。

- 再保険契約の引受けの審査
- 再保険契約の履行および付帯サービスの提供
- 再保険請求に係る保険金の支払い
- 再保険契約の維持および管理
- その他、当社業務に付随する業務（当社主催セミナー等）

3. 取得する個人情報の種類

氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、保険契約の内容等、再保険契約の締結や再保険金の支払いを行うにあたって必要となる情報です。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、法令に基づく場合を除き、取得した個人データを第三者（外国にある者も含みます。）に提供することはありません。また、上記2. 個人情報の利用目的以外で第三者から取得することはありません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

5. 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報をご本人から当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認しないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、上記（1）の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

6. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要な監督を行います。

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則に基づき、信用情報に関する機関（ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であってご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8. センシティブ情報の取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは保護法施行規則で定める者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。）を次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者に提供する場合
- 相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- 学術研究目的の場合

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

当社は、ご本人からご自身に関する情報の利用目的の通知、開示・訂正等・利用停止等のご依頼があった場合には、適切かつ迅速に対応いたしますので、下記窓口までお問い合わせください。

当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日回答いたします。

なお、保有個人データの利用目的の通知および開示には、手数料として実費がかかる場合がありますので、予めご了承ください。

10. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理措置のため、個人情報取扱規程等を整備し、これらの規程等に基づく安全管理措置にかかる実施体制の整備を行うなどのセキュリティ対策を講じております。また、個人情報の取扱いにあたっては、正確性・最新性を確保するべく、常に適切な措置を講じています。

個人情報取扱規程の主な内容は以下のとおりです。

- (1) 基本方針の整備
個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「安全管理措置に関する事項」、「質問および苦情処理の窓口」等について本宣言を策定し、必要に応じて見直しています。
- (2) 個人データの安全管理に係る取扱規程の整備
取得・入力、利用・加工、保管・保存、移送・送信、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等を定めた規程を整備し、必要に応じて見直しています。
安全管理措置に関するご質問については、下記窓口までお問い合わせください。
- (3) 委託先の監督
個人データの取扱いを委託する場合には、個人データを適正に取り扱っている者を選定し、委託先における安全管理措置の実施を確保するため、外部委託に係る取扱規程を整備し、定期的に見直しています。

第2 特定個人情報の取扱いについて

特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報のことをいいます。

1. 特定個人情報の取得・利用

当社は、適法かつ公正な手段により特定個人情報を取得・利用します。また、法令で定められた場合を除き、特定個人情報の提供を求めることはありません。

2. 特定個人情報の利用の範囲

当社では、取得した特定個人情報を法令で限定された利用の範囲でのみ取扱います。当社における利用の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、取得、利用または第三者提供を行うことはありません。

- (1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合
 - ① 報酬・料金等、配当・剰余金の分配および基金利息、不動産使用料等、不動産等の譲受け対価の支払調書作成事務
 - ② 役員員（含む扶養家族）の所得の源泉徴収票作成事務、雇用保険・健康保険・厚生年金保険等の各種届出事務等
- (2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。
 - ① 激甚災害時等に金銭の支払を行う場合
 - ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3. 特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。

特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

4. 特定個人情報の安全管理措置の概要

当社は、特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。特定個人情報取扱規程の主な内容は以下のとおりです。

- (1) 基本方針の整備
個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「安全管理措置に関する事項」、「質問および苦情処理の窓口」等について本宣言を策定し、必要に応じて見直しています。
- (2) 個人データの安全管理に係る取扱規程の整備
取得・入力、利用・加工、保管・保存、移送・送信、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等を定めた規程を整備し、必要に応じて見直しています。
安全管理措置に関するご質問については、下記窓口までお問い合わせください。
- (3) 委託先の監督
個人データの取扱いを委託する場合には、個人データを適正に取り扱っている者を選定し、委託先における安全管理措置の実施を確保するため、外部委託に係る取扱規程を整備し、定期的に見直しています。

第3 Cookie等の識別子に紐づけされた情報の取得・利用・提供

Cookie（クッキー）とは、ウェブサイトを開覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを開覧した際に情報を送信する仕組みです。当社の運営するウェブサイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類する技術（以下「Cookie等」といいます）を利用して、お客様の情報を保存・利用しています。

当社は、Cookie等に保存された識別子を統計的に収集・分析することができるサービスとして、Google Inc.が提供するGoogle Analyticsを利用しております。Google AnalyticsのCookieによる情報収集や情報の取扱いについて、また、Googleが提供するサービスのプライバシーポリシーについては、下記のサイトをご確認ください。

またお客様は、オプトアウト用のブラウザアドオンにより、Google Analyticsからオプトアウトすることができます。

Google Analytics

Googleが提供するサービスでのCookieによる情報収集や情報の取扱いについて

<https://policies.google.com/technologies/partner-sites?hl=ja>

Googleが提供するサービスのプライバシーポリシー

<https://policies.google.com/privacy?hl=ja>

Google Analyticsからのオプトアウト

<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout>

第4 お問い合わせ窓口

個人情報（上記、特定個人情報を含みます。）の取扱いに関するお問い合わせ、相談、苦情、利用目的の通知等は、次のお問い合わせ窓口にて受け付けております。

<お問い合わせ窓口> トーア再保険株式会社 コンプライアンス統括部 個人情報相談窓口

電話 03-3253-3309（受付時間：9時半～17時 土日祝日および年末年始を除く）

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会に加盟しております。同協会では、加盟会社の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ窓口> 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター（損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京）

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470（受付時間：9時～17時 土日祝日および年末年始を除く）

ホームページアドレス <https://www.sonpo.or.jp>

反社会的勢力に対する基本方針

当社およびグループ会社は、反社会的勢力に対して、以下に掲げる基本方針に基づき、行動・対応します。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、対応部門を定め、適時に経営トップに報告し、組織的な対応を行います。

2. 外部専門機関との連携

警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築して、対応する体制を整えています。

3. 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係（提携先を通じた取引を含む。）を含めて関係遮断を行うための態勢を整備しています。

4. 有事における民事および刑事面での法的対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化においても躊躇せずこれに対応します。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するような裏取引は行いません。また反社会的勢力への資金提供は行いません。

利益相反管理方針

当社は、以下に掲げる「利益相反管理方針」を全役職員が遵守することにより、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の適切な管理に努めています。

利益相反管理方針

1. 目的

金融機関の提供するサービスの多様化や、世界的な金融コングロマリット化の進展に伴い、金融機関内又は金融機関グループ内において、競合・対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生するおそれが高まっています。

こうした状況の中で、トーア再保険株式会社（以下、「当社」という。）においても、顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することが求められています。

当社は、保険業法上の保険会社であり、この法令に基づく利益相反管理体制の整備において求められる利益相反管理方針（以下、「本方針」という。）を策定いたしました。

2. 利益相反のおそれのある取引の特定のプロセス

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当社が行う取引（以下、「対象取引」という。）のうち、顧客の利益を不当に害するおそれのある取引です。

利益相反は、①当社と顧客の間、又は②当社の顧客と他の顧客との間で生じる可能性があります。

顧客とは、当社が行う「保険関連業務」に関して、①既に取引関係のある顧客、②取引関係に入る可能性のある顧客、又は、③過去に取引を行った顧客のうち、現在も法的権限を有している顧客をいいます。

(2) 判断する事情

「利益相反のおそれのある取引」に該当するか否かを特定するうえにおいては、以下の事情を検討いたしますが、これらに限りません。

- ・顧客が自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合
- ・顧客の犠牲により、当社または当社関係会社もしくは当社関係者が経済的利益を得るか又は経済的損失を避ける可能性がある場合
- ・顧客との取引の結果、顧客の利益とは明確に区分される利益を取得する場合

- ・顧客の利益よりも他の顧客を優先する経済的その他の誘因がある場合
- ・顧客と同一の業務を行っている場合
- ・顧客以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘因を得る場合、又は将来得ることになる場合

なお、当社は、利益相反に該当するか否かの判断において、当社のレピュテーションに対する影響がないか等の事情も総合的に考慮いたします。

保険業法、その他の法令上で禁止されている行為は、「利益相反のおそれのある取引」に該当するもの以外は本方針の対象となっておりません。

(3) 利益相反のおそれのある取引の特定のプロセス

① 利益相反関連部門の役員は、顧客との間の取引により取得した情報に照らして、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合、速やかに利益相反管理部門に書面で報告し、また、利益相反管理部門は速やかに、書面で取締役会等に報告することを要します。

② 利益相反関連部門と顧客との間の利益相反が問題となる定型的な判断が可能である場合については、利益相反関連部門のみの判断で、「利益相反のおそれのある取引」の「特定」及びその「管理方法」の選定が可能です。この場合であっても、利益相反管理部門あるいは取締役会から「利益相反のおそれのある取引」の「特定」又は「管理方法」の指示があった場合はそれに従うものとします。

また、「利益相反のおそれのある取引」に該当するか、又は、その管理方法について不安がある場合は、利益相反管理部門に判断を仰いでください。

③ 上記②以外の場合は、利益相反管理部門において「利益相反のおそれのある取引」の「特定」又は「管理方法」の選定を行うこととします。

利益相反のおそれのある取引の管理に関して、利益相反関連部門と利益相反管理部門の意見が対立する場合は、利益相反管理部門の判断が優先します。

3. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

上記2（1）のとおり、対象取引は、当社が行う取引です。

4. 利益相反のおそれのある取引の管理の方法

利益相反の特性に応じ、以下のような管理方法を選択し、又は組み合わせることにより、適切かつ十分な利益相反管理を行うとともに定期的に管理方法の検証を行います。

ただし、これらの管理方法はあくまでも例示であり、必ずしも以下の措置が採られるとは限りません。

- (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2) 利益相反のおそれがある取引の一方又は双方の取引条件又は方法を変更する方法
- (3) 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4) 利益相反のおそれがあることを顧客に開示する方法

5. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括者

当社は、利益相反を管理・統括する者（以下、「管理統括者」という。）を、コンプライアンス統括部業務執行取締役とします。

管理統括者は、利益相反管理態勢の構築や役職員の意識向上に努める役割を果たし、定期的に利益相反管理態勢の検証を行います。

管理統括者は、利益相反管理に必要な情報を集約し、適切な利益相反管理を行う態勢を整備します。

(2) 利益相反管理部門

当社は、利益相反管理を統括する部門（以下、「管理部門」という。）を設置し、当該部門を、コンプライアンス統括部とし、その実効性を確保するため、以下の具体的施策を、実施します。

- ① 利益相反管理を行うにあたり、個人データ管理責任者（顧客情報統括管理責任者）との連携を適切に行います。
- ② 利益相反管理を適時・適切に実施できるよう利益相反関連部門に対して、指導、監督を行う等適切に管理するとともに、利益相反管理方針を踏まえた、業務運営の手続きを定めたマニュアルを整備させます。また、利益相反管理について役職員に周知徹底させるよう指示し、その研修内容等の報告を受けます。
- ③ 利益相反のおそれがある取引を適切に特定するために、利益相反関連部門の協力のもと、業務活動の内容、規模・特性を反映し、また、新規の業務活動や、法規制・業務慣行の変更等に的確に対応可能となるよう、あらかじめ特定・類型化するとともに継続的に評価します。
- ④ 利益相反のおそれがある取引の特定及びその管理のために行った措置について適切に記録し、作成の日から5年間保存します。
- ⑤ 利益相反関連部門による自主点検等で、利益相反管理規程の遵守状況につきモニタリング等をおこない、利益相反管理の適切性及び十分性が確保されているか継続的に確認し、必要に応じて抑止行動をとります。
- ⑥ 定期的に又は必要に応じて随時、利益相反管理規程の遵守状況等に関する報告・調査結果、モニタリングの結果等を踏まえ、利益相反管理態勢の実効性を検証し、適時に利益相反管理規程の内容、組織体制、研修・指導の実施、モニタリングの方法等の見直しを行い、必要に応じて取締役会等に対し、改善のための提言を行います。

指定紛争解決機関について

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」（損害保険相談・紛争解決サポートセンター）を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル（全国共通・通話料有料） 0570-022808

※ナビダイヤルでは、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は適用されませんので、ご注意ください。

電話リレーサービス、IP電話から 03-4332-5241

（受付は月から金曜日（祝日・休日および12/30～1/4を除く。）午前9時15分～午後5時まで）

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

（<https://www.sonpo.or.jp>）

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

【一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構】

自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険（自賠責共済）の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取扱うのは、あくまで自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ（<http://www.jibai-adr.or.jp>）をご参照ください。

【公益財団法人交通事故紛争処理センター】

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ（<http://www.jcstad.or.jp>）をご参照ください。

再保険のしくみ

損害保険の概要

損害保険のしくみ

損害保険は、一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償するために、同一の危険にさらされている多数の人々が、統計的基礎(大数の法則)によって算出された保険料をそれぞれ支払うことにより、万一事故が発生して損害を被った場合に保険金を受け取ることができるしくみです。

損害保険を利用することで、万一の災害に対して多額の備えをしなくても、少額の保険料の負担で、大きな補償を得ることができます。このように、損害保険は個人の生活の安定や企業経営の安定に大きく寄与しています。

損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約です。

保険会社は、保険契約の申し込みの際に一定の様式の保険申込書を使用し、契約したことの証明として保険証券または保険引受証を作成します。これらには保険の対象、保険で補償される事故、保険契約者に支

払う保険金の限度額である保険金額、保険の契約期間である保険期間などの保険の引受条件が記載され、保険会社の負う責任が明確になっています。

再保険の概要

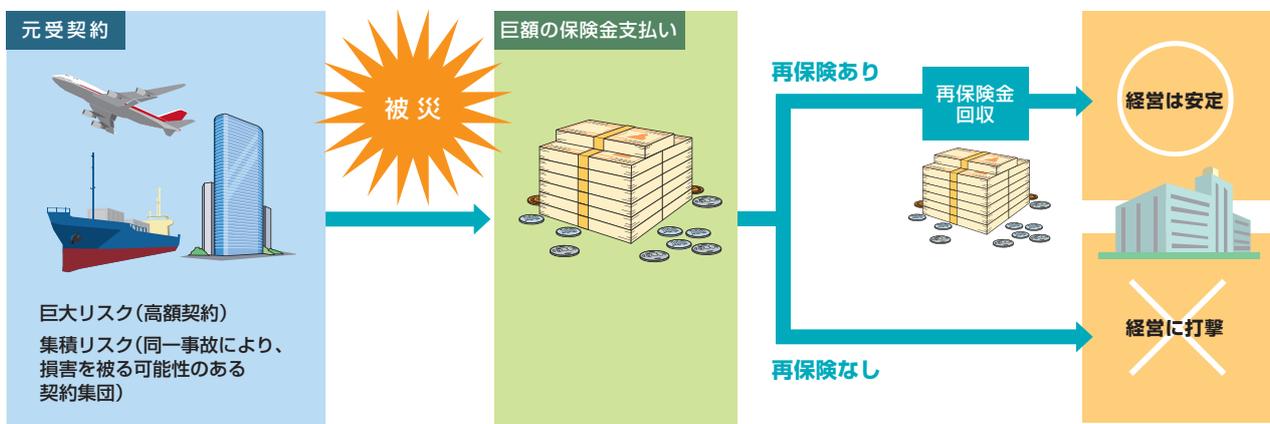
再保険の意義と必要性

損害保険会社は、一般の保険契約者に万一の損害に対する補償を提供するという社会的使命を果たすために、安定した経営を行う必要があります。

しかし、巨大タンカーや石油コンビナートのような保険金額の高額な契約を引き受けている場合、ひとたび事故が起こると高額の保険金を支払う可能性があります。また、地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合も保険金の支払総額が高額となる可能性があります。損害保険は発生するか否か不確実な災害や事故に対する補償であるため、損害保険会社はこのような事業成績を不安定にする要因を常に抱えています。

そこで損害保険会社は、高額の保険金支払いに見舞われた場合に、どの程度までの損害であれば経営に影響がないか判断したうえで、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に引き受けてもらうことが必要です。

再保険の機能



再保険の目的

(1) 事業成績の安定化

(2) 異常損害に対する防御

(3) 引受能力の補完

この保険契約が「再保険」です。再保険は、損害保険会社が安定した経営を行っていくうえで、大きな役割を果たしています。

また、生命保険会社も、引き受けた生命保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に引き受けてもらう「生命再保険」により、危険の分散を図っています。

再保険の歴史

現在知られているなかで最も古い再保険の記録は、14世紀にイタリアで契約された海上保険の再保険であるといわれています。その後の地中海などにおける貿易の発展とともに、海上保険の再保険はヨーロッパ各地へ広がっていきました。

世界の再保険市場の中心であるイギリスのロイズは、1688年ごろにテムズ川のそばでエドワード・ロイドが開いたコーヒー店が起源です。このロイズコーヒー店は、船主や荷主などの貿易関係者が集まる場所であったため、海事に係る情報が集まる場所となり、ここで海上保険やその再保険の取引が行われるようになりました。

その後18世紀以降、火災保険をはじめとして海上保険以外の損害保険が次々と生まれ、その再保険の取引も行われるようになっていきました。火災保険の

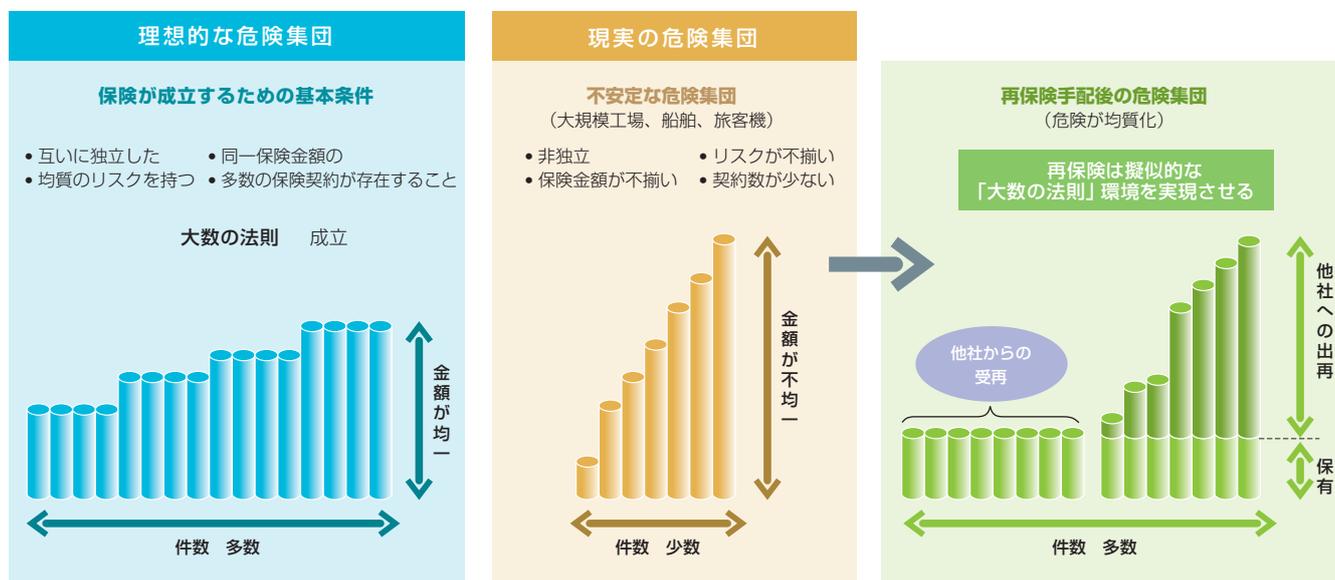
再保険は、1778年に取引されたものが最も古い記録として残されています。

元受保険の引受を行わず、再保険の引受のみを行う再保険専門の保険会社は19世紀にドイツにおいて誕生します。ヨーロッパ大陸ではこれ以降多数の再保険専門会社が設立されました。

1746年以降、法律で海上再保険が違法とされ、再保険の発展が遅れたイギリスでも、1867年に最初の再保険専門会社が設立されました。

日本においては、1907(明治40)年以降、多数の再保険専門会社が設立されましたが、すべての会社が元受会社に合併されたり、元受会社が変わっていききました。1940(昭和15)年になって、海外への出再が困難となった当時の国際情勢から、国内において再保険消化を図るため当時の元受損害保険会社全社の出資によって当社が設立され、日本を代表する再保険専門会社として営業規模、経営基盤を年々拡大強化し、現在に至っています。

再保険の原理



保険契約者—元受保険会社—再保険会社の関係

保険契約者—元受保険会社—再保険会社間の契約関係を示すと下図のとおりです。元受保険会社は再保険契約を締結することで、再保険会社に対して再保険料を支払ったうえで、自己の元受保険契約上負担する責任の一部または全部を再保険会社に転嫁しています。

再保険契約は、再保険の出し手(出再者)である元受保険会社が保険契約者との間で締結する元受保険契約とは全く別の独立した契約です。したがって、再保険の受け手(受再者)である再保険会社が、出再者から再保険料を受け取れないからといって保険契約者に直接その支払いを請求したり、保険契約者が出再者から保険金が支払われないからといって、受再者に直接その支払いを請求したりすることは、原則としてできません。

再保険契約の種類

再保険契約にはさまざまな形態があります。再保険責任の分担のしかたという観点からは「割合再保険(Proportional Reinsurance)」と「非割合再保険(Non-proportional Reinsurance)」に大別されます。

一方、再保険の契約手続きという観点からは「任意再保険(Facultative Reinsurance)」と「特約再保険(Treaty Reinsurance)」に大別されます。

また、生命再保険には危険保険料式や共同保険式などの方式があります。

再保険料と再保険金

a. 再保険料

再保険料は、再保険責任の責任分担の方法などにより再保険契約ごとに異なった形で決められます。

具体的には、元受保険料に受再者が負担する責任の割合を乗じる場合と、元受保険料とは全く別に受再

者と出再者との間で決められる場合に大別されます。

b. 再保険金

再保険契約は、理論上は出再者に発生した損害、すなわち再保険された元受保険契約上に発生した損害の一部または全部を再保険金として支払う契約です。受再者は、出再者の支払った元受保険金が再保険契約上支払い義務を負うものか否かを確認したうえで、再保険金を支払います。

当社再保険に係る基本方針

受再方針

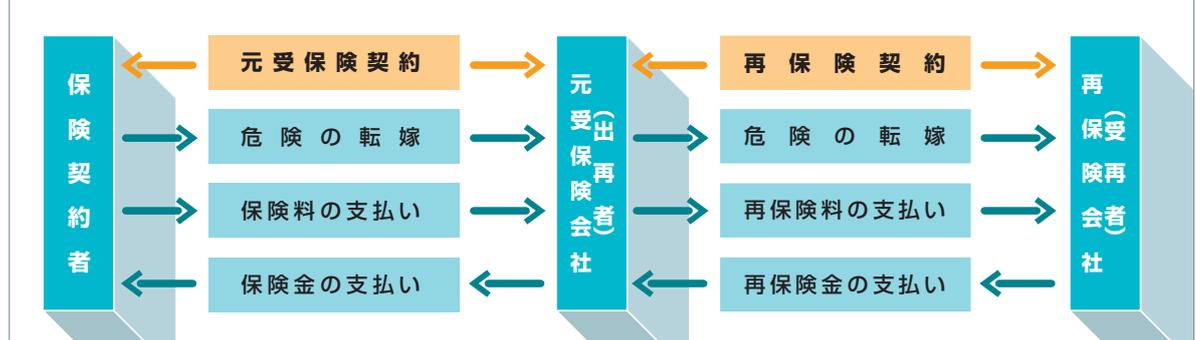
受再にあたっては、対象となるリスクの内容、再保険金額、再保険料(率)、再保険手数料率などの条件ならびに収益性等を勘案し、引受の可否を決定しています。また、地震・風水災などの自然災害リスクや巨額物件の引受に関しては、予想最大損害額や引受責任額に基づく集積リスクの管理を併せて行っています。

出再方針

当社の健全性の維持と収益の安定化を目的とした効率的な再保険カバーの手配に努めています。特に、地震や台風などの自然災害については、経営に大きな影響を与える可能性があります。このため、予想最大損害額や異常危険準備金等を含む担保力の状況などを総合的に考慮したうえで、適切にその保有水準や出再の上限額を決定し、割合再保険および非割合再保険を組み合わせたカバーの設定を行っています。

また、出再先は信用力を重視し選定を行っています。

保険契約者—元受保険会社—再保険会社の関係



資料編

目次

単体データ

事業の概況	42
主な経営指標の推移	42
営業の概況	44
業績の概況	45
保険引受の概況	46
資産運用の概況	46
対処すべき課題	47
保険の引受	48
正味収入保険料	48
受再正味保険料および支払再保険料	48
解約返戻金	49
正味支払保険金	49
受再正味保険金および回収再保険金	49
未収再保険金の推移	50
事業費率	51
正味損害率、正味事業費率およびその合算率	51
出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	51
保険引受利益	52
保険種目別保険引受利益	52
国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	52
出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	52
出再保険料の格付ごとの割合	52
資産の運用	53
資産運用方針	53
運用資産	53
運用資産利回り（インカム利回り）	53
資産運用利回り（実現利回り）	54
海外投融資残高および利回り	55
公共関係投融資（新規引受ベース）	55
各種ローン金利	55
財務諸表	56
貸借対照表	56
損益計算書	58
貸借対照表の注記（2021年度）	59
損益計算書の注記（2021年度）	61
重要な後発事象（2021年度）	61
貸借対照表（主要項目）の推移	62
損益計算書（主要項目）の推移	63
株主資本等変動計算書	64
1株当たり配当等	66
資産・負債の明細	67
現金及び預貯金	67
有価証券	67
有価証券利回り	67
有価証券残存期間別残高	68
業種別保有株式	68
貸付金業種別内訳	69
貸付金使途別内訳	69
貸付金担保別内訳	69
貸付金企業規模別内訳	70
貸付金地域別内訳	70
貸付金残存期間別残高	70
住宅関連融資	71
有形固定資産および有形固定資産合計の残高	71
支払承諾の残高内訳	72
支払承諾見返の担保別内訳	72
保険契約準備金	72
責任準備金の残高内訳	73
責任準備金積立水準	73
引当金明細表	73
貸付金償却	73

資本金等明細表	73
損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動	73
期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）	74
引受開始からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	74
損益の明細	75
有価証券売却益明細表	75
有価証券売却損明細表	75
有価証券評価損明細表	75
固定資産処分益	75
固定資産処分損	75
事業費	76
減価償却費明細表	76
ソルベンシー・マージン情報	77
単体ソルベンシー・マージン比率	77
保険業法に基づく債権	78
保険業法に基づく債権	78
時価情報等	79
金融商品関係	79
有価証券関係	79
金銭の信託関係	80
デリバティブ取引関係	80

連結データ

事業の概況	81
主な経営指標の推移	81
業績の概況	81
キャッシュ・フローの概況	82
保険の引受	83
正味収入保険料	83
正味支払保険金	83
資産の運用	84
運用資産	84
有価証券	84
運用資産利回り（インカム利回り）	85
資産運用利回り（実現利回り）	85
海外投融資残高および利回り	86
連結財務諸表	87
連結貸借対照表	87
連結損益計算書・連結包括利益計算書	88
連結株主資本等変動計算書	90
連結キャッシュ・フロー計算書	92
注記事項（2021年度）	93
ソルベンシー・マージン情報	98
連結ソルベンシー・マージン比率	98
保険子会社等のソルベンシー・マージン情報	99
保険業法に基づく債権	100
保険業法に基づく債権	100
時価情報等	100
金融商品関係	100
有価証券関係	104
金銭の信託関係	105
デリバティブ取引関係	105
セグメント情報等	106
設備の状況	111

事業の概況(単体)

主な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益 (対前期増減率)	197,638 (△1.93%)	202,694 (2.56%)	219,427 (8.26%)	223,292 (1.76%)	230,255 (3.12%)
正味収入保険料 (対前期増減率)	185,570 (6.06%)	194,952 (5.06%)	208,029 (6.71%)	209,821 (0.86%)	207,269 (△1.22%)
経常利益 (対前期増減率)	5,115 (△61.00%)	4,088 (△20.07%)	4,486 (9.73%)	3,931 (△12.38%)	7,371 (87.52%)
当期純利益 (対前期増減率)	4,987 (△54.93%)	1,686 (△66.19%)	1,466 (△13.05%)	3,253 (121.87%)	4,529 (39.22%)
保険引受利益又は 保険引受損失 (△)	△1,372	△1,215	△4,320	△5,853	1,412
正味損害率	70.64%	73.77%	72.15%	65.68%	69.00%
正味事業費率	24.76%	25.22%	24.80%	26.17%	25.45%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	7,065 (△39.42%)	6,475 (△8.35%)	6,651 (2.72%)	6,066 (△8.80%)	7,056 (16.31%)
運用資産利回り (インカム利回り)	2.05%	1.88%	1.89%	1.66%	1.84%
資産運用利回り (実現利回り)	2.20%	1.70%	2.84%	3.02%	2.15%
資本金の額 (発行済株式総数)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)
純資産額	128,929	127,584	114,462	129,773	148,301
総資産額	490,545	505,486	492,360	543,280	569,525
責任準備金残高	215,553	214,616	218,595	231,239	218,539
貸付金残高	564	517	515	513	512
不良債権の状況 (保険業法に基づく債権)	—	—	—	—	—
有価証券残高	371,916	366,789	358,032	388,779	446,178
その他有価証券評価差額金 (税効果控除後)	55,035	52,681	38,343	50,255	65,419
自己資本比率	26.28%	25.24%	23.25%	23.89%	26.04%
単体ソルベンシー・マージン比率	831.5%	812.8%	707.0%	723.2%	732.8%
1株当たり純資産額	1,434.52円	1,411.52円	1,250.49円	1,392.28円	1,591.06円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	12.50円 (-円)	12.50円 (-円)	12.50円 (-円)	12.50円 (-円)	12.50円 (-円)
1株当たり当期純利益	54.19円	18.74円	16.14円	35.31円	48.59円
配当性向	23.07%	66.70%	77.45%	35.40%	25.73%
従業員数	328名	331名	335名	345名	345名

(注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しています。

主な指標

正味収入保険料

一般には元受保険料および受再保険料収入から再保険料・返戻金を控除し、さらに積立保険に係る積立保険料を控除したものをいいます。

ただし当社の場合は、再保険専門会社であること、および積立保険料の計上がないことから、受再保険料収入から再保険料・返戻金を控除したものととなります。

保険引受利益

保険引受に係る損益であり、「保険引受収益」から「保険引受費用」および「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を差し引き、さらに自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などの「その他収支」を加減して算出した金額のことをいいます。

経常利益

保険引受や資産運用などによって得られた経常収益から、保険引受や資産運用に係る費用などの経常費用を差し引いた金額がプラスの場合は経常利益、マイナスの場合は経常損失となります。

当期純利益

経常利益に特別利益および特別損失を加減した金額が、税引前当期純利益または税引前当期純損失です。ここから、法人税等合計を差し引いた金額が税引後の当期純利益または税引後の当期純損失です。これが当期損益計算の最終結果となり、損害保険会社の決算をみるうえでの重要な指標のひとつです。

単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落など、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金などの支払余力の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加えた金額の正味収入保険料に対する割合をいい、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。

正味事業費率

正味事業費の正味収入保険料に占める割合をいい、経営効率の良否を検討する指標となります。

総資産額

「現金及び預貯金」や「有価証券」、「有形固定資産」などの会社資産を合算した「資産の部合計」の金額をいいます。

純資産額

「資本金」や「資本剰余金」、「利益剰余金」などの内部留保などを合算した「純資産の部合計」の金額をいいます。

純資産は総資産から負債を差し引くことにより算出されます。

その他有価証券評価差額金

有価証券の評価は保有目的区分別に規定されています。売買目的や満期保有目的、子会社および関連会社株式以外の有価証券を「その他有価証券」といい、時価のあるものについては期末において時価評価を実施し、評価差額について税効果控除後、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に直接計上しています。

不良債権の状況（保険業法に基づく債権）

「貸付金」等のうち、回収の可能性に注意を必要とするもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸付条件緩和債権に区分されます。

営業の概況

経営環境と事業の経過

2021年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和されるなかで、国・地域ごとのばらつきはありつつも、回復や持ち直しの動きがみられました。

わが国経済は、世界経済の回復や金融緩和策の継続、政府による経済対策の効果などを背景に持ち直しの基調が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や資源価格の上昇などの影響から、年度末にかけては一部に弱さがみられました。

再保険業界におきましては、世界中で多発する大規模自然災害や米国でのソーシャルインフレーションの進行、さらには新型コロナウイルス感染症の影響等を背景に、再保険ビジネス全般として料率上昇の動きが続きました。

このような事業環境のなか、当社グループは、2021年4月よりスタートさせた中期経営計画「TEAM TOA 2023」に基づき、めざす企業像として掲げた「最適なソリューションの提供を通じ、世界のお客さまから選ばれ、お客さまとともに発展し続ける再保険グループ」の実現に向け、以下の取り組みを推進しました。

国内再保険事業

国内損害再保険営業におきましては、長期安定的なキャパシティ提供、多様な再保険ニーズに対する的確な対応および様々な顧客支援業務を通じ、顧客基盤の一層の強化を図るとともに、収益の安定的な確保の観点から、エクスポートの適切なコントロールに努めました。

国内生命再保険営業におきましては、営業基盤における優位性を背景に、国内マーケットに対する高いエクスペリエンスと経験を活かした厳格かつ競争力あるプライシング提案により優良ビジネスの獲得に努めました。

海外再保険事業

海外損害再保険営業におきましては、厳格なアンダーライティングのもと、安定的な収益確保に向けコアマーケット・コアクライアント戦略に基づく引受を推進しました。

海外生命再保険営業におきましては、慎重な引受姿勢のもと、契約の選別や契約条件の見直しにより収益性改善に努めました。

当社グループの事業戦略上重要な位置づけにある海外子会社におきましては、グループベースでのポートフォリオ多角化や収益基盤の強化の観点から重要な役割を果たしました。このうち、米国子会社The Toa Reinsurance Co. of Americaにつきましては、近年の業績動向を踏まえ、厳格な引受基準のもとでのポートフォリオの再構築による収益安定化に努めました。また、スイス所在の子会社The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (Toa Re Europe)につきましては、顧客との密接な接点を活かしたマーケティング戦略に基づき、優良ビジネスの獲得を推進しました。なお、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (Toa Re Europe) では、2021年より生命再保険分野の引受を新たに開始しました。

コンプライアンス（法令等遵守）とリスク管理

内部管理態勢につきましては、コンプライアンスおよびERM（Enterprise Risk Management）を経営の最重要課題として位置づけ、コンプライアンス・プログラムに基づく各種施策の実施およびERM態勢の高度化に向けた取り組みを進めました。

サステナビリティ

SDGs/ESGに係る取り組みにつきましては、当社グループが持続的成長を展望するうえで不可欠な経営課題であるとの認識のもと、当社グループの役割・使命を踏まえた施策を推進しました。

業績の概況

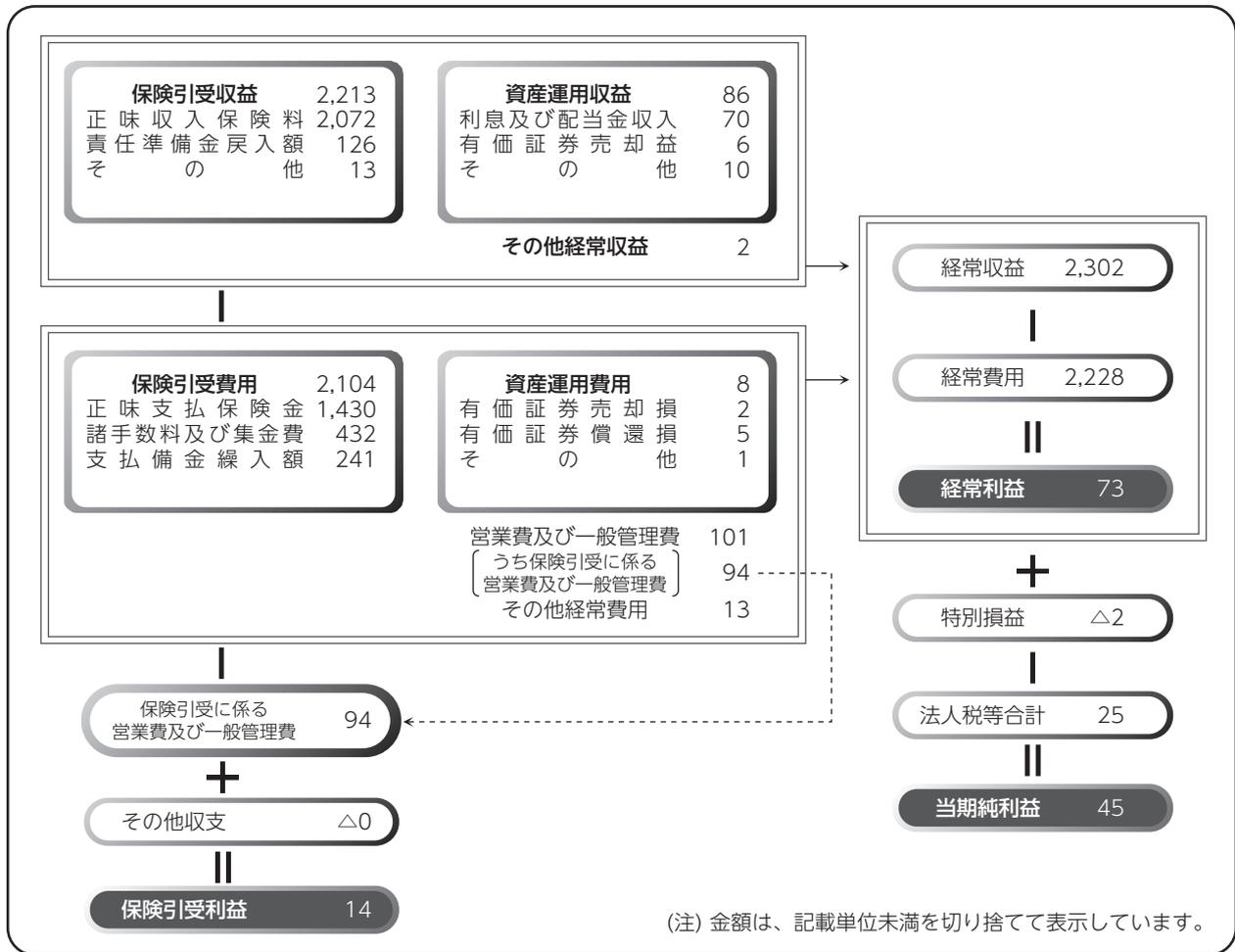
2021年度の当社の業績は、次のとおりです。

経常収益は、保険引受収益が2,213億円、資産運用収益が86億円、その他経常収益が2億円となった結果、前期に比べて69億円増加し2,302億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が2,104億円、資産運用費用が8億円、営業費及び一般管理費が101億円、その他経常費用が13億円となった結果、前期に比べて35億円増加し2,228億円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べて34億円増加し、73億円となりました。これに特別損益、法人税等合計を加減した当期純利益は45億29百万円となり、前期に比べて12億76百万円増加しました。

決算のしくみ (単位：億円)



保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は2,072億円となり、前期に比べて25億円、1.2%減少しました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金については1,430億円となり、前期に比べて51億円、3.8%増加しました。この結果、正味損害率は69.0%となり、前期に比べて3.3ポイント増加しました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は94億円と前期に比べて2億円増加し、諸手数料及び集金費は432億円と前期に比べて24億円減少しました。この結果、正味事業費率は25.5%となり、前期に比べて0.7ポイント減少しました。

これらに積立保険料等運用益、支払備金繰入額および責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は14億円となり、前期に比べて72億円の増加となりました。

火災保険

正味収入保険料は、前期に比べて4.7%減の437億円となりました。
正味損害率は、57.2%となり、前期に比べて1.5ポイント低下しました。

海上保険

正味収入保険料は、前期に比べて7.6%増の113億円となりました。
正味損害率は、60.8%となり、前期と同水準となりました。

自動車保険

正味収入保険料は、前期に比べて15.2%減の232億円となりました。
正味損害率は、64.1%となり、前期に比べて6.7ポイント上昇しました。

賠償責任保険

正味収入保険料は、前期に比べて6.0%増の130億円となりました。
正味損害率は、32.5%となり、前期に比べて1.6ポイント上昇しました。

生命再保険

正味収入保険料は、前期に比べて1.4%増の870億円となりました。
正味損害率は、86.6%となり、前期に比べて4.4ポイント上昇しました。

ペット保険

正味収入保険料は、前期に比べて12.8%増の109億円となりました。
正味損害率は、55.8%となり、前期に比べて9.9ポイント上昇しました。

その他の保険

その他の保険は、自動車損害賠償責任保険、動物保険、信用保険、傷害保険、建設工事保険などが主なものです。
正味収入保険料は、前期に比べて1.4%減の179億円となりました。
正味損害率は、58.5%となり、前期に比べて3.8ポイント上昇しました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前期に比べて262億円増加し5,695億円となりました。

このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期に比べて418億円増加し4,739億円となりました。

また、当期の資産運用収益・費用につきましては、利息及び配当金収入、有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて23億円減少し86億円、有価証券売却損、有価証券償還損などの資産運用費用は、前期に比べて41百万円増加し8億円となりました。

対処すべき課題

今後の世界経済の見通しとして、感染症の影響が和らぐなかで改善基調をたどることが期待されますが、一方で感染症の再拡大やウクライナ情勢等による不透明感がみられるなかで、資源価格の高騰やインフレ圧力の上昇、また為替変動など、世界経済やわが国経済に影響を及ぼすリスク要因は多岐に亘っており、楽観視できない状況が続くことが見込まれます。

また、再保険業界におきましても、甚大化する自然災害や社会・経済の変化に伴うリスクの多様化・複雑化等により事業環境が急速に変化するなか、厳しい舵取りを迫られる状況が続くものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「TEAM TOA 2023」に基づき、お客さまへの最適なソリューションと付加価値サービスの提供さらには経営基盤の一層の強化を推進し、お客さまや社会とともに持続的成長を果たすことを目指してまいります。

当社グループは、企業理念に掲げた「社会の安心を支える」という再保険会社としての使命を着実に果たすべく、役職員一丸となって尽力していく所存です。

保険の引受(単体)

正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災保険	44,465	21.4	5.5	45,864	21.9	3.1	43,704	21.1	△4.7
海上保険	11,165	5.4	11.4	10,552	5.0	△5.5	11,350	5.5	7.6
自動車保険	26,556	12.8	9.8	27,382	13.1	3.1	23,218	11.2	△15.2
賠償責任保険	12,496	6.0	20.8	12,263	5.8	△1.9	13,001	6.3	6.0
生命再保険	90,692	43.6	3.0	85,767	40.9	△5.4	87,011	42.0	1.4
ペット保険	4,564	2.2	61.6	9,747	4.6	113.6	10,990	5.3	12.8
その他	18,087	8.6	3.9	18,243	8.7	0.9	17,993	8.6	△1.4
合計	208,029	100.0	6.7	209,821	100.0	0.9	207,269	100.0	△1.2

(注) 正味収入保険料は、受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものです。

受再正味保険料および支払再保険料

受再正味保険料

(単位：百万円、%)

種目	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	74,055	29.0	86,198	31.9	80,451	29.9
海上保険	13,374	5.2	13,092	4.8	13,955	5.2
自動車保険	27,255	10.7	28,662	10.6	28,521	10.6
賠償責任保険	13,973	5.5	14,430	5.3	14,943	5.5
生命再保険	101,267	39.6	96,787	35.9	99,052	36.8
ペット保険	4,564	1.8	9,747	3.6	11,880	4.4
その他	20,978	8.2	21,034	7.9	20,708	7.6
合計	255,469	100.0	269,954	100.0	269,512	100.0

支払再保険料

(単位：百万円、%)

種目	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	29,589	62.4	40,334	67.1	36,747	59.0
海上保険	2,208	4.7	2,540	4.2	2,605	4.2
自動車保険	698	1.5	1,280	2.1	5,303	8.5
賠償責任保険	1,476	3.1	2,167	3.6	1,941	3.1
生命再保険	10,574	22.3	11,019	18.3	12,040	19.3
ペット保険	—	—	—	—	889	1.4
その他	2,891	6.0	2,791	4.7	2,715	4.5
合計	47,439	100.0	60,133	100.0	62,243	100.0

解約返戻金

(単位：百万円)

種目	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	1,671		1,688		1,757	
海上保険	241		194		279	
自動車保険	92		57		56	
賠償責任保険	309		336		367	
生命再保険	1,060		984		958	
ペット保険	21		63		88	
その他	403		387		385	
合計	3,800		3,713		3,893	

(注) 受再解約返戻金の金額を記載しています。

正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災保険	27,499	18.3	61.8	26,907	19.5	58.7	24,995	17.5	57.2
海上保険	8,526	5.7	76.4	6,413	4.7	60.8	6,905	4.8	60.8
自動車保険	18,081	12.0	68.1	15,729	11.4	57.4	14,876	10.4	64.1
賠償責任保険	4,337	2.9	34.7	3,792	2.8	30.9	4,224	3.0	32.5
生命再保険	76,642	51.1	84.5	70,513	51.2	82.2	75,345	52.7	86.6
ペット保険	1,859	1.2	40.7	4,469	3.2	45.9	6,129	4.3	55.8
その他	13,135	8.8	72.6	9,983	7.2	54.7	10,529	7.3	58.5
合計	150,083	100.0	72.1	137,809	100.0	65.7	143,006	100.0	69.0

(注) 1. 正味支払保険金は、受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

2. 正味損害率は、正味支払保険金÷正味収入保険料により算出しています。

受再正味保険金および回収再保険金

受再正味保険金

(単位：百万円、%)

種目	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	56,646	29.2	81,747	38.8	45,304	25.5
海上保険	9,622	5.0	7,168	3.4	7,721	4.3
自動車保険	19,966	10.3	19,186	9.1	15,708	8.8
賠償責任保険	6,039	3.1	5,389	2.6	4,271	2.4
生命再保険	85,402	44.0	80,714	38.3	86,783	48.9
ペット保険	1,859	1.0	4,469	2.1	6,462	3.6
その他	14,543	7.4	11,974	5.7	11,332	6.5
合計	194,081	100.0	210,650	100.0	177,584	100.0

回収再保険金

(単位：百万円、%)

種目	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	29,146	66.2	54,839	75.3	20,308	58.7
海上保険	1,095	2.5	755	1.0	815	2.4
自動車保険	1,885	4.3	3,457	4.7	832	2.4
賠償責任保険	1,702	3.9	1,596	2.2	47	0.1
生命再保険	8,759	19.9	10,201	14.0	11,438	33.1
ペット保険	—	—	—	—	332	1.0
その他	1,407	3.2	1,991	2.8	803	2.3
合計	43,997	100.0	72,841	100.0	34,578	100.0

未収再保険金の推移

(単位：百万円)

区 分		2019年度	2020年度	2021年度
1	年度開始時の未収再保険金	26,566 (-)	14,052 (-)	16,673 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	43,997 (-)	72,841 (-)	34,578 (-)
3	当該年度回収等	56,511 (-)	70,220 (-)	43,268 (-)
4	1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	14,052 (-)	16,673 (-)	7,983 (-)

(注) 1. 地震・自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

事業費率

(単位：百万円、%)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
保険引受に係る事業費	51,589	54,904	52,755
保険引受に係る営業費及び一般管理費	9,016	9,179	9,471
諸手数料及び集金費	42,572	45,724	43,284
正味事業費率	24.8	26.2	25.5

(注) 正味事業費率は、(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料により算出しています。

正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災保険	61.8	43.6	105.4	58.7	43.1	101.8	57.2	39.5	96.7
海上保険	76.4	27.8	104.2	60.8	28.8	89.6	60.8	28.2	89.0
自動車保険	68.1	32.8	100.9	57.4	30.9	88.3	64.1	32.1	96.2
賠償責任保険	34.7	45.2	79.9	30.9	46.0	76.9	32.5	46.0	78.5
生命再保険	84.5	8.4	92.9	82.2	9.9	92.1	86.6	10.3	96.9
ペット保険	40.7	51.3	92.0	45.9	47.4	93.3	55.8	44.4	100.2
その他	72.6	26.2	98.8	54.7	27.0	81.7	58.5	27.7	86.2
合計	72.1	24.8	96.9	65.7	26.2	91.9	69.0	25.5	94.5

(注) 1. 正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災保険	160.2	42.6	202.8	62.1	40.4	102.5	57.7	34.9	92.6
海上保険	64.0	25.8	89.8	52.6	25.9	78.5	71.2	24.1	95.3
自動車保険	79.0	33.1	112.1	69.7	29.8	99.5	55.6	28.8	84.4
賠償責任保険	83.6	43.2	126.8	47.5	41.3	88.8	52.6	42.1	94.7
生命再保険	83.3	7.9	91.2	91.9	9.6	101.5	93.2	11.7	104.9
ペット保険	64.1	69.5	133.6	55.4	42.8	98.2	59.2	40.8	100.0
その他	58.5	31.4	89.9	50.5	31.0	81.5	74.4	30.9	105.3
合計	102.2	26.1	128.3	71.2	27.0	98.2	71.9	25.7	97.6

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率=出再控除前の発生損害額÷出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

4. 合算率=発生損害率+事業費率

5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

7. 第三分野保険については該当がないため、内訳は表示していません。

保険引受利益

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
保険引受収益	208,227	211,989	221,300
保険引受費用	203,516	208,649	210,404
営業費及び一般管理費	9,016	9,179	9,471
その他収支	△15	△13	△11
保険引受利益	△4,320	△5,853	1,412

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

保険種目別保険引受利益

(単位：百万円)

種目	2019年度	2020年度	2021年度
火災保険	△5,950	△7,407	785
海上保険	△1,828	1,521	47
自動車保険	△1,250	△2,839	3,314
賠償責任保険	△1,858	517	△1,006
生命再保険	7,393	670	△873
ペット保険	△1,274	△864	△1,564
その他	447	2,548	709
合計	△4,320	△5,853	1,412

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	2019年度	2020年度	2021年度
国内契約	58.9%	66.0%	66.4%
海外契約	41.1%	34.0%	33.6%

(注) 上表は、受再正味保険料について国内受再契約および海外受再契約の割合を記載しています。

出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合 (%)
2020年度	85社 (-)	47.9 (-)
2021年度	83社 (-)	50.6 (-)

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者（プール出再を含む）を対象にしています。
2. (-)内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2020年度	96.7% (-)	2.5% (-)	0.8% (-)	100.0% (-)
2021年度	96.1% (-)	1.7% (-)	2.2% (-)	100.0% (-)

- (注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。
格付区分は、以下の方法により区分しています。
<格付区分の方法>
S&P社とA.M.Best社の格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、高い格付を使用しています。
なお、A.M.Best社の格付のA-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B以下は「その他（格付なし・不明・BB以下）」に区分しています。
2. (-)内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

資産の運用(単体)

資産運用方針

当社の運用資産は、再保険金支払いの備えおよび再保険引受能力の源泉としての役割が重要であることから、資産運用にあたっては、再保険専門会社の特殊性および異常災害発生時の迅速な支払い対応として、資産の安全性・流動性に十分留意しつつ、安定的な収益の確保を目指しています。

また、資産運用に係るリスク管理の重要性が一層増していることから、リスク管理態勢の高度化を図り、資産の健全性確保に努めています。

運用資産

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	10,098	2.1	14,794	2.7	12,297	2.2
コールローン	—	—	1,000	0.2	—	—
買入金銭債権	4,999	1.0	8,998	1.6	5,999	1.0
金銭の信託	8,433	1.7	8,873	1.6	—	—
有価証券	358,032	72.7	388,779	71.6	446,178	78.3
貸付金	515	0.1	513	0.1	512	0.1
土地・建物	9,269	1.9	9,127	1.7	8,988	1.6
運用資産計	391,349	79.5	432,087	79.5	473,976	83.2
総資産	492,360	100.0	543,280	100.0	569,525	100.0

運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：百万円、%)

区分	2019年度			2020年度			2021年度		
	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り
預貯金	13	15,070	0.09	7	16,260	0.05	8	9,923	0.09
コールローン	—	—	—	0	37	0.09	0	50	0.10
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14	6	10,347	0.06
金銭の信託	62	8,697	0.71	36	8,098	0.45	21	4,695	0.45
有価証券	6,171	291,110	2.12	5,614	301,613	1.86	6,795	337,270	2.01
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24	1	513	0.23
土地・建物	19	9,399	0.21	19	9,258	0.21	19	9,116	0.21
小計	6,274	332,135	1.89	5,688	342,308	1.66	6,852	371,916	1.84
その他	439	—	—	414	—	—	224	—	—
合計	6,714	—	—	6,103	—	—	7,077	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円、％）

区分	2019年度			2020年度			2021年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	△207	15,070	△1.37	390	16,260	2.40	728	9,923	7.34
コールローン	－	－	－	0	37	0.09	0	50	0.10
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14	6	10,347	0.06
金銭の信託	△240	8,697	△2.76	448	8,098	5.53	△133	4,695	△2.84
有価証券	9,660	291,110	3.32	8,587	301,613	2.85	6,739	337,270	2.00
公社債	513	112,258	0.46	187	109,591	0.17	671	143,846	0.47
株式	7,201	23,831	30.22	6,702	22,259	30.11	3,387	21,343	15.87
外国証券	1,745	145,088	1.20	1,038	155,986	0.67	2,552	158,636	1.61
その他の証券	199	9,931	2.01	658	13,776	4.78	128	13,443	0.95
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24	1	513	0.23
土地・建物	19	9,399	0.21	19	9,258	0.21	19	9,116	0.21
金融派生商品	－	－	－	－	－	－	1	－	－
その他	182	－	－	890	－	－	645	－	－
合計	9,422	332,135	2.84	10,347	342,308	3.02	8,007	371,916	2.15

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。
3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりです。
- なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額です。
- また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加減算した金額です。

（参考）時価総合利回り

（単位：百万円、％）

区分	2019年度			2020年度			2021年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	△207	15,070	△1.37	390	16,260	2.40	728	9,923	7.34
コールローン	－	－	－	0	37	0.09	0	50	0.10
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14	6	10,346	0.06
金銭の信託	△240	8,672	△2.77	448	7,976	5.62	△133	4,695	△2.84
有価証券	△10,139	364,286	△2.78	24,935	354,989	7.02	27,808	406,993	6.83
公社債	△85	112,756	△0.08	726	109,489	0.66	307	144,284	0.21
株式	△8,849	95,678	△9.25	16,573	78,055	21.23	21,970	87,009	25.25
外国証券	△1,230	145,853	△0.84	6,513	153,776	4.24	5,420	161,900	3.35
その他の証券	25	9,997	0.25	1,122	13,668	8.21	109	13,798	0.79
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24	1	513	0.23
土地・建物	19	9,399	0.21	19	9,258	0.21	19	9,116	0.21
金融派生商品	－	－	－	－	－	－	1	－	－
その他	182	－	－	890	－	－	645	－	－
合計	△10,377	405,285	△2.56	26,694	395,561	6.75	29,076	441,638	6.58

海外投融資残高および利回り

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建						
外国公社債	59,139	37.0	64,157	38.7	80,605	45.7
外国株式	70,561	44.2	71,227	42.9	71,331	40.4
その他	3,310	2.1	4,184	2.5	4,549	2.6
小計	133,011	83.3	139,570	84.1	156,487	88.7
円貨建						
外国公社債	17,311	10.8	14,763	8.9	12,053	6.8
その他	9,398	5.9	11,545	7.0	7,842	4.5
小計	26,710	16.7	26,308	15.9	19,896	11.3
合計	159,721	100.0	165,878	100.0	176,383	100.0
海外投融資利回り						
運用資産利回り (インカム利回り)		1.24		0.96		1.50
資産運用利回り (実現利回り)		1.02		0.90		2.02
(参考) 時価総合利回り		△0.98		4.38		3.70

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、53ページの「運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、54ページの「資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 4. 2019年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金2,828百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投資信託6,577百万円と外国投資信託受益証券2,820百万円です。
 2020年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金3,706百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投資信託8,556百万円と外国投資信託受益証券2,988百万円です。
 2021年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金4,078百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券4,586百万円と外国株式型投資信託3,256百万円です。

公共関係投融資（新規引受ベース）

(単位：百万円、%)

区分	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
公社債						
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
貸付						
公社・公団	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

各種ローン金利

一般貸付標準金利（長期プライムレート）

(単位：%)

利率

2022年
2月10日

1.10

財務諸表(単体)

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
	金額	金額
現金及び預貯金	14,794	12,297
現金	0	0
預貯金	14,794	12,297
コールローン	1,000	-
買入金銭債権	8,998	5,999
金銭の信託	8,873	-
有価証券	388,779	446,178
国債	10,283	8,898
社債	116,341	150,653
株式	87,010	105,592
外国証券	161,694	171,833
その他の証券	13,450	9,201
貸付金	513	512
一般貸付	513	512
有形固定資産	9,575	9,307
土地	6,509	6,509
建物	2,618	2,478
リース資産	382	273
その他の有形固定資産	65	45
無形固定資産	2,251	1,536
ソフトウェア	2,249	1,534
その他の無形固定資産	2	2
その他資産	77,647	72,583
再保険貸	9,637	11,188
外国再保険貸	57,777	51,014
未収金	91	1,135
未収収益	597	576
預託金	7,722	7,309
地震保険預託金	1,498	1,023
仮払金	323	335
繰延税金資産	30,885	22,467
貸倒引当金	△39	△1,357
資産の部合計	543,280	569,525

(負債の部)

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
	金額	金額
保険契約準備金	364,637	376,051
支払備金	133,398	157,512
責任準備金	231,239	218,539
その他負債	34,973	30,827
再保険借	6,375	3,931
外国再保険借	24,244	25,000
未払法人税等	1,490	545
預り金	34	32
未払金	514	415
仮受金	1,894	602
リース債務	418	300
退職給付引当金	2,649	2,820
役員退職慰労引当金	106	101
賞与引当金	180	186
特別法上の準備金	10,958	11,236
価格変動準備金	10,958	11,236
負債の部合計	413,506	421,224

(純資産の部)

株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	456	456
資本剰余金合計	456	456
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	73,710	77,075
(特別積立金)	(20,400)	(20,400)
(配当引当積立金)	(3,750)	(3,750)
(為替変動損失準備金)	(1,000)	(1,000)
(異常危険特別積立金)	(18,500)	(18,500)
(価格変動特別積立金)	(450)	(450)
(繰越利益剰余金)	(29,610)	(32,974)
利益剰余金合計	78,710	82,075
自己株式	△4,649	△4,649
株主資本合計	79,517	82,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,255	65,419
評価・換算差額等合計	50,255	65,419
純資産の部合計	129,773	148,301
負債及び純資産の部合計	543,280	569,525

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	223,292	230,255
保険引受収益	211,989	221,300
正味収入保険料	209,821	207,269
積立保険料等運用益	178	199
責任準備金戻入額	—	12,699
為替差益	1,989	1,131
資産運用収益	11,011	8,692
利息及び配当金収入	6,066	7,056
金銭の信託運用益	448	—
有価証券売却益	3,809	605
有価証券償還益	4	82
金融派生商品収益	—	1
為替差益	859	1,144
その他運用収益	1	0
積立保険料等運用益振替	△178	△199
その他経常収益	291	262
経常費用	219,360	222,883
保険引受費用	208,649	210,404
正味支払保険金	137,809	143,006
諸手数料及び集金費	45,724	43,284
支払備金繰入額	12,472	24,114
責任準備金繰入額	12,643	—
資産運用費用	843	884
金銭の信託運用損	—	133
有価証券売却損	637	222
有価証券償還損	204	524
その他運用費用	1	3
営業費及び一般管理費	9,851	10,197
その他経常費用	17	1,396
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	—	1,320
その他の経常費用	17	75
経常利益	3,931	7,371
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	279	278
固定資産処分損	9	0
特別法上の準備金繰入額	269	277
価格変動準備金繰入額	(269)	(277)
税引前当期純利益	3,652	7,093
法人税及び住民税	1,534	52
法人税等調整額	△1,136	2,511
法人税等合計	398	2,564
当期純利益	3,253	4,529

貸借対照表の注記 (2021年度)

(注)1.有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

2.デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

3.固定資産の減価償却の方法は次のとおりです。

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く。)
有形固定資産 (リース資産を除く。) の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く。)
無形固定資産 (リース資産を除く。) の減価償却は、定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4.貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金等算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しています。

5.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- (2) 過去勤務費用の費用処理方法
発生時に一時の費用として処理しています。
- (3) 数理計算上の差異の費用処理方法
発生時の翌期に一時の費用として処理しています。
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

6.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当期末における内規に基づく要支給見込額を計上しています。

7.賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に計上しています。

8.特別法上の準備金(価格変動準備金)は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

9.消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。

10.外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

11.正味収入保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

12.「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響は軽微です。

13.会計上の見積りに関する事項は次のとおりです。

- (1) 会計上の見積りにより当期の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目
支払備金、繰延税金資産
- (2) 当期の財務諸表に計上した金額
支払備金 157,512百万円
繰延税金資産(純額) 22,467百万円
(繰延税金負債と相殺前の金額(評価性引当額控除後)は47,840百万円です。)
- (3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表 注記事項(2021年度)(重要な会計上の見積り)に記載している内容と同一です。

14. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権額はありません。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

(3) 三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

(表示方法の変更)

〔銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。〕

15. 有形固定資産の減価償却累計額は8,025百万円、圧縮記帳額は29百万円です。

16. 関係会社に対する金銭債権総額は3,067百万円、金銭債務総額は23百万円です。なお、金銭債権の内容は外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は外国再保険借等です。

17. 繰延税金資産の総額は48,281百万円、繰延税金負債の総額は25,372百万円です。なお、評価性引当額として441百万円を繰延税金資産の総額から控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金30,392百万円、支払備金12,321百万円および価格変動準備金3,146百万円です。

繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券評価差額金25,372百万円です。

18. 関係会社株式の額は70,201百万円です。

19. 担保に供している資産は有価証券11,839百万円です。これは、海外営業のための供託および信用状発行の目的により差し入れているものです。

20.(1) 支払備金の内訳は次のとおりです。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)

同上に係る出再支払備金	47,913百万円
差引(イ)	156,286百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	1,225百万円
計(イ+ロ)	157,512百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	129,359百万円
同上に係る出再責任準備金	25,343百万円
差引(イ)	104,016百万円
その他の責任準備金(ロ)	114,522百万円
計(イ+ロ)	218,539百万円

21.1株当たり純資産額は1,591円06銭です。

22. 子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.の保険引受に関する債務に対して、債務保証を行っています。

23. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の残高は1,896百万円です。

24. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書の注記（2021年度）

(注)1. 関係会社との取引による収益総額は4,804百万円、費用総額は2,221百万円です。なお、収益の内容は回収再保険金、収入保険料等であり、費用の内容は支払保険金、支払再保険料等です。

- 2.(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------|------------|
| 収入保険料 | 269,512百万円 |
| 支払再保険料 | 62,243百万円 |
| 差引 | 207,269百万円 |
- (2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------|------------|
| 支払保険金 | 177,584百万円 |
| 回収再保険金 | 34,578百万円 |
| 差引 | 143,006百万円 |
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。
- | | |
|-------------|-----------|
| 支払諸手数料及び集金費 | 59,444百万円 |
| 出再保険手数料 | 16,160百万円 |
| 差引 | 43,284百万円 |
- (4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。
- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。） | 18,502百万円 |
| 同上に係る出再支払備金繰入額 | △6,254百万円 |
| 差引(イ) | 24,756百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) | △642百万円 |
| 計(イ+ロ) | 24,114百万円 |
- (5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。
- | | |
|------------------------|------------|
| 普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） | △1,778百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金繰入額 | 2,553百万円 |
| 差引(イ) | △4,331百万円 |
| その他の責任準備金繰入額(ロ) | △8,368百万円 |
| 計(イ+ロ) | △12,699百万円 |
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。
- | | |
|------------|----------|
| 預貯金利息 | 8百万円 |
| コールローン利息 | 0百万円 |
| 買入金銭債権利息 | 6百万円 |
| 有価証券利息・配当金 | 6,795百万円 |
| 貸付金利息 | 1百万円 |
| 不動産賃貸料 | 19百万円 |
| その他利息・配当金 | 224百万円 |
| 計 | 7,056百万円 |

3. 金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は0百万円の損です。

4. 1株当たり当期純利益は48円59銭です。

算定上の基礎である当期純利益は4,529百万円であり、その全額が普通株式および普通株式と同等の株式に係るものです。また、普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数は93,209千株であり、種類別の内訳は、普通株式91,279千株、甲種株式（普通株式と同等の株式）1,930千株です。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額は1,818百万円です。

6. 当期における法定実効税率は28.0%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は36.1%であり、この差異の主なもの繰越欠損金の期限切れ43.4%、評価性引当額△29.9%、受取配当金等の益金不算入額△5.4%等です。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

重要な後発事象（2021年度）

当社は、2022年6月29日開催の定時株主総会において自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議しました。その決議内容は次のとおりです。

1. 処分する株式の種類

普通株式

2. 処分する株式の総数

5,000,000株（上限）

3. 処分価額

1株につき747円（下限）

自己株式の処分の詳細については、取締役会の決議に委任するものとしました。

当社の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

貸借対照表（主要項目）の推移
（資産の部）

（単位：百万円）

科目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
現金及び預貯金	8,415	7,449	10,098	14,794	12,297
コールローン	—	—	—	1,000	—
買入金銭債権	10,999	1,999	4,999	8,998	5,999
金銭の信託	8,187	8,684	8,433	8,873	—
有価証券	371,916	366,789	358,032	388,779	446,178
貸付金	564	517	515	513	512
有形固定資産	9,726	9,596	9,589	9,575	9,307
無形固定資産	2,524	2,507	2,217	2,251	1,536
その他資産	44,789	76,552	64,339	77,647	72,583
繰延税金資産	33,493	31,461	34,184	30,885	22,467
貸倒引当金	△71	△71	△49	△39	△1,357
資産の部合計	490,545	505,486	492,360	543,280	569,525

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
保険契約準備金	326,866	330,088	339,521	364,637	376,051
その他負債	20,300	33,960	24,451	34,973	30,827
退職給付引当金	3,187	3,098	2,878	2,649	2,820
役員退職慰労引当金	168	151	178	106	101
賞与引当金	179	177	179	180	186
価格変動準備金	10,913	10,424	10,688	10,958	11,236
負債の部合計	361,616	377,901	377,898	413,506	421,224
株主資本					
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
資本剰余金	124	219	313	456	456
利益剰余金	75,701	76,264	76,601	78,710	82,075
(当期純利益)	(4,987)	(1,686)	(1,466)	(3,253)	(4,529)
自己株式	△6,931	△6,581	△5,796	△4,649	△4,649
株主資本合計	73,893	74,903	76,118	79,517	82,882
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	55,035	52,681	38,343	50,255	65,419
評価・換算差額等合計	55,035	52,681	38,343	50,255	65,419
純資産の部合計	128,929	127,584	114,462	129,773	148,301
負債及び純資産の部合計	490,545	505,486	492,360	543,280	569,525

損益計算書（主要項目）の推移

（単位：百万円）

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	197,638	202,694	219,427	223,292	230,255
保険引受収益	189,410	196,114	208,227	211,989	221,300
正味収入保険料	185,570	194,952	208,029	209,821	207,269
積立保険料等運用益	210	220	198	178	199
支払備金戻入額	3,602	—	—	—	—
責任準備金戻入額	—	937	—	—	12,699
為替差益	—	—	—	1,989	1,131
その他保険引受収益	26	4	—	—	—
資産運用収益	8,010	6,336	10,918	11,011	8,692
利息及び配当金収入	7,065	6,475	6,651	6,066	7,056
金銭の信託運用益	572	—	—	448	—
有価証券売却益	496	79	4,461	3,809	605
有価証券償還益	0	0	—	4	82
金融派生商品収益	—	—	—	—	1
為替差益	86	—	—	859	1,144
その他運用収益	0	1	3	1	0
積立保険料等運用益振替	△210	△220	△198	△178	△199
その他経常収益	217	243	281	291	262
経常費用	192,522	198,605	214,940	219,360	222,883
保険引受費用	182,821	188,261	203,516	208,649	210,404
正味支払保険金	131,092	143,824	150,083	137,809	143,006
諸手数料及び集金費	37,994	40,108	42,572	45,724	43,284
支払備金繰入額	—	4,158	5,453	12,472	24,114
責任準備金繰入額	13,529	—	3,979	12,643	—
為替差損	204	169	1,427	—	—
資産運用費用	832	841	1,693	843	884
金銭の信託運用損	—	491	240	—	133
有価証券売却損	751	67	556	637	222
有価証券評価損	—	184	363	—	—
有価証券償還損	—	—	51	204	524
金融派生商品費用	81	—	—	—	—
為替差損	—	96	481	—	—
その他運用費用	0	0	0	1	3
営業費及び一般管理費	8,328	9,473	9,698	9,851	10,197
その他経常費用	539	29	32	17	1,396
支払利息	487	0	0	0	0
貸倒引当金繰入額	21	0	—	—	1,320
貸倒損失	—	—	1	—	—
その他の経常費用	31	29	30	17	75
経常利益	5,115	4,088	4,486	3,931	7,371
特別利益	—	488	1	—	0
固定資産処分益	—	0	1	—	0
特別法上の準備金戻入額	—	488	—	—	—
価格変動準備金戻入額	(—)	(488)	(—)	(—)	(—)
特別損失	241	13	270	279	278
固定資産処分損	11	13	6	9	0
特別法上の準備金繰入額	229	—	264	269	277
価格変動準備金繰入額	(229)	(—)	(264)	(269)	(277)
税引前当期純利益	4,874	4,563	4,217	3,652	7,093
法人税及び住民税	1,630	△22	12	1,534	52
法人税等調整額	△1,743	2,899	2,738	△1,136	2,511
法人税等合計	△113	2,877	2,751	398	2,564
当期純利益	4,987	1,686	1,466	3,253	4,529

株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別積立金	配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金
当期首残高	5,000	0	313	313	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の処分			142	142					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	142	142	—	—	—	—	—
当期末残高	5,000	0	456	456	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	450	27,500	76,601	△5,796	76,118	38,343	38,343	114,462
当期変動額								
剰余金の配当		△1,144	△1,144		△1,144			△1,144
当期純利益		3,253	3,253		3,253			3,253
自己株式の処分				1,146	1,289			1,289
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						11,911	11,911	11,911
当期変動額合計	—	2,109	2,109	1,146	3,399	11,911	11,911	15,311
当期末残高	450	29,610	78,710	△4,649	79,517	50,255	50,255	129,773

（注）金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2021年度（2021年4月1日から 2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別積立金	配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金
当期首残高	5,000	0	456	456	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	5,000	0	456	456	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	450	29,610	78,710	△4,649	79,517	50,255	50,255	129,773
当期変動額								
剰余金の配当		△1,165	△1,165		△1,165			△1,165
当期純利益		4,529	4,529		4,529			4,529
自己株式の処分					—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						15,163	15,163	15,163
当期変動額合計	—	3,364	3,364	—	3,364	15,163	15,163	18,528
当期末残高	450	32,974	82,075	△4,649	82,882	65,419	65,419	148,301

（注）金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

1 株当たり配当等

区分	2019年度	2020年度	2021年度
1 株当たり配当額	12.50円	12.50円	12.50円
1 株当たり当期純利益	16.14円	35.31円	48.59円
配当性向	77.45%	35.40%	25.73%
1 株当たり純資産額	1,250.49円	1,392.28円	1,591.06円
従業員 1 人当たり総資産	1,469百万円	1,574百万円	1,650百万円

資産・負債の明細(単体)

現金及び預貯金

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末	2021年度末
現金	0	0	0
預貯金	10,098	14,794	12,297
当座預金	1,218	1,131	1,175
普通預金	8,691	13,334	10,804
定期預金	188	328	316
合計	10,098	14,794	12,297

有価証券

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	9,893	2.8	10,283	2.6	8,898	2.0
地方債	435	0.1	—	—	—	—
社債	100,532	28.1	116,341	29.9	150,653	33.8
株式	77,865	21.7	87,010	22.4	105,592	23.7
外国証券	156,304	43.7	161,694	41.6	171,833	38.5
その他の証券	13,000	3.6	13,450	3.5	9,201	2.0
合計	358,032	100.0	388,779	100.0	446,178	100.0

有価証券利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
公社債	0.52	0.39	0.43
株式	14.97	14.68	15.86
外国証券	1.25	0.98	1.54
その他の証券	2.03	2.84	2.67
合計	2.12	1.86	2.01

(注) 計算方法については、53ページの「運用資産利回り（インカム利回り）」の（注）をご参照ください。

資産運用利回り（実現利回り）

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
公社債	0.46	0.17	0.47
株式	30.22	30.11	15.87
外国証券	1.20	0.67	1.61
その他の証券	2.01	4.78	0.95
合計	3.32	2.85	2.00

(注) 計算方法については、54ページの「資産運用利回り（実現利回り）」の（注）をご参照ください。

(参考) 時価総合利回り

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
公社債	△0.08	0.66	0.21
株式	△9.25	21.23	25.25
外国証券	△0.84	4.24	3.35
その他の証券	0.25	8.21	0.79
合計	△2.78	7.02	6.83

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2020年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	3,614	—	—	—	6,668	—	10,283
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	23,935	28,238	48,855	5,813	893	8,605	116,341
株式	—	—	—	—	—	87,010	87,010
外国証券	17,488	29,747	15,315	12,680	1,988	84,472	161,694
債券	17,488	29,747	15,315	12,680	1,988	1,700	78,921
株式等	—	—	—	—	—	82,772	82,772
その他の証券	—	1,050	1,905	1,487	1,086	7,920	13,450
合計	45,038	59,036	66,076	19,982	10,637	188,008	388,779

(単位：百万円)

区分	2021年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	—	—	1,802	—	7,095	—	8,898
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	13,296	44,038	73,419	5,453	4,987	9,458	150,653
株式	—	—	—	—	—	105,592	105,592
外国証券	17,815	46,922	18,040	8,158	—	80,895	171,833
債券	17,815	46,922	18,040	8,158	—	1,721	92,659
株式等	—	—	—	—	—	79,174	79,174
その他の証券	—	—	—	162	1,154	7,883	9,201
合計	31,111	90,961	93,262	13,774	13,238	203,830	446,178

業種別保有株式

(単位：百万株、百万円、%)

区分	2019年度末			2020年度末			2021年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
金融保険業	32	48,787	62.7	27	56,368	64.8	27	71,385	67.6
輸送用機器	1	6,844	8.8	0	8,090	9.3	4	10,434	9.9
電気機器	3	6,794	8.7	2	5,331	6.1	2	5,668	5.4
化学	1	3,366	4.3	1	2,662	3.1	1	2,630	2.5
商業	2	2,155	2.8	1	1,771	2.0	1	2,447	2.3
機械	1	1,531	2.0	1	2,674	3.1	1	2,399	2.3
陸運業	1	2,403	3.1	1	2,435	2.8	1	2,238	2.1
不動産業	1	1,115	1.4	2	2,115	2.4	2	1,936	1.8
海運業	3	764	1.0	3	1,260	1.5	3	1,927	1.8
食料品	0	1,508	1.9	0	1,533	1.8	0	1,712	1.6
その他	3	2,592	3.3	2	2,766	3.1	2	2,811	2.7
合計	53	77,865	100.0	46	87,010	100.0	50	105,592	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含みます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
農林・水産業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	500	97.0	500	97.3	500	97.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
サービス業等	—	—	—	—	—	—
その他	15	3.0	13	2.7	12	2.4
(うち個人住宅・消費者ローン)	(15)	(3.0)	(13)	(2.7)	(12)	(2.4)
小計	515	100.0	513	100.0	512	100.0
公共団体	—	—	—	—	—	—
公社・公団	—	—	—	—	—	—
約款貸付	—	—	—	—	—	—
合計	515	100.0	513	100.0	512	100.0

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	15	3.0	13	2.7	12	2.4
運転資金	500	97.0	500	97.3	500	97.6
合計	515	100.0	513	100.0	512	100.0

貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
担保貸付	15	3.0	13	2.7	12	2.4
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	15	3.0	13	2.7	12	2.4
指名債権担保貸付	—	—	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—	—	—
信用貸付	500	97.0	500	97.3	500	97.6
その他	—	—	—	—	—	—
一般貸付計	515	100.0	513	100.0	512	100.0
約款貸付	—	—	—	—	—	—
合計	515	100.0	513	100.0	512	100.0
(うち劣後特約付貸付)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
大企業	500	97.0	500	97.3	500	97.6
中堅企業	—	—	—	—	—	—
中小企業	—	—	—	—	—	—
その他	15	3.0	13	2.7	12	2.4
一般貸付計	515	100.0	513	100.0	512	100.0

- (注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは(注)1.の「大企業」および(注)3.の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業・サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。
 4. その他とは、非居住者貸付、公社・公団、個人ローン等です。

貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
首都圏	515	100.0	513	100.0	512	100.0
近畿圏	—	—	—	—	—	—
上記以外の地域	—	—	—	—	—	—
国内計	515	100.0	513	100.0	512	100.0
海外計	—	—	—	—	—	—
合計	515	100.0	513	100.0	512	100.0

- (注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含みません。
 2. 国内地域の区分は、貸付先本店所在地による分類です。

貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2020年度末					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
変動金利	—	—	—	—	—	—
うち国内企業向け	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	500	—	13	513
うち国内企業向け	—	—	500	—	—	500
合計	—	—	500	—	13	513
うち国内企業向け	—	—	500	—	—	500

(単位：百万円)

区分	2021年度末					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
変動金利	—	—	—	—	—	—
うち国内企業向け	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	500	—	—	12	512
うち国内企業向け	—	500	—	—	—	500
合計	—	500	—	—	12	512
うち国内企業向け	—	500	—	—	—	500

住宅関連融資

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人住宅ローン	—	—	—	—	—	—
住宅金融会社貸付	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—
総貸付残高	515		513		512	

有形固定資産および有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末	2021年度末
土地	6,509	6,509	6,509
営業用	6,336	6,336	6,336
賃貸用	173	173	173
建物	2,759	2,618	2,478
営業用	2,693	2,555	2,420
賃貸用	65	62	58
土地・建物計	9,269	9,127	8,988
営業用	9,030	8,892	8,756
賃貸用	238	235	231
建設仮勘定	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
不動産計	9,269	9,127	8,988
営業用	9,030	8,892	8,756
賃貸用	238	235	231
リース資産	263	382	273
その他の有形固定資産	56	65	45
有形固定資産合計	9,589	9,575	9,307

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	—	—	—	—	—	—
社債等に係る保証	—	—	—	—	—	—
資産の流動化に係る保証	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末	2021年度末
有価証券	—	—	—
不動産・動産・財団	—	—	—
指名債権	—	—	—
保証	—	—	—
信用	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

保険契約準備金

支払備金

(単位：百万円)

種目	2019年度末	2020年度末	2021年度末
火災保険	45,582	51,229	63,469
海上保険	11,509	11,084	13,185
自動車保険	23,828	26,357	25,855
賠償責任保険	11,995	13,798	17,533
生命再保険	13,160	14,212	16,778
ペット保険	710	2,227	3,108
その他	14,138	14,488	17,582
合計	120,925	133,398	157,512

責任準備金

(単位：百万円)

種目	2019年度末	2020年度末	2021年度末
火災保険	74,216	75,850	64,813
海上保険	12,644	13,045	12,427
自動車保険	18,633	22,416	20,664
賠償責任保険	21,143	22,423	22,974
生命再保険	53,286	58,169	58,734
ペット保険	3,077	3,077	3,737
その他	35,592	36,256	35,187
合計	218,595	231,239	218,539

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	2020年度末				2021年度末			
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	合計
火災保険	31,730	44,108	11	75,850	29,796	35,005	11	64,813
海上保険	5,804	7,240	—	13,045	5,617	6,809	—	12,427
自動車保険	14,269	8,146	—	22,416	11,827	8,837	—	20,664
賠償責任保険	9,023	13,399	—	22,423	9,602	13,371	—	22,974
生命再保険	37,703	20,459	6	58,169	37,256	21,471	6	58,734
ペット保険	2,392	685	—	3,077	2,729	1,008	—	3,737
その他	15,724	20,532	—	36,256	15,451	19,736	—	35,187
合計	116,649	114,571	17	231,239	112,280	106,239	18	218,539

(注) 地震保険の危険準備金および自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、それぞれ「火災保険」および「その他」の普通責任準備金に含めています。なお、払戻積立金および契約者配当準備金等については該当がありません。

責任準備金積立水準

積立方式	区分	2020年度末	2021年度末
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	該当契約なし	該当契約なし
	積立率	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています(ただし、保険業法第3条第4項第1号および第2号に掲げる保険に係る再保険契約であって標準責任準備金対象契約を除きます)。

2. 積立率 = (実際に積み立てている責任準備金) ÷ (平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した金額)

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	2021年度期首残高	2021年度増加額	2021年度減少額		2021年度末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	6	303	—	6*	303	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	33	1,054	2	30*	1,054	*洗替による取崩額
	計	39	1,357	2	37	1,357	
賞与引当金	180	186	180	—	—	186	
役員退職慰労引当金	106	32	37	—	—	101	
価格変動準備金	10,958	277	—	—	—	11,236	

貸付金償却

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
貸付金償却	—	—	—
上記に係る個別貸倒引当金の目的使用	—	—	—
差引償却負担	—	—	—

資本金等明細表

株主資本等変動計算書(64ページ)に記載のとおりです。

損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度引受契約におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 損害率上昇を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	720百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額1,358百万円

期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前引受契約に係る当期支払保険金 (注)4	前期以前引受契約に係る当期末支払備金 (注)4	当期把握見積り差額	(参考)最終保険金の見積り差額 (注)5
2017年度	86,251	49,942	48,050	△11,741	1,790
2018年度	81,289	42,198	50,943	△11,851	6,684
2019年度	108,397	77,444	70,278	△39,325	△20,125
2020年度	168,848	106,758	101,213	△39,123	△18,459
2021年度	142,599	67,156	112,734	△37,291	△13,278

- (注) 1. 受再契約に係る出再控除前の金額です。ただし、海外支店引受契約等を除きます。
 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前引受契約に係る当期支払保険金＋前期以前引受契約に係る当期末支払備金）
 4. 引受年度別統計のため、期首後に発生した損害が含まれています。
 5. 最終保険金の見積り差額は、期首時点ですべて既経過と仮定した場合の純粋な見積り差額を表示しています。

引受開始からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

●自動車

(単位：百万円)

引受年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動									
累計保険金＋支払備金															
引受年度末	7,471	—	—	13,025	—	—	10,922	—	—	6,333	—	—	7,315	—	—
1年後	11,898	159.3%	4,427	19,059	146.3%	6,033	17,595	161.1%	6,672	11,515	181.8%	5,181	—	—	—
2年後	12,173	102.3%	274	19,391	101.7%	332	17,534	99.7%	△60	—	—	—	—	—	—
3年後	12,440	102.2%	267	19,276	99.4%	△114	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4年後	12,357	99.3%	△82	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最終損害見積り額	12,357			19,276			17,534			11,515			7,315		
累計保険金	11,381			18,077			15,467			7,459			2,047		
支払備金	976			1,199			2,067			4,055			5,267		

●傷害

(単位：百万円)

引受年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動									
累計保険金＋支払備金															
引受年度末	359	—	—	469	—	—	226	—	—	240	—	—	165	—	—
1年後	448	124.6%	88	649	138.2%	179	445	196.6%	219	466	193.9%	225	—	—	—
2年後	513	114.7%	65	662	102.0%	13	474	106.4%	28	—	—	—	—	—	—
3年後	485	94.4%	△28	644	97.4%	△17	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4年後	434	89.5%	△51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最終損害見積り額	434			644			474			466			165		
累計保険金	392			593			342			272			52		
支払備金	41			51			131			193			113		

●賠償責任

(単位：百万円)

引受年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
引受年度末	3,688	—	—	1,224	—	—	1,126	—	—	1,351	—	—	1,563	—	—
1年後	2,916	79.1%	△771	1,772	144.8%	548	1,729	153.5%	603	3,377	249.9%	2,025	—	—	—
2年後	2,917	100.0%	0	2,135	120.4%	362	1,803	104.2%	73	—	—	—	—	—	—
3年後	2,789	95.6%	△127	2,248	105.3%	113	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4年後	3,253	116.6%	464	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最終損害見積り額	3,253			2,248			1,803			3,377			1,563		
累計保険金	2,541			1,703			965			698			87		
支払備金	712			545			837			2,679			1,475		

- (注) 1. 国内受再契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
 4. 引受年度別統計のため、引受年度末（引受開始後初めて到来する会計年度末）後に発生した損害が含まれています。

損益の明細(単体)

有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
国債等	32	11	147
株式	4,292	3,469	2
外国証券	132	17	455
その他の証券	3	310	1
合計	4,461	3,809	605

有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
国債等	100	249	88
株式	295	33	—
外国証券	160	353	133
その他の証券	0	0	0
合計	556	637	222

有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
国債等	—	—	—
株式	363	—	—
外国証券	—	—	—
合計	363	—	—

固定資産処分益

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
不動産	—	—	—
リース資産	—	—	—
その他の有形固定資産	1	—	0
無形固定資産	—	—	—
合計	1	—	0

固定資産処分損

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
不動産	1	0	0
リース資産	—	—	—
その他の有形固定資産	4	1	0
無形固定資産	—	7	—
合計	6	9	0

事業費

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
人件費	4,430	4,453	4,747
物件費	4,061	4,170	4,247
税金	1,206	1,226	1,203
拠出金	—	—	—
負担金	—	—	—
諸手数料及び集金費	42,572	45,724	43,284
合計	52,271	55,576	53,481

(注) 1. 金額は、損益計算書における営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金は火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	2020年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	2020年度 償却額	償却累計額	2020年度末 残高	償却累計率
建物	9,539	—	9,539	144	6,921	2,618	72.6
営業用	9,302	—	9,302	140	6,746	2,555	72.5
賃貸用	236	—	236	3	174	62	73.7
リース資産	576	—	576	102	194	382	33.7
その他の有形固定資産	767	—	767	28	702	65	91.5
合計	10,883	—	10,883	275	7,817	3,065	71.8

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	2021年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	2021年度 償却額	償却累計額	2021年度末 残高	償却累計率
建物	9,539	—	9,539	140	7,060	2,478	74.0
営業用	9,302	—	9,302	137	6,882	2,420	74.0
賃貸用	236	—	236	3	177	58	75.1
リース資産	520	—	520	122	247	273	47.5
その他の有形固定資産	763	—	763	21	717	45	94.0
合計	10,823	—	10,823	284	8,025	2,798	74.1

(注) 償却累計率 = 償却累計額 ÷ 減損損失控除後残高

ソルベンシー・マージン情報(単体)

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	295,394	311,210
資本金又は基金等	78,352	81,717
価格変動準備金	10,958	11,236
危険準備金	17	18
異常危険準備金	115,864	107,591
一般貸倒引当金	6	303
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	62,750	81,712
土地の含み損益	△754	△877
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	14	14
その他	28,212	29,520
(B) 単体リスクの合計額	81,686	84,934
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	39,037	42,069
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	11	10
資産運用リスク (R ₄)	42,655	46,385
経営管理リスク (R ₅)	2,069	2,171
巨大災害リスク (R ₆)	21,786	20,132
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	723.2%	732.8%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

単体ソルベンシー・マージン比率について

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険業法に基づく債権(単体)

保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—	—
危険債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—	—
合計	—	—	—
正常債権額	515	513	512

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。
3. 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。
4. 貸付条件緩和債権
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸付条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

時価情報等(単体)

金融商品関係

金融商品関係につきましては、100ページから103ページをご参照ください。

有価証券関係

有価証券に係る時価情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式

子会社株式で市場価格のあるものはありません。子会社株式で市場価格のないものとして、70,201百万円あります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度末			2020年度末			2021年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	38,064	37,780	284	54,344	53,767	577	24,614	24,016	598
	株式	72,147	15,887	56,260	82,676	16,903	65,772	101,281	16,902	84,378
	外国証券	25,119	24,469	650	75,331	71,849	3,482	83,484	76,997	6,487
	その他	5,311	5,044	266	9,476	9,103	372	5,962	5,589	373
	小計	140,643	83,182	57,461	221,828	151,623	70,205	215,343	123,505	91,838
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	72,797	73,182	△385	72,280	72,420	△139	134,937	135,461	△524
	株式	2,752	3,216	△464	1,259	1,365	△106	1,236	1,365	△129
	外国証券	60,976	63,837	△2,860	16,153	16,372	△218	18,157	18,513	△355
	その他	12,688	13,064	△375	12,973	12,991	△18	8,434	8,471	△37
	小計	149,215	153,301	△4,086	102,666	103,149	△482	162,765	163,811	△1,046
合計	289,858	236,483	53,374	324,495	254,772	69,722	378,108	287,316	90,792	

- (注) 1. 2019年度末、2020年度末については、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。
 2. 2021年度末については、市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれていません。
 3. 2019年度末、2020年度末および2021年度末については、貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めています。

5. 会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度			2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	5,867	32	100	6,380	11	249	9,114	147	88
株式	6,356	4,292	295	5,555	3,469	33	3	2	—
外国証券	7,302	132	160	6,904	17	353	11,392	455	132
その他	52	3	0	2,378	310	0	35	1	0
合計	19,578	4,461	556	21,218	3,809	637	20,546	605	220

6. 会計年度中に減損処理を行った有価証券

2019年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について、363百万円（すべて株式）減損処理を行っています。

2020年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について、減損処理の対象となるものはありません。

2021年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）について、減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金銭の信託	8,433	△96	8,873	121	—	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

事業の概況(連結)

主な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	254,934	266,625	297,757	312,101	329,804
正味収入保険料	237,911	248,288	270,252	287,547	302,024
経常利益又は経常損失(△)	9,857	△7,390	88	2,164	827
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	9,191	△7,150	△2,141	2,745	△1,248
包括利益	13,484	△19,711	△12,552	15,125	20,215
純資産額	200,550	179,944	167,141	182,257	201,307
総資産額	687,950	694,088	711,690	772,108	860,421
連結ソルベンシー・マージン比率	808.2%	747.9%	652.6%	650.2%	607.4%
1株当たり純資産額	2,231.40円	1,990.80円	1,826.00円	1,955.36円	2,159.74円
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	99.86円	△79.45円	△23.57円	29.80円	△13.39円

業績の概況

2021年度の当社グループの業績は、保険引受収益3,099億97百万円（前連結会計年度に比べ199億47百万円増加）、資産運用収益195億44百万円（同21億82百万円減少）などを合計した経常収益は3,298億4百万円（同177億3百万円増加）となりました。一方、保険引受費用3,104億96百万円（同165億21百万円増加）、資産運用費用20億3百万円（同1億54百万円増加）、営業費及び一般管理費150億69百万円（同9億72百万円増加）などを合計した経常費用は3,289億77百万円（同190億39百万円増加）となりました。

この結果、経常利益は8億27百万円となり、前連結会計年度（21億64百万円）に比べ13億36百万円減少しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する当期純損益は12億48百万円の損失となり、前連結会計年度（27億45百万円の利益）に比べ39億94百万円減少しました。

また、報告セグメント別の業績は次のとおりとなりました。

① トーア再保険株式会社

保険引受収益2,213億円（前連結会計年度に比べ93億10百万円増加）、資産運用収益86億92百万円（同23億18百万円減少）などを合計した経常収益は2,302億55百万円（同69億62百万円増加）となりました。一方、保険引受費用2,104億4百万円（同17億55百万円増加）、資産運用費用8億84百万円（同41百万円増加）、営業費及び一般管理費101億97百万円（同3億46百万円増加）などを合計した経常費用は2,228億83百万円（同35億22百万円増加）となりました。

この結果、経常利益は73億71百万円となり、前連結会計年度（39億31百万円）に比べ34億40百万円増加しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は45億29百万円となり、前連結会計年度（32億53百万円）に比べ12億76百万円、39.2%増加しました。

② The Toa Reinsurance Co. of America

保険引受収益688億58百万円（前連結会計年度に比べ68億40百万円増加）、資産運用収益117億30百万円（同6億85百万円増加）を合計した経常収益は805億89百万円（同75億26百万円増加）となりました。一方、保険引受費用772億40百万円（同57億86百万円増加）、資産運用費用11億76百万円（同1億円増加）、営業費及び一般管理費37億62百万円（同4億49百万円増加）を合計した経常費用は821億78百万円（同63億36百万円増加）となりました。

この結果、経常損益は15億89百万円の損失となり、前連結会計年度（27億79百万円の損失）に比べ11億89百万円増加しました。

経常損失に特別利益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当期純損益は13億88百万円の損失となり、前連結会計年度（9億92百万円の損失）に比べ3億96百万円減少しました。

③ The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

保険引受収益265億6百万円（前連結会計年度に比べ96億19百万円増加）、資産運用収益3億8百万円（同1億73百万円増加）を合計した経常収益は268億14百万円（同97億93百万円増加）となりました。一方、保険引受費用293億59百万円（同134億30百万円増加）、資産運用費用11億28百万円（同7億36百万円増加）、営業費及び一般管理費11億9百万円（同1億76百万円増加）を合計した経常費用は315億98百万円（同143億43百万円増加）となりました。

この結果、経常損益は47億83百万円の損失となり、前連結会計年度（2億33百万円の損失）に比べ45億49百万円減少しました。

経常損失に法人税等調整額を加減した当期純損益は42億51百万円の損失となり、前連結会計年度（2億57百万円の損失）に比べ39億93百万円減少しました。

キャッシュ・フローの概況

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入などにより388億13百万円（前連結会計年度に比べ111億19百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより△395億5百万円（同116億53百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより△12億98百万円（同13億32百万円減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は639億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億26百万円の増加となりました。

保険の引受(連結)

正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	構成比	対前年増減(△)率	金額	構成比	対前年増減(△)率	金額	構成比	対前年増減(△)率
火災保険	69,009	25.54	7.37	79,168	27.53	14.72	80,813	26.76	2.08
海上保険	11,205	4.15	11.65	10,643	3.70	△5.02	11,409	3.78	7.20
自動車保険	35,167	13.01	9.12	36,010	12.52	2.40	33,328	11.03	△7.45
賠償責任保険	38,585	14.28	20.12	43,251	15.04	12.09	47,595	15.76	10.05
生命再保険	90,692	33.56	3.03	85,767	29.83	△5.43	93,051	30.81	8.49
ペット保険	4,564	1.69	61.59	9,747	3.39	113.56	10,990	3.64	12.76
その他	21,027	7.77	11.97	22,959	7.99	9.19	24,833	8.22	8.17
合計	270,252	100.00	8.85	287,547	100.00	6.40	302,024	100.00	5.03

正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	構成比	対前年増減(△)率	金額	構成比	対前年増減(△)率	金額	構成比	対前年増減(△)率
火災保険	47,022	24.62	△7.03	54,831	29.09	16.61	47,887	25.28	△12.66
海上保険	8,414	4.41	31.88	6,446	3.42	△23.39	6,946	3.67	7.76
自動車保険	24,359	12.75	△0.85	21,856	11.60	△10.28	20,010	10.56	△8.45
賠償責任保険	18,895	9.89	5.51	19,579	10.39	3.62	19,746	10.43	0.86
生命再保険	76,642	40.12	5.85	70,513	37.41	△8.00	77,403	40.87	9.77
ペット保険	1,859	0.97	43.51	4,469	2.37	140.42	6,129	3.24	37.14
その他	13,823	7.24	28.15	10,795	5.72	△21.90	11,287	5.95	4.55
合計	191,017	100.00	3.86	188,492	100.00	△1.32	189,411	100.00	0.49

資産の運用(連結)

運用資産

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	48,900	6.87	37,440	4.85	31,343	3.64
コールローン	—	—	1,000	0.13	—	—
買入金銭債権	4,999	0.70	8,998	1.16	5,999	0.70
金銭の信託	8,433	1.19	8,873	1.15	—	—
有価証券	506,766	71.21	558,529	72.34	658,893	76.58
貸付金	515	0.07	513	0.07	512	0.06
土地・建物	9,543	1.34	9,390	1.21	9,278	1.08
運用資産計	579,158	81.38	624,747	80.91	706,027	82.06
総資産	711,690	100.00	772,108	100.00	860,421	100.00

有価証券

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	9,893	1.95	10,283	1.84	8,898	1.35
地方債	435	0.09	—	—	—	—
社債	100,532	19.84	116,341	20.83	150,653	22.86
株式	77,865	15.36	87,010	15.58	105,592	16.03
外国証券	305,038	60.19	331,444	59.34	384,548	58.36
その他の証券	13,000	2.57	13,450	2.41	9,201	1.40
合計	506,766	100.00	558,529	100.00	658,893	100.00

(注) 2019年度末の「その他の証券」の主なものは、次のとおりです。
 投資信託受益証券 12,316百万円
 2020年度末の「その他の証券」の主なものは、次のとおりです。
 投資信託受益証券 12,780百万円
 2021年度末の「その他の証券」の主なものは、次のとおりです。
 投資信託受益証券 8,397百万円

運用資産利回り（インカム利回り）

（単位：百万円、％）

区分	2019年度			2020年度			2021年度		
	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り
預貯金	110	43,390	0.26	9	46,976	0.02	9	30,770	0.03
コールローン	—	—	—	0	37	0.09	0	50	0.10
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14	6	10,347	0.06
金銭の信託	62	8,697	0.71	36	8,098	0.45	21	4,695	0.45
有価証券	11,508	422,478	2.72	10,783	427,412	2.52	12,545	484,378	2.59
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24	1	513	0.23
土地・建物	94	9,680	0.98	108	9,526	1.14	109	9,393	1.16
小計	11,784	492,104	2.39	10,948	499,091	2.19	12,693	540,146	2.35
その他	439	—	—	414	—	—	224	—	—
合計	12,224	—	—	11,363	—	—	12,918	—	—

- （注） 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。また、海外子会社については、期首と期末の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円、％）

区分	2020年度			2021年度		
	資産運用損益 （実現ベース）	平均運用額 （取得原価ベース）	利回り	資産運用損益 （実現ベース）	平均運用額 （取得原価ベース）	利回り
預貯金	392	46,976	0.84	728	30,770	2.37
コールローン	0	37	0.09	0	50	0.10
買入金銭債権	9	6,524	0.14	6	10,347	0.06
金銭の信託	448	8,098	5.53	△133	4,695	△2.84
有価証券	18,930	445,300	4.25	17,498	514,875	3.40
公社債	187	109,591	0.17	671	143,846	0.47
株式	6,702	22,259	30.11	3,387	21,343	15.87
外国証券	11,381	299,673	3.80	13,312	336,242	3.96
その他の証券	658	13,776	4.78	128	13,443	0.95
貸付金	1	514	0.24	1	513	0.23
土地・建物	108	9,526	1.14	109	9,393	1.16
金融派生商品	△212	—	—	△66	—	—
その他	379	—	—	△403	—	—
合計	20,057	516,979	3.88	17,740	570,644	3.11

- （注） 1. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。
3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は86ページの「〔参考〕時価総合利回り」のとおりです。なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額です。また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）および売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額です。

(参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区分	2020年度			2021年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	392	46,976	0.84	728	30,770	2.37
コールローン	0	37	0.09	0	50	0.10
買入金銭債権	9	6,524	0.14	6	10,346	0.06
金銭の信託	448	7,976	5.62	△133	4,695	△2.84
有価証券	39,984	505,681	7.91	31,640	595,450	5.31
公社債	726	109,489	0.66	307	144,284	0.21
株式	16,573	78,055	21.23	21,970	87,009	25.25
外国証券	21,562	304,468	7.08	9,252	350,357	2.64
その他の証券	1,122	13,668	8.21	109	13,798	0.79
貸付金	1	514	0.24	1	513	0.23
土地・建物	108	9,526	1.14	109	9,393	1.16
金融派生商品	△212	—	—	△66	—	—
その他	379	—	—	△403	—	—
合計	41,111	577,237	7.12	31,882	651,219	4.90

海外投融資残高および利回り

(単位: 百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建						
外国公社債	250,748	72.15	272,584	76.03	320,882	78.56
外国株式	18,249	5.25	16,069	4.48	16,752	4.10
その他	43,928	12.64	43,398	12.10	47,438	11.62
小計	312,926	90.04	332,053	92.61	385,073	94.28
円貨建						
外国公社債	17,311	4.98	14,763	4.12	12,053	2.95
その他	17,299	4.98	11,721	3.27	11,307	2.77
小計	34,611	9.96	26,484	7.39	23,360	5.72
合計	347,537	100.00	358,538	100.00	408,434	100.00
海外投融資利回り						
運用資産利回り (インカム利回り)	2.28		2.03		2.29	
資産運用利回り (実現利回り)	5.06		3.33		3.60	

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、85ページの「運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、85ページの「資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは2019年度5.83%、2020年度6.29%、2021年度2.38%です。
4. 2019年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金33,728百万円と外国投資信託受益証券9,081百万円とプライベート・エクイティ・ファンド90百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、円貨建の預貯金7,900百万円と外国株式型投資信託6,577百万円と外国投資信託受益証券2,820百万円です。
2020年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金26,177百万円と外国投資信託受益証券16,409百万円とプライベート・エクイティ・ファンド71百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投資信託8,556百万円と外国投資信託受益証券2,988百万円と円貨建の預貯金176百万円です。
2021年度末の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券26,970百万円と外貨建の預貯金19,660百万円とプライベート・エクイティ・ファンド45百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券4,586百万円と円貨建の預貯金3,464百万円と外国株式型投資信託3,256百万円です。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
	金額	金額
現金及び預貯金	37,440	31,344
コールローン	1,000	—
買入金銭債権	8,998	5,999
金銭の信託	8,873	—
有価証券	558,529	658,893
貸付金	513	512
有形固定資産	9,974	9,844
土地	6,721	6,744
建物	2,669	2,533
リース資産	382	273
その他の有形固定資産	201	292
無形固定資産	2,251	1,536
ソフトウェア	2,249	1,534
その他の無形固定資産	2	2
その他資産	111,232	126,547
外国再保険貸	76,412	89,096
その他の資産	34,819	37,450
繰延税金資産	33,332	27,083
貸倒引当金	△39	△1,339
資産の部合計	772,108	860,421

(負債の部)

保険契約準備金	526,758	596,270
支払備金	273,411	346,775
責任準備金	253,347	249,495
その他負債	42,003	41,405
退職給付に係る負債	9,586	10,099
役員退職慰労引当金	106	101
特別法上の準備金	10,958	11,236
価格変動準備金	10,958	11,236
繰延税金負債	437	—
負債の部合計	589,851	659,114

(純資産の部)

株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	456	456
利益剰余金	124,224	121,810
自己株式	△4,649	△4,649
株主資本合計	125,031	122,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,745	68,430
為替換算調整勘定	1,564	12,876
退職給付に係る調整累計額	△3,084	△2,616
その他の包括利益累計額合計	57,226	78,690
純資産の部合計	182,257	201,307
負債及び純資産の部合計	772,108	860,421

連結損益計算書・連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	312,101	329,804
保険引受収益	290,050	309,997
正味収入保険料	287,547	302,024
積立保険料等運用益	178	199
責任準備金戻入額	—	5,815
その他保険引受収益	2,324	1,959
資産運用収益	21,726	19,544
利息及び配当金収入	11,326	12,896
金銭の信託運用益	448	—
売買目的有価証券運用益	3,573	3,075
有価証券売却益	6,038	3,249
有価証券償還益	120	348
その他運用収益	397	174
積立保険料等運用益振替	△178	△199
その他経常収益	324	262
経常費用	309,937	328,977
保険引受費用	293,975	310,496
正味支払保険金	188,492	189,411
諸手数料及び集金費	62,952	63,604
支払備金繰入額	25,372	57,480
責任準備金繰入額	17,157	—
資産運用費用	1,848	2,003
金銭の信託運用損	—	133
有価証券売却損	1,092	659
有価証券評価損	—	94
有価証券償還損	494	968
金融派生商品費用	212	66
その他運用費用	48	81
営業費及び一般管理費	14,096	15,069
その他経常費用	17	1,407
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	—	1,302
その他の経常費用	17	105
経常利益	2,164	827
特別利益	—	2
固定資産処分益	—	2
特別損失	279	278
固定資産処分損	9	0
特別法上の準備金繰入額	269	277
価格変動準備金繰入額	(269)	(277)
税金等調整前当期純利益	1,884	551
法人税及び住民税等	50	336
法人税等調整額	△911	1,463
法人税等合計	△860	1,799
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,745	△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,745	△1,248

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,745	△1,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,628	9,684
為替換算調整勘定	△2,453	11,312
退職給付に係る調整額	△795	467
その他の包括利益合計	12,380	21,463
包括利益	15,125	20,215
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,125	20,215
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	313	122,778	△5,796	122,295
当期変動額					
剰余金の配当			△1,144		△1,144
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,745		2,745
自己株式の処分		142		1,146	1,289
連結範囲の変動			△156		△156
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	142	1,445	1,146	2,735
当期末残高	5,000	456	124,224	△4,649	125,031

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	43,116	4,018	△2,288	44,845	167,141
当期変動額					
剰余金の配当					△1,144
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,745
自己株式の処分					1,289
連結範囲の変動					△156
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,628	△2,453	△795	12,380	12,380
当期変動額合計	15,628	△2,453	△795	12,380	15,115
当期末残高	58,745	1,564	△3,084	57,226	182,257

2021年度（2021年4月1日から 2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	456	124,224	△4,649	125,031
当期変動額					
剰余金の配当			△1,165		△1,165
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,248		△1,248
自己株式の処分					－
連結範囲の変動					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△2,413	－	△2,413
当期末残高	5,000	456	121,810	△4,649	122,617

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,745	1,564	△3,084	57,226	182,257
当期変動額					
剰余金の配当					△1,165
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△1,248
自己株式の処分					－
連結範囲の変動					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,684	11,312	467	21,463	21,463
当期変動額合計	9,684	11,312	467	21,463	19,050
当期末残高	68,430	12,876	△2,616	78,690	201,307

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,884	551
減価償却費	915	1,065
支払備金の増減額 (△は減少)	25,153	56,690
責任準備金の増減額 (△は減少)	16,994	△6,319
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	1,302
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△71	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20	765
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	269	277
利息及び配当金収入	△11,326	△12,896
有価証券関係損益 (△は益)	△8,160	△4,948
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	310	387
有形固定資産関係損益 (△は益)	1	△1
金銭の信託関係損益 (△は益)	△448	133
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△20,327	△11,655
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	9,510	2,080
その他	3	△440
小計	14,722	26,992
利息及び配当金の受取額	12,309	13,395
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△1,294	△2,051
法人税等の還付額	1,956	476
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,693	38,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△139	11
金銭の信託の増加による支出	△2,900	-
金銭の信託の減少による収入	2,900	8,734
有価証券の取得による支出	△234,875	△251,613
有価証券の売却・償還による収入	207,975	203,522
貸付金の回収による収入	1	1
資産運用活動計	△27,038	△39,343
営業活動及び資産運用活動計	(654)	(△530)
有形固定資産の取得による支出	△142	△160
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	△671	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,852	△39,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	1,289	-
配当金の支払額	△1,144	△1,165
リース債務の返済による支出	△111	△133
財務活動によるキャッシュ・フロー	33	△1,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	616	3,317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	492	1,326
現金及び現金同等物の期首残高	62,195	62,671
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△16	-
現金及び現金同等物の期末残高	62,671	63,997

注記事項（2021年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
 - The Toa Reinsurance Co. of America
(米国法人)
 - The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.
(スイス法人)
 - (2) 非連結子会社の名称等
 - 株式会社スンダイ
非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。
2. 持分法の適用に関する事項
非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用していません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ①有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。
 - a) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - b) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - c) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - d) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - e) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
 - ②デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く。）
親会社が保有する有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっています。なお、連結子会社の減価償却は、主として定額法によっています。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く。）
親会社の無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
 - ③リース資産
親会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
親会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てています。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金等算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しています。
 - ②役員退職慰労引当金
親会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく要支給見込額を計上しています。
 - ③価格変動準備金
親会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
親会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しています。
親会社において、過去勤務費用は、その発生時に一時の費用として処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

親会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

親会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 保険契約に関する会計処理

親会社は、正味収入保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は27,083百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法および算出に用いた主要な仮定

将来減算一時差異に対して、将来収支予測に基づき見積りを行った課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

将来収支予測における主要な仮定である正味収入保険料、正味支払保険金および支払備金繰入額は、過去の業績、中期経営計画をもとに策定した予算から算出しています。これら将来収支予測における見積り金額が、翌連結会計年度以降の課税所得へ影響を与えます。

なお、正味支払保険金および支払備金繰入額のうち、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当連結会計年度に発生した支払備金の金額のうち一部の損金算入年度の見積りや翌連結会計年度以降の新規発生分の見積り（生命再保険において、公表されている死亡者数および支払実績等に基づいて予測しています。）を行っています。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在、当社グループは繰越欠損金を有しており、当該繰越欠損金に係る繰延税金資産につきましては、①に記載の方法により繰延税金資産または評価性引当額を算定していますが、今後、当社グループを取り巻く環境の大きな変化等により、課税所得の見積り額に変動があった場合、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

2. 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は346,775百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法および算出に用いた主要な仮定

親会社は、保険業法等の法令等の定めにより、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等(当該支払義務に係る訴訟が係属しているものを含む。)のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないもの(以下「普通支払備金」という。)については、出再者等が当該支払のために必要な金額を見積り、出再者等から親会社を受領した当該見積り結果である支払備金通知書等により計上しています。

同様に、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等(以下「IBNR備金」という。)については、当該支払のために必要な金額を、支払保険金および普通支払備金等を基礎として、統計的な見積り方法により合理的に計算した金額を計上しています。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

支払備金は、各支払事由に係る判例、法令改正、為替変動等の将来における状況変化等の影響を受けた場合、当初の当該支払のために必要な金額の見積り額から変動する可能性があります。また、IBNR備金については統計的な見積り方法により計算しており、翌連結会計年度以降変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微です。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

1. 概要

投資信託の時価の算定および注記に関する取扱いならびに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

2. 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(連結貸借対照表関係)

- 有形固定資産の減価償却累計額は10,471百万円、圧縮記帳額は29百万円です。
- 非連結子会社の株式は次のとおりです。
有価証券 10百万円
- 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 - 危険債権額はありません。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。
 - 三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。
 - 貸付条件緩和債権額はありません。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

- 担保に供している資産は、有価証券31,798百万円です。これは、海外営業のための供託および信用状発行の目的により差し入れているものです。

(連結損益計算書関係)

- 事業費の主な内訳は次のとおりです。
正味(再保険)手数料 63,604百万円
なお、事業費は連結損益計算書における営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

(連結包括利益計算書関係)

- その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,018百万円
組替調整額	△1,876百万円
税効果調整前	14,141百万円
税効果額	△4,457百万円
その他有価証券評価差額金	9,684百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	11,148百万円
組替調整額	229百万円
税効果調整前	11,378百万円
税効果額	△66百万円
為替換算調整勘定	11,312百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△3百万円
組替調整額	621百万円
税効果調整前	617百万円
税効果額	△150百万円
退職給付に係る調整額	467百万円
その他の包括利益合計	21,463百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	98,070	-	-	98,070
甲種株式	1,930	-	-	1,930
合計	100,000	-	-	100,000
自己株式				
普通株式	6,791	-	-	6,791
合計	6,791	-	-	6,791

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,140百万円
1株当たり配当額	12円50銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

株式の種類	甲種株式
配当金の総額	24百万円
1株当たり配当額	12円50銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,140百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12円50銭
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

株式の種類	甲種株式
配当金の総額	24百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12円50銭
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	31,344百万円
買入金銭債権	5,999百万円
有価証券	658,893百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△316百万円
現金同等物以外の有価証券	△631,922百万円
現金及び現金同等物	63,997百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。

退職一時金制度（すべて非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,801百万円
勤務費用	918百万円
利息費用	364百万円
数理計算上の差異の発生額	△381百万円
退職給付の支払額	△935百万円
過去勤務費用の発生額	△19百万円
その他	1,358百万円
退職給付債務の期末残高	23,106百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,214百万円
期待運用収益	401百万円
数理計算上の差異の発生額	11百万円
事業主からの拠出額	566百万円
退職給付の支払額	△783百万円
その他	595百万円
年金資産の期末残高	13,006百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,512百万円
年金資産	△13,006百万円
	4,506百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,593百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,099百万円

退職給付に係る負債	10,099百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,099百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	918百万円
利息費用	364百万円
期待運用収益	△401百万円
数理計算上の差異の費用処理額	621百万円
過去勤務費用の費用処理額	△19百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,483百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。	
数理計算上の差異	1,014百万円
その他	△396百万円
合計	617百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。	
未認識数理計算上の差異	△3,307百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	18%
株式	25%
一般勘定	54%
その他	3%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）は次のとおりです。

割引率	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として1.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
責任準備金	31,119百万円
支払備金	14,186百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	3,854百万円
価格変動準備金	3,146百万円
退職給付に係る負債	2,313百万円
その他	1,895百万円
繰延税金資産小計	56,515百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△430百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△441百万円
評価性引当額小計（注1）	△871百万円
繰延税金資産合計	55,644百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26,167百万円
その他	△2,393百万円
繰延税金負債合計	△28,561百万円
繰延税金資産の純額	27,083百万円

- (注) 1. 評価性引当額が1,688百万円減少しています。この減少の主な内容は、親会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したためです。
2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	—	—	—	1,471	1,066	1,316	3,854
評価性引当額	—	—	—	—	253	176	430
繰延税金資産	—	—	—	1,471	812	1,139	(2)3,424

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (2) 税務上の繰越欠損金3,854百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3,424百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

国内の法定実効税率（調整）	28.0%
繰越欠損金の期限切れ	559.3%
連結子会社等に適用される税率の影響	94.9%
受取配当金等の益金不算入額	△71.9%
評価性引当額	△310.0%
その他	26.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	326.6%

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,159円74銭
1株当たり当期純損失	13円39銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。
- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,248百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,248百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 93,209千株 |
| 普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳 | 普通株式 91,279千株
甲種株式 1,930千株 |

(重要な後発事象)

親会社は、2022年6月29日開催の定時株主総会において自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議しました。その決議内容は次のとおりです。

- 処分する株式の種類
普通株式
- 処分する株式の総数
5,000,000株（上限）
- 処分価額
1株につき747円（下限）

自己株式の処分の詳細については、取締役会の決議に委任するものとなりました。

金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

当社の連結財務諸表は、会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

ソルベンシー・マージン情報(連結)

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	346,637	351,049
資本金又は基金等	123,909	121,509
価格変動準備金	10,958	11,236
危険準備金	17	18
異常危険準備金	115,864	107,591
一般貸倒引当金	5	285
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	72,410	85,137
土地の含み損益	△801	△929
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	△3,924	△3,307
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	14	14
その他	28,212	29,520
(B) 連結リスクの合計額	106,613	115,574
$\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	51,986	57,500
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	—	—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	11	10
最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	51,268	57,830
経営管理リスク (R ₈)	2,683	2,928
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	30,908	31,086
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	650.2%	607.4%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

連結ソルベンシー・マージン比率について

- 当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社において損害保険事業を営んでいます。
- 損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社グループが保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については計算対象に含めていません。

- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 (損害保険契約の一般保険リスク) (生命保険契約の保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) (少額短期保険業者の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 最低保証上の危険 (最低保証リスク) : 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
 - ④ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ⑤ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
 - ⑥ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害 (関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害) により発生し得る危険
- 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産 (剰余金処分額を除く。)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、連結貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険子会社等のソルベンシー・マージン情報

該当事項はありません。

保険業法に基づく債権(連結)

保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—	—
危険債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—	—
合計	—	—	—
正常債権額	6,573	2,332	512

(注) 各債権の定義については、78ページの「保険業法に基づく債権(単体)」の(注)をご参照ください。

時価情報等(連結)

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、火災保険、海上保険、自動車保険、賠償責任保険、生命再保険、ペット保険等の再保険の引受けを行っています。当社が保有する金融商品は、これらの事業における確実かつ迅速な再保険金支払の原資となることから、安全性および流動性の十分な確保と収益性に留意した資産運用を行っています。

当社グループは、リスクが顕在化した場合においても、十分な健全性を維持できるよう、統合リスク管理態勢を整備し、資産運用に係るリスクをコントロールしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として純投資目的および事業推進目的で保有している有価証券です。これらは、主に債券、株式および投資信託であり、金利、為替および株価等の市場の変化により資産価値が変動するリスクならびにそれぞれの発行体の信用リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、為替予約を利用しています。為替予約は、外貨建債券等に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

なお、デリバティブ取引のカウンターパーティーについては、信用度の高い金融機関に限定しています。

貸付金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取締役会において資産運用に係るリスク管理方針および規程を決定し、リスク管理部門、管理プロセスおよび管理方法を明確化しています。これらの方針および規程に従いリスク管理部門が管理を行うとともに、取締役会等に対してリスクの状況を定期的または適宜報告することにより、取締役会等がリスク実態を把握できる体制を構築しています。

在外連結子会社では、投資方針等を策定し、これらに従いリスク管理を行うとともに、定期的にインベストメントコミティ等を開催し、リスク管理状況や今後の運用方針等の協議を行っています。また、外部への運用委託については、運用委託先との契約のなかで運用ガイドラインを設け、ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行っています。

なお、監査部はリスク管理に係る監査の一環として、上記のリスク管理の状況について、内部監査計画に基づき内部監査を実施しています。

- ① 市場リスクの管理
 - a) 金利リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）や金利感応度分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しています。
 - b) 為替変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、外貨建債券のVaRや感応度分析等によりリスク量等を把握し、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行うとともに、統合リスク管理部門において、全社的な外貨建資産と外貨建負債相殺後の為替変動リスク量の把握等を行い、定期的に取り締役に報告しています。
 - c) 価格変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、VaRや市場感応度分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しています。
- ② 信用リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、債券の発行体の信用リスクについては、市場環境、財務状況、信用情報および時価の把握を定期的に行い、また、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定など与信管理を行っています。

資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等については、定期的に取り締役に報告しています。
- ③ 流動性リスクの管理

当社グループは、適切な資金管理を行うほか、確実かつ迅速な再保険金等の支払を行うため、流動性の高い資産の確保、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得などによって、流動性リスクを管理しています。

また、資産運用リスク管理部門において、流動性リスクのモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等（前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの）および組合出資金は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に従い、次表には含めていません（注）2. および（注）3. をご参照ください。）。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

2020年度末

(単位：百万円)

	2020年度末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,998	8,998	—
(2) 金銭の信託	8,873	8,873	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	31,294	31,294	—
その他有価証券	524,143	524,143	—
資産計	573,310	573,310	—

2021年度末

(単位：百万円)

	2021年度末			
	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1) 有価証券				
売買目的有価証券	15,612	—	—	15,612
その他有価証券	126,154	469,990	—	596,145
資産計	141,767	469,990	—	611,757

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託等は上表には含めていません。
連結貸借対照表上における当該投資信託等の金額は43,211百万円です。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

現金及び預貯金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しています。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に日本国債や株式がこれに含まれています。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しています。相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引先金融機関から入手した価格を用いて評価しています。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたっては観察可能なインプットを用いていることから、レベル2に分類しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、2020年度末の「(3) 有価証券」には含めていません。

(単位：百万円)

	2020年度末
非上場株式	3,091
合計	3,091

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 市場価格のない株式等、および組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、2021年度末の「(1) 有価証券」には含めていません。

(単位：百万円)

	2021年度末
市場価格のない株式等 (*1)	3,074
組合出資金等 (*2)	849
合計	3,924

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等は、主に投資事業組合です。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(注) 4. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2020年度末

(単位：百万円)

	2020年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	37,440	—	—	—
買入金銭債権	9,000	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	3,600	—	6,480	—
地方債	—	—	—	—
社債	23,918	76,914	6,707	5,000
外国証券	25,925	102,365	60,180	81,246
合計	99,884	179,280	73,367	86,246

2021年度末

(単位：百万円)

	2021年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	31,343	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	—	1,800	6,980	—
地方債	—	—	—	—
社債	13,283	117,929	10,473	6,300
外国証券	28,527	127,472	62,350	104,788
合計	73,154	247,201	79,804	111,088

有価証券関係

有価証券に係る時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末	2021年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	978	118	△2,369

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度末			2020年度末			2021年度末			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	38,064	37,780	284	54,344	53,767	577	24,614	24,016	598
	株式	72,147	15,887	56,260	82,676	16,903	65,772	101,281	16,902	84,378
	外国証券	174,263	167,108	7,154	259,152	244,002	15,149	219,454	207,198	12,255
	その他	5,311	5,044	266	9,476	9,103	372	5,962	5,589	373
	小計	289,787	225,821	63,966	405,649	323,776	81,873	351,312	253,706	97,606
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	72,797	73,182	△385	72,280	72,420	△139	134,937	135,461	△524
	株式	2,752	3,216	△464	1,259	1,365	△106	1,236	1,365	△129
	外国証券	111,925	115,263	△3,338	40,980	42,134	△1,153	122,678	124,996	△2,318
	その他	12,688	13,064	△375	12,973	12,991	△18	8,434	8,471	△37
	小計	200,164	204,728	△4,564	127,493	128,910	△1,417	267,285	270,294	△3,008
合計	489,952	430,550	59,402	533,142	452,686	80,455	618,598	524,000	94,597	

(注) 1. 2019年度末、2020年度末については、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

2. 2021年度末については、市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれていません。

3. 2019年度末、2020年度末および2021年度末については、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めています。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度			2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	5,867	32	100	6,380	11	249	9,114	147	88
株式	6,356	4,292	295	5,555	3,469	33	3	2	—
外国証券	82,671	3,624	436	114,238	2,247	808	87,139	3,098	569
その他	52	3	0	2,378	310	0	35	1	0
合計	94,947	7,953	832	128,552	6,038	1,092	96,292	3,249	657

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2019年度において、当社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について、363百万円（すべて株式）減損処理を行っています。

2020年度において、当社および連結子会社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について、減損処理の対象となるものはありません。

2021年度において、連結子会社はその他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）について、94百万円（すべて外国証券）減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っています。連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないと判断されたものにつき、減損処理を行っています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金銭の信託	8,433	△96	8,873	121	—	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

セグメント情報等(連結)

事業の種類別セグメント情報

2020年度および2021年度においては、当社グループは、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「トーア再保険株式会社(以下、トーア再保険)」、「The Toa Reinsurance Co. of America(以下、TRA)」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(以下、TRE)」の3つを報告セグメントとしています。

当社グループは損害保険引受業務を行っており、「TRA」は主に北米、「トーア再保険」および「TRE」は主にそれ以外の地域を担当しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益または損失は、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失ベースの数値です。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2020年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーマ再保険	TRA	TRE	計
売上高				
外部顧客への売上高	211,310	63,513	12,723	287,547
セグメント間の内部 売上高または振替高	△1,488	△1,563	2,505	△547
計	209,821	61,949	15,228	287,000
セグメント利益または損失 (△)	3,253	△992	△257	2,003
セグメント資産	543,280	229,759	76,320	849,359
セグメント負債	413,506	156,432	26,475	596,414
その他の項目				
減価償却費	848	55	11	915
利息及び配当金収入	6,066	5,181	78	11,326
支払利息	0	—	—	0
特別損失	279	—	—	279
(特別法上の準備金繰入額)	(269)	(—)	(—)	(269)
税金費用	398	△1,786	24	△1,364

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

2021年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーマ再保険	TRA	TRE	計
売上高				
外部顧客への売上高	207,783	68,990	25,249	302,024
セグメント間の内部 売上高または振替高	△514	△132	402	△244
計	207,269	68,858	25,652	301,780
セグメント利益または損失 (△)	4,529	△1,388	△4,251	△1,110
セグメント資産	569,525	268,882	96,290	934,698
セグメント負債	421,224	194,013	47,655	662,893
その他の項目				
減価償却費	1,000	53	11	1,065
利息及び配当金収入	7,056	5,630	209	12,896
支払利息	0	—	—	0
特別利益	0	1	—	2
(固定資産処分益)	(0)	(1)	(—)	(2)
特別損失	278	—	—	278
(特別法上の準備金繰入額)	(277)	(—)	(—)	(277)
税金費用	2,564	△199	△531	1,833

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	2020年度	2021年度
報告セグメント計	287,000	301,780
セグメント間取引消去	547	244
連結損益計算書の売上高	287,547	302,024

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

(単位：百万円)

利益または損失 (△)	2020年度	2021年度
報告セグメント計	2,003	△1,110
セグメント間取引消去	742	△138
その他の調整額	△0	—
連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,745	△1,248

(単位：百万円)

資産	2020年度	2021年度
報告セグメント計	849,359	934,698
セグメント間取引消去	△77,250	△74,276
連結貸借対照表の資産合計	772,108	860,421

(単位：百万円)

負債	2020年度	2021年度
報告セグメント計	596,414	662,893
セグメント間取引消去	△6,563	△3,779
連結貸借対照表の負債合計	589,851	659,114

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		セグメント間取引消去		その他の調整額		連結財務諸表計上額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
税金費用	△1,364	1,833	503	△33	0	—	△860	1,799

関連情報

2020年度

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任 保険	生命再保険	ペット保険	その他	合計
外部顧客への 売上高	79,168	10,643	36,010	43,251	85,767	9,747	22,959	287,547

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
172,943	68,983	45,620	287,547

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。
2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,066	907	9,974

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2021年度

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任 保険	生命再保険	ペット保険	その他	合計
外部顧客への 売上高	80,813	11,409	33,328	47,595	93,051	10,990	24,833	302,024

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
173,707	71,477	56,839	302,024

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。
2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
8,817	1,027	9,844

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

設備の状況(連結)

1. 設備投資等の概要

2021年度の設備投資は主に、業務の効率化ならびに業容の拡充を図ることを目的に実施しました。これらに係る2021年度中の投資総額は165百万円です。

2. 主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(2022年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	動産	リース 資産	
本社 ^{(注)3} (東京都千代田区)	トーア再保険 株式会社	6,204 (1,501.94)	2,085	44	273	345

(2) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース 資産	
The Toa Reinsurance Co. of America ^{(注)4}	本社 (米国・ニュージャージー)	The Toa Reinsurance Co. of America	234 (11,897.32)	54	221	-	64
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. ^{(注)5}	本社 (スイス・チューリッヒ)	The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	- (-)	-	25	-	23

- (注) 1. 海外支店および海外駐在員事務所は、本社に含みます。
 2. 上記はすべて営業用設備です。
 3. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は66百万円です。
 4. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は31百万円です。
 5. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は34百万円です。
 6. 上記のほか、主要な厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)		
		土地 (面積㎡)	建物	動産
トーア再保険株式会社	厚生用設備 (神奈川県足柄下郡箱根町ほか)	132 (9,639.12)	334	0

7. 上記のほか、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料 (百万円)
トーア再保険株式会社	電子計算機	141

3. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
The Toa Reinsurance Co. of America	米国・ ニュー ジャージー	The Toa Reinsurance Co. of America	ビジネス プロセスの 自動化	922	656	自己資金	2015年 1月	2024年 12月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

あ行

異常危険準備金／Catastrophe Loss Reserve

保険料率算出の際には、経験則に基づいて台風や地震などの異常災害による損害発生を予測して料率に織り込む必要があります。しかし、異常災害は、数年、数十年、場合によっては数百年に1回といった頻度で発生するため、異常災害による高額の保険金支払に万全を期すためには、毎年の保険料から累積的に準備金を積み立てていく必要があります。

このような異常損害に備えるために積み立てる準備金が異常危険準備金です。➡ 責任準備金

受再者／Reinsurer

出再者から再保険契約を引き受ける保険者のことをいいます。

か行

価格変動準備金／Reserve for Price Fluctuations

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えるため、あらかじめ積み立てる準備金です。

危険準備金／Contingency Reserve for Assumed Interest Rate Risk

保険期間が長期にわたる保険契約の保険料は、将来見込まれる運用収益分をあらかじめ織り込んで算出します。しかし、保険料算出時には織り込めないような厳しい運用環境がおとすれた場合、予定した運用収益を確保できない可能性があります。

このような場合に備えて積み立てる準備金が危険準備金です。

➡ 責任準備金

危険保険料式再保険／Yearly Renewable Term

生命再保険において、死亡危険を中心とした保険給付リスクを再保険の対象とし、元受保険金額から責任準備金を控除した金額（危険保険金額）に基づいて保有・出再額が決定される再保険方式のことをいいます。➡ 共同保険式再保険

共同保険式再保険／Reinsurance by Co-insurance Basis

生命再保険において、出再者が締結した元受契約の条件と全く同じ内容で受再者が再保険責任を負う再保険方式のことをいいます。したがって、死差損益リスクのみならず差益損益リスク、利差損益リスクなどについても負担することとなり、再保険料は元受保険料に出再割合を乗じて計算されます。➡ 危険保険料式再保険

さ行

再々保険／Retrocession

再保険を引き受けた受再者が、危険分散などのために引き受けた責任の一部または全部を他の（再）保険者に転嫁することをいいます。

再保険／Reinsurance

保険者が保険契約によって引き受けた責任のうち、危険分散などのためにその一部または全部を他の保険者に転嫁することをいいます。

再保険勘定書／Statement of Account

再保険契約について発生するすべての勘定（例えば再保険料、再保険手数料、再保険金など）について記載し、出再者と受再者の間の金銭の授受関係を明示した収支計算書のことをいいます。「再保険計算書」といういい方をすることもあります。

再保険金／Reinsurance Claim

再保険契約に基づき、受再者が出再者に支払う保険金のことをいいます。

また、出再者が受再者から再保険金を受け取ることを「再保険金の回収」といいます。

再保険料／Reinsurance Premium

出再者が再保険する際に、転嫁した責任の対価として、受再者に支払う保険料のことをいいます。再保険料の取り決め方は再保険の形態によって異なります。

指定紛争解決機関／Designated Dispute Resolution Organization

2009年6月24日に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき創設された、金融分野における裁判外紛争解決機関です。銀行・保険・証券等の業態ごとに、一定の要件を満たした場合に主務大臣から指定紛争解決機関の指定を受けることができます。

金融機関は、自らが属する業態の指定紛争解決機関との間で、①苦情および紛争解決手続の応諾義務、②事情説明・資料提出義務、③提示された特別調停案の受諾義務、などの内容を含む契約（手続実施基本契約）を締結します。これにより、指定紛争解決機関が実施する苦情解決手続や紛争解決手続の実効性が確保されています。なお、指定紛争解決機関による紛争解決手続には、一定の条件で時効の中断および裁判所が訴訟手続を中止することができるという法的効果が設けられています。

支払備金／Outstanding Claims/Outstanding Losses

すでに事故が発生しているが、保険金の支払いが行われていないものについて、保険会社が決算の際に保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

集積／Accumulation

一つひとつの契約だけで見れば保険金額が高額でない保険契約であっても、多数の契約が時間的あるいは地域的に集中していると、台風や地震あるいは航空機の墜落のような1回の事故で大きな損害を被るおそれがあります。このような状態を「集積」といいます。

出再者／Cedant/Ceding Company/Reinsured

自ら引き受けた保険責任のうち、危険分散などのためにその一部または全部を再保険として転嫁する保険者のことをいいます。

正味収入保険料／

Net Premium Income/Net Premium Written

一般には元受保険料および受再保険料収入から再保険料・返戻金を控除し、さらに積立保険に係る積立保険料を控除したものをいいます。

ただし当社の場合、再保険専門会社であること、および積立保険料の計上がないことから、受再保険料収入から再保険料・返戻金を控除したものととなります。

正味事業費／Net Expense

保険引受に係る営業費及び一般管理費に正味手数料（諸手数料及び集金費）を加えたものを指します。

正味事業費率／Net Expense Ratio

正味事業費の正味収入保険料に占める割合をいい、経営効率の良否を検討する指標となります。

正味損害率／Net Loss Ratio

正味支払保険金に損害調査費を加えた金額の正味収入保険料に対する割合をいい、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。

責任準備金／Underwriting Reserve

責任準備金には、決算期において保険期間の満了していない契約について、次年度以降に生じる保険契約上の責任を果たすために積み立てる準備金（普通責任準備金）、台風や地震などの異常災害による損失が発生した場合に備えて積み立てる準備金（異常危険準備金）、長期の保険契約で予定した運用収益が確保できない場合に備えて積み立てる準備金（危険準備金）があり、通常これらを総称して責任準備金といいます。

- ➔ 異常危険準備金
- ➔ 危険準備金

損害査定／Loss Adjustment

生じた損害が保険契約の担保する危険によるものか否かの判断や損害額がいくらになるかの判断など、保険金の支払いに関する一連の業務をいいます。

た行

大数の法則／Law of Large Numbers

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数が多くなるほど一定の値（ $\frac{1}{6}$ ）に近づきます。このように個々の確率は必ずしも一定でなくとも、大量の事例を観察すると確率が一定の値に近づくことを大数の法則といいます。

保険料の算定のもととなる保険事故の確率は、大数の法則に基づいて算出されます。

特約再保険／Treaty Reinsurance

出再者が再保険手配を必要とする数多くの原契約について、出再者が包括的・自動的に出再し、受再者がそれを引き受けることをあらかじめ協定する再保険形態のことです。

- ➔ 任意再保険

な行

任意再保険／Facultative Reinsurance

出再者が、個々の元受契約1件ごとに、受再者に再保険の申し込みを行い、受再者がその都度引受の可否を判断する方式の再保険契約をいいます。

出再者は出再先や出再額などを自由に決めことができ、また受再者もその契約を引き受けるか否かは自由であることから、任意再保険と呼ばれています。 ➔ 特約再保険

ノン・マリン／Non-Marine (Insurance)

ノン・マリンは“Non-Marine Insurance”の略で、損害保険のうち、マリン以外の保険種目、すなわち火災保険、自動車保険、傷害保険、賠償責任保険などを意味します。 ➔ マリン

は行

非割合再保険／Non-proportional Reinsurance

再保険の引受額の割合に応じて保険料、保険金などを分担し合う割合再保険と異なり、保険料と保険金の支払責任を別途に取り決める方式の再保険契約を非割合再保険といいます。

例えば、1回の事故による損害額が一定の金額を超えた場合、一定の金額までを出再者が負担し、それを超えた損害額をあらかじめ定めた限度額まで受再者が負担するという条件の再保険契約がその代表的なものです。この場合、再保険料は元受保険料とは直接関係なく出再者と受再者との間で取り決められます。 ➔ 割合再保険

保険期間／Insurance Period

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいいます。この期間内に発生した損害について保険会社の補償を受けることができます。

保険金／Claim/Loss

事故により保険の目的に損害が生じた場合に、保険契約に基づいてそのてん補のために支払われる金銭をいいます。

保険金額／Sum Insured

保険契約において設定する契約金額のことをいいます。保険事故により保険会社が支払う保険金の限度額となります。

保険証券／Insurance Policy

保険契約の成立および保険契約の内容を証明するために、保険契約が締結された際に作成される証券のことをいいます。

保険の目的／Object Insured

保険を付ける対象となるもののことです。火災保険における建物や家財、船舶保険における船体などがこれにあたります。

保険引受利益／Underwriting Profit

保険引受に係る損益であり、「保険引受収益」から「保険引受費用」および「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を差し引き、さらに自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などの「その他収支」を加減して算出した金額のことをいいます。

保険料／Premium

保険会社が保険契約者の負うリスクを保険契約により負担するための対価として、保険契約者から受け取る金銭をいいます。

保有／Retention

保険会社が引き受けた保険契約上の責任について、その一部または全部を自己の責任として留保することをいいます。

ま行

マリン／Marine (Insurance)

マリンとは“Marine Insurance”の略で、海上保険（船舶保険と貨物海上保険）を意味しますが、運送保険が含まれる場合もあります。

- ➔ ノン・マリン

わ行

割合再保険／Proportional Reinsurance

再保険の引受額の割合に応じて保険料、保険金などを分担し合う再保険契約をいいます。 ➔ 非割合再保険

ディスクロージャー誌
トア再保険の現状 2022
2022年7月発行

トア再保険株式会社 総務部
〒101-8703
東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
TEL 03-3253-3171
URL <https://www.toare.co.jp>

